

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28
～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

国立大学法人
岩 手 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人岩手大学

② 所在地

岩手県盛岡市

③ 役員の状況

岩淵 明（平成27年3月16日～令和2年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名（うち非常勤2名）

④ 学部等の構成

- 学部：人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部
- 研究科：総合科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、理工学研究科（博士課程）、獣医学研究科（博士課程）、連合農学研究科（博士課程）
- 教育研究施設：地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター、ものづくり技術研究センター、次世代アグリノベーション研究センター
- 教育研究推進施設：教育推進機構、研究推進機構、入試センター、教員養成支援センター、情報基盤センター、保健管理センター、R I 総合実験センター、図書館
- 三陸復興・地域創生推進機構
- 国際連携室
- 環境マネジメント推進室
- COC推進室
- 学部附属の教育研究施設
 - ・ 人文社会科学部：こころの相談センター、宮沢賢治いわて学センター
 - ・ 教育学部：附属教育実践総合センター、附属自然観察園
 - ・ 理工学部：附属ソフトパス理工学総合研究センター、附属ものづくりエンジニアリングファクトリー、附属理工系教育研究基盤センター
 - ・ 農学部：附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター※、附属動物病院、附属動物医学食品安全教育研究センター、附属生物環境制御装置室、附属植物園、附属農業教育資料館、附属自然

エネルギー利用温室

（※は、共同利用拠点に認定された施設を示す。）

- 附属学校：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
- 評価室
- 男女共同参画推進室

⑤ 学生数及び教職員数

- 学生数（括弧内は留学生数で内数）
学部学生：4,595名（55名）、大学院生：805名（125名）
- 教職員数（本務者）
教員：414名、職員：412名

(2) 大学の基本的な目標等

（前文）大学の基本的な目標

岩手大学は、新制大学発足以来、地域を担う指導的人材の育成と、その基盤となる学問諸分野の研究において、着実な成果をあげてきた。法人化移行後も「岩手の大地とひとと共に」をスローガンとし、地域の中核的学術拠点として運営されている。その基本姿勢は第3期中期目標期間においても変わることはない。

2011年の東日本大震災以降、岩手大学は被災地にある国立大学として地域の復興推進・支援の役割を果たしてきた。この活動は岩手大学に託された使命（ミッション）として継続していく必要がある。復興活動は岩手にとどまらず日本の、また世界の共通課題と認識しているからである。

こうした使命を自覚し、第3期中期目標期間の岩手大学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指す。これにあたっては、①時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、②中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立と、その精神（スピリッツ）涵養のための教育、③地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、④大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、⑤社会の変化に対応した機敏な大学運営、などを主要な柱とする。

さらに、地域活性化の先導役を自覚する岩手大学は、これまでの復興活動を基盤とした文理融合の教育研究組織を設置し、また既存の研究センターを有機的に連携させ、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学をあげて挑まんとする。

○ 全体的な状況

第3期中期目標期間の基本的な目標として、岩手大学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指している。これにあたっては、①時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、②中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立と、その精神（スピリッツ）涵養のための教育、③地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、④大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、⑤社会の変化に対応した機敏な大学運営、などを主要な柱とする。

さらに、地域活性化の先導役を自覚する岩手大学は、これまでの復興活動を基盤とした文理融合の教育研究組織を設置し、また既存の研究センターを有機的に連携させ、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学をあげて挑まんとする。

(1) 時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育（中期計画4）

本学は、ミッション再定義の強み・特色を強化するとともに、地域が抱える様々な課題に対応する人材を育成するため、全学の学士課程、修士課程及び博士課程を時代に対応した教育研究組織に見直しを行い、平成28年4月は4学部の改組及び教育学研究科を専門職大学院に改組、平成29年4月には大学院修士課程を総合科学研究科の一研究科に改組、平成30年4月には獣医学研究科（博士課程）の新設及び連合農学研究科（博士課程）の改組、さらに平成31年4月には工学研究科を理工学研究科（博士課程）に改組し、全学部・研究科を改組した。

① 学士課程の改組（中期計画36）

平成28年4月に時代と地域に即した教育研究組織へ再編するため、以下のとおり学部の改組を実施した。

- ・人文社会科学部は、4課程（人間科学課程、国際文化課程、法学・経済課程、環境科学課程）から2課程（人間文化課程、地域政策課程）プログラム制へ再編し、時代の変化へ柔軟に対応できる教育体制に変更。
- ・教育学部は、新課程（ゼロ免課程）を廃止し、教員養成課程への特化と併せ理数教育の強化として理数教育コースを新設。
- ・工学部は、理学系分野を新設し理工学部へ再編。5学科から3学科に改組。
- ・農学部は4課程を5学科に改組し、新たに東日本大震災で被災した三陸沿岸の水産産業を活性化させるために水産分野のコース（食料生産環境学科水産システム学コース）を新設。

② 修士課程の改組

大学院の修士課程は、時代と地域に即した教育研究組織にするため、以下のとおり改組を実施した。

- ・教育学研究科は、平成28年4月に岩手県教育委員会との連携の下、教職大学院へ再編。
- ・既存の人文社会科学研究科（修士課程）、工学研究科（博士前期課程）、農学研究科（修士課程）の3研究科を総合科学研究科の1研究科4専攻（地域創生専攻、総合文化学専攻、理工学専攻、農学専攻）に再編・統合し、新たに分野横断型の地域創生専攻を設置。

- ・総合科学研究科では、改革の3つの柱である「震災復興・地域創生」、「イノベーション」、「グローバル」を研究科共通科目にカテゴリーとして設け、専門深化に加え、俯瞰的視野を養うため、研究科全学生に各カテゴリーから1科目以上の履修を専攻共通科目として必修化。
- ・地域創生専攻では、学生を海外等へ派遣して異文化と交流することにより、文化・思考の違いを理解し、グローバルな観点から地域創生を志向するための科目（グローバルコミュニケーション）を創設し、必修化。

③ 博士課程の改組

大学院の博士課程は、時代と地域あるいは社会に即した教育研究組織にするため、以下のとおり改組を実施した。

- ・平成30年4月東京農工大学との共同獣医学科（学士課程）との接続を行うため、獣医学研究科を新設し、東京農工大学との共同獣医学専攻を設置。
- ・連合農学研究科をTPP協定など国際的な市場競争が進展する時代に対応できるよう4専攻から3専攻へ改組。
- ・工学研究科を修士課程の学年進行と併せ、新たに理学分野を加え工学と理学の融合によるイノベーション創出を目指し理工学研究科に改組。

(2) 岩手大学のアイデンティティの確立と涵養のための教育（中期計画8）

「地域」をキーワードに、岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するため、平成28年度の学部改組と併せ教養教育科目の見直しを行い、自らの専門性を地域の課題解決へ実践することができる能力を養う「地域関連科目」を創設した。このうち「初年次自由ゼミナール」（学部生必修）では、全学生に東日本大震災の被災地見学（被災地学修）を義務付け、地域課題を理解する取組を行っている。また、「地域課題演習科目」では、被災地学修を踏まえ地域課題を解決できる実践能力を習得するという科目テーマで授業を開講している。

(3) 地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育（中期計画28、29）

本学は、地域の文化・特性を踏まえ、地域創生をグローバルな視点（グローバル）で先導する人材の育成を目指し、以下の取組を実施した。

平成25年度にCOCの採択を受け「地域と創る“いわて協創人材+地元定着”プロジェクト」として、地域志向を醸成する教育プログラムの策定を進め、平成28年4月の学部改組と併せ、全学生が地域に関する科目を教養教育科目では2科目（3単位）以上、専門科目では1科目（2単位）以上履修できるようなカリキュラム（「地域に関する科目」）を構築した。

地域に関する科目の実施にあたって、三陸復興・地域創生推進機構と連携し、「地域課題演習」の実施や、地域から提案があった課題を卒業研究テーマとして取り組む「地域課題解決プログラム」の実施など、地域の現状・課題に対応した教育を展開している。

また、地域に関する科目の開講と併せ、地域に顕在化した諸課題をグローバルな視点から解決し発信できる人材を育成するため、外国語教育やグローバルなトピックを取り入れた学部横断型授業等により、知識・探究力、コミュニケーション力、人間力を向上させ、学生個々の専門性を生かしたグローバル対応力を養成する「IHATOVO（イーハトーヴ）グローバルコース」を平成28年度に開設した。さらに、学内に多言語多文化交流空間（Iwate University Global Village）を

設置し、①イベント・ワークショップ（国際交流・異文化理解・地域理解）②日本語カフェ（日本語で留学生と交流、会話）③English Time（英語個別相談、指導）などを実施している。これらの取組を通じて、学生が海外渡航の敷居を低くするとともに、海外留学の意識を醸成することに努めている。

日本人学生が留学生に日本語を教えながら多文化に触れる「日本語カフェ」の様子



の委員会・専門委員会を廃止し、また7つの委員会で審議事項・委員会構成の見直しを行い、細分化された審議体制を解消した。

（4）地域を先導する地域連携の仕組み（中期計画 36）

本学は、東日本大震災直後から、被災した三陸沿岸の復興支援に全学をあげて取り組んできた。震災以降立ち上げた三陸復興推進機構を中心に全学教員の半数が三陸復興に取り組んできた実績を地域全体に展開し、継続的に地域の発展に寄与するため「地域連携推進機構」と「三陸復興推進機構」を統合し、「三陸復興・地域創生推進機構」を平成28年4月に設置した。

また、東日本大震災の復興には、直接的に本学教員が活動してきたが、長期的視点に立って、継続的に地域の復興・創生を目指していくためには、地域で活躍する人材の育成が必要である。そこで本学では、これまで培ってきた三陸復興の取組実績を活かし、地域を先導する人材を育成するため、総合科学研究科地域創生専攻を平成29年4月に新設した。本専攻は、岩手県復興計画で掲げる「なりわい」「安全」「暮らし」を念頭におきながら、「産業」「コミュニティー」「人」をキーワードにコース・プログラムを開設し、地域で活躍する人材の育成に努めている。

特に、地域創生専攻では、地域創生を考える上で、従来の考え方にとらわれない発想を養うため、グローバルコミュニケーションを必修化し、全学生が海外渡航などにより、異文化交流を行い文化の違い・考え方の多様性を学び、幅広い視野を身に付けさせる取組などを行っている。

（5）社会の変化に対応した機敏な大学運営（中期計画 36）

社会的要請も踏まえ教学・経営に関する機敏なガバナンス機能を発揮する体制を構築するために、全学委員会の見直しを行った。令和元年9月開催の学長・副学長会議において、大学運営に関する意思決定は、学長、理事、副学長等の職責による意思決定を基本とし、審議が必要な事項は「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」の3会議に集約する等の見直し方針を決定した。これに基づき15

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「いわて協創人材」に求められる教育のグローバル化の推進</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>地域に顕在化した諸課題をグローバルな視点から解決し発信できる人材を育成するために、教育のグローバル化を推進する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【29-1】</p>	<p>IHATOVO グローバルコース認定証等の発行基準の策定や、プログラムの成果の可視化をより明確化するための e-ポートフォリオの見直し改訂作業を行う。また、Global Mileage の学部プログラムとの接続・協働運用を行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019 年度から、Global Mileage の付与対象を全学部生とし、併せてプログラムの成果をより明確化するための取組を行った。これにあたっては、「外国語」「コミュニケーション」「国際教養」「実践」の 4 領域に、それぞれ学部の専門科目等も追加し、学生に対して、どの活動がどの領域に対応し、どのような能力・意識を高め、それぞれの程度参加しているのかグラフ化する等の改善を行った。これにより、各領域での活動実績が把握しやすくなったことに加え、総合的にグローバルマインド・スキルを高めるための学内外活動への参加意欲を高めた。 IHATOVO グローバルコース認定証等の発行基準の策定を行い、上記 4 領域すべてでいずれかの授業や活動に 1 つ以上受講・参加し、一定以上のマイルを獲得した者（ゴールド（2,000 マイル以上）、シルバー（1,200 マイル以上）、ブロンズ（800 マイル以上））に認定証を授与することとした。7 月にはゴールド達成者に認定証の授与を行い、認定者はその奨励費を活用して海外留学を実現した。今年度末現在、ゴールド 11 名・シルバー 8 名・ブロンズ 4 名が達成した。 Global Mileage の学部プログラムとの接続・協働運用を行った結果、Global mile age 獲得学生は 2,181 名（全学生の 48.4%）となり、4 領域未満のマイル取得者は、3 領域以上のマイル取得者が 209 名、3 領域には達していないが 500 マイル以上取得者は 34 名の合計 243 名（11.1%）となった。マイル獲得者数は、昨年と比較して顕著に増えており（1,528 人→2,181 人）教育のグローバル化を推進できた。 	

<p>ユニット 2</p>	<p>三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制の整備</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。</p>
<p>平成 31 年度計画 【44-1】</p>	<p>三陸復興・地域創生推進機構のアドバイザーボードによる三陸復興事業及び地域連携事業に関する外部評価を行い、両事業に関する中間総括を行う。また、同機構の各部門間への連絡調整及び各部局との連携を強化するため、同機構の組織体制を改編する。さらに、地域企業等との共同研究・受託研究数を増やすための支援事業を新規に開始する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸復興・地域創生推進機構における三陸復興事業及び地域連携事業の活動を検証するため、アドバイザーボード会議（11 月 29 日開催）において「第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する自己評価報告書（対象事業年度：平成 28～30 年度）」に関する外部評価を行い、全体評価として「取組みは妥当である」との評価を受けた。また、その結果をホームページで公表した。 三陸復興・地域創生推進機構に企画室を新設（平成 31 年 4 月）し、実践領域と教育研究領域の横断的な企画立案や研究推進機構等の関係部局との連携・調整機能を強化した。 地域企業等との共同研究を促進するため、県内企業等と実施する共同研究について相手方が負担する経費と同額程度の経費を大学側が措置する「学内共同研究支援経費」を新規に導入し、10 件の研究課題を採択した。 地域の復興・発展に寄与するため、学生の地元定着率向上への取組として、地域企業へのインターンシップのほか、低学年のうちに地域企業等を知り将来のキャリア形成を考える機会として「ふるさと発見！大交流会 in iwate」を地元企業・自治体と連携して開催（150 以上の企業出展ブースと 1,500 名以上の参加）した。また、岩手県の地域課題や活性化のため、「NEXT STEP 工房」（15 団体 166 名参加）など学生が地域で活動する取組を継続実施した。 なお、令和元年度の地域への学生インターンシップ数は 121 件、地域企業との共同研究・受託研究数は 69 件であった。 	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【18】 学長のリーダーシップのもとに、地域における中核的な人材育成及び学術拠点、また震災県にある国立大学としての認識のもと、時代や社会の要請に対応した戦略的運営を推進するとともに、中規模総合大学としての強みや特色を活かした戦略的運営を展開する。
	【19】 機能的な大学運営に資するため、多様な人的資源を活用し、活発な教育研究活動が実施できる組織運営を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【36】 本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○学長裁量ポストの再配分 本学は、第3期中期目標期間における機能強化を図るため、平成 28 年 4 月各学部からの教員枠の拠出を基に、学長裁量ポスト（40 名）を確保し、本学の全学改革の基本方針となる機能強化の3つの柱（「震災復興・地域創生」「グローバル人材育成」「イノベーション創出」）に沿って、①水産分野を新設した農学部、②教員育成機能の強化のため新設した教職大学院、③イノベーション創出のため理学分野を加えて工学部から改組した理工学部、④新設したグローバル教育センター及び教養教育センター等へ戦略的に再配分した。</p> <p>○教育研究組織の改組、再編成 学長のリーダーシップの下、学長補佐体制を強化するため、平成 28 年度に経営企画本部を設置するとともに、本学の特色・強みを活かし、時代と地域に即した教育研究組織に再編するため、全学改革の基本方針として「震災復興・地域創生」、「イノベーション創出」、「グローバル人材育成」を3つの柱を立てた。これらに支えられ地域の課題に世界の視点で応える教育・研究体制への強化として、平成 28 年 4 月に学部の改組及び教職大学院の設置、平成 29 年 4 月に大学院修士課程の3研究科を総合科学研究科の1研究科に再編統合し、地域の課題に対応する分野横断型の地域創生専攻をはじめとする4専攻を設置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新ガバナンス体制による社会の変化に対応した機敏な大学運営を行う。 ・学長裁量経費を活用した重点施策への優先的な資源配分と戦略的な学内予算配分を実施する。

			<p>○学長のトップマネジメントによる資源配分 学長のトップマネジメントによる資源配分方針を策定し、グローバルな教育プログラム構築とグローバル人材育成のための「陸前高田グローバルキャンパス」（立教大学との共同運営）の整備及び事業費、起業家マインド育成のために学生が地域企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー事業」及び収入増を視野に入れた「動物病院手術室増改築工事」等の重点事業に経費を投入し、事業の進展を図った。</p>	
	<p>【36-1】 社会の変化に対応した機敏な大学運営を行うため、前年度の検証結果を踏まえた全学委員会の見直しを実施し、経営と教学の機能分担を意識した大学のガバナンス（意思決定）体制を構築する。また、学長裁量経費を活用した大学重点施策への優先的な資源配分を行うとともに、学内予算の戦略的な配分を行うために学内予算・配分方法の現状分析を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【36-1】</p> <p>○全学委員会の見直し 社会の変化に対応した機敏な大学運営を行うため、大学運営に関する意思決定は、国立大学法人法を踏まえた学長、理事、副学長等の職責による意思決定を基本とし、審議が必要な事項は「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」の3会議に集約する等の見直しの方針を9月開催の学長・副学長会議で決定し、<u>15の全学委員会・専門委員会を廃止するとともに、学長・副学長会議や教育研究評議会・経営協議会と7つの委員会で審議事項・委員構成を見直した。</u>また、これまで全学委員会の対象が明確化されていなかったため、「国立大学法人岩手大学における全学委員会に関する規則」を定め、<u>教育研究、経営に係る全学的な委員会を明確にした。</u></p> <p>さらに、会議の集約に伴い審議時間を確保するため、会議資料作成時の注意点等をまとめ、会議担当部署へ周知し、会議運営の効率化に努めた。</p> <p>○学長裁量経費を活用した大学重点施策への優先的な資源配分 「学長裁量経費を活用した大学重点施策への優先的な資源配分」のために、予算編成方針において、4つの重点事項（①復興活動の継続と地域の先導、②研究力の向上、③グローバルな大学形成、④学生の学修環境の整備充実）を学内に提示し、平成30年度と同額の261,218千円を確保した。配分にあたっては、学長のリーダーシップによるマネジメント強化の必要性を踏まえ、予算編成時に部局長クラスに対するヒアリングを実施し、それを踏まえて当初配分する取組を決定したほか、一部留保した財源の追加配分についても、学長が事業内容について各部局長等から事業内容を聴取した上で重点事項に照らし配分する方式をとっている。</p>	

<p>【37】 法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○外部有識者の意見の大学運営改善への反映 外部有識者の意見を大学運営の改善に反映させるため、定期的に開催している経営協議会、地域住民との意見交換、県内高校・教育委員会関係者との懇談会において、「岩手大学の広報戦略、ブランディングの向上について」「岩手大学の特色を生かした教育研究活性化の向上に向けて」「岩手大学への期待」「岩手大学の予算編成方針等について」などについて意見を聴取し、予算編成をはじめとする大学運営の改善に反映した。</p> <p>○監事機能の強化及び監査結果を踏まえた大学運営の改善 監査結果を踏まえた大学運営の改善に繋げる検討プロセスとして、監査結果を基に、学長、理事、副学長及び学部長と監事との意見交換を行い、その結果を踏まえ、改善案を学長・副学長会議等で検討し、改善・実施するなど、監事の意見を直接的に運営に反映する仕組みを構築した。 また、監事監査報告を踏まえ、大学の業務上のリスクの列挙とその対応策の検討を行い、「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機管理マニュアル」の見直しを行った。</p>	<p>・外部有識者（経営協議会学外委員、卒業生・修了生、地域住民、監事など）からの意見聴取を継続的に実施し、監事の監査結果を含めて、大学の運営改善に適切に反映させる。</p>
	<p>【37-1】 外部有識者からの意見や監査結果を大学運営へ反映するために、定期に開催する学長、理事・副学長との懇談会に監事が同席し、取り組みの進捗状況等を共有するための体制を整備する。また、これまでの改善状況等を検証し、課題の改善に取り組む。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【37-1】</p> <p>○ 学長・副学長会議に加え、令和元年度から学長や理事が具体的に意見交換を行う「役員等懇談会」に監事が参画し、大学運営に対し、随時、客観的な立場からの意見を取り入れられる仕組みを構築した。令和元年度は、監事から全学委員会の整理・縮小、意思決定事項の分担や簡素化を含めた組織の見直しの意見を踏まえ、学長・副学長会議において全学委員会の見直しの方針を決定し、15の委員会・専門委員会を廃止し学長・副学長会議や教育研究評議会等へ集約すること、及び7つの委員会で審議事項や委員構成の見直しを行い、令和2年度から実施することを教育研究評議会において決定した。</p> <p>○ 監事からの「平成 30 年度岩手大学監事監査実施報告書」を受けて、各担当理事・副学長を中心に現在の取組状況及び今後の課題を整理し、9月25日に学長から監事へ回答書を提出した。また、初めての試みとして、昨年度(平成 29 年度分)の監事監査実施報告書に対するフォローアップを行い、同様に学長から監事へ対応状況を報告した。</p>	

<p>【38】 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p>		IV	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○適切な業績評価の実施 年俸制適用職員の業績評価を適切に行うため、業績評価に係る活動目標調書、評価方法・手順に修正を加え、見直した評価方法に基づき、平成30年度に業績評価を実施し、翌年度の業績給への反映を行った。 また、教員評価について、評価の統一基準の見直しを行い、プラス評価やマイナス評価、インセンティブを含めた教員評価の活用方法、教員評価の頻度などを改善課題として明らかにし、これらについて検討を行った。その結果、研究活動評価に係る学術分野の特性により論文等の執筆のしやすさや執筆件数の違いに配慮し、評価点数の計算基準・方法を区別した。また、部局ごとの重点項目の設定や、部局長による加点調整制度を導入した処遇への反映、職位に応じた判定基準を設定するとともに、客観的で透明性の高い評価の観点から、業績を数値化し、その結果を処遇に反映した。</p> <p>○クロスアポイント制度及びテニュアトラック制の導入 イノベーション技術に関する連携機能の強化として、クロスアポイントメント制度を規程化(平成29年12月1日)した。平成30年度までに2機関(海外大学2)との協議等を行った。 また、国内外の優秀な人材が大学に集まるように卓越研究員の導入と併せて「テニュアトラック制」を導入した。さらに、平成30年度には適用対象の範囲を新規に採用する助教まで拡大するとともに、優秀な若手教員の確保・教育基盤整備のため、各部局での必要な環境整備や大学からの研究費支援(スタートアップ経費)を行うことを決定した。</p> <p>○年俸制の拡充 年俸制の積極的な導入を図り、平成30年度末時点で年俸制適用者は33名となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に制度設計した新年俸制を施行・運用し、業績評価を反映した処遇を行う。 ・特別助教制度を活用し、若手研究者の採用・育成を図る。
	<p>【38-1】 人事給与マネジメント改革の一環として実施する新たな給与制度設計を踏まえつつ、従来の年俸制適用教員について、業績評価による処遇への反映を行う。また、テニュアトラック制の拡大を図るため、スタートアップ経費等の支援を行う。さらに、クロスアポイントメント制度の活用について、他機関に働きかけを行う。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【38-1】</p> <p>従来型の年俸制適用教員については、業績評価結果を踏まえ、基本給及び業績給への反映を実施した。また、より戦略性やミッション性を考慮し、メリハリのついた処遇反映を盛り込んだ「令和2年型年俸制適用職員給与規則」を新たに制定し、大学及び部局の重点項目による業績評価を導入したほか、評価区分の細分化と評価による処遇への反映率の幅を拡大した制度設計を行った。さらに、令和2年型年俸制の導入に先駆け、今年度から月給制適用教</p>	

			<p>員の教員評価についても、重点評価項目による評価を実施し、マイナス評価を含む処遇への反映を実施した。なお、年俸制適用者は、令和元年度末時点で60名となった。</p> <p>また、若手教員の育成の観点から、今年度採用したテニユアトラック教員5名についてスタートアップ経費を支給した。なお、若手教員数は、令和元年11月1日時点において60名で、第2期中期目標期間末から11.1%の増加となり、中期計画に掲げる数値目標(10%以上)を達成している。</p> <p>クロスアポイントメントについては、今年度、1件(海外研究機関)と調整を行った。(具体的な条件面(業務割合)で合意に至らなかった。)</p>	
<p>【39】 大学構成員のダイバーシティ(多様性)に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○ダイバーシティに関する意識形成 北東北国立3大学連携推進会議連携推進協議会が主催した男女共同参画シンポジウム「女性の活躍促進による地域の持続的発展をめざして」の開催や男女共同参画推進管理職セミナーの開催を通じて、ダイバーシティに関する意識形成の啓発を行った。また、近隣の国立大学や高等専門学校、企業を構成メンバーとした北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議と共同で、シンポジウム「北東北の創生とダイバーシティ」を開催し、ダイバーシティを実現するための環境整備や女性研究者の研究力向上とリーダー育成等の取組を推進することを目的に「ダイバーシティ研究環境実現のための共同宣言」を行うなど、ダイバーシティへの意識深化をさらに進めた。</p> <p>これら本学のダイバーシティに関する取組が地域から高い評価を受け、岩手県から女性活躍推進に向けて積極的に取り組む「いわて女性活躍企業」として認定を受けた。</p> <p>○学内保育所等の環境整備 ダイバーシティに配慮した働きやすい環境整備のため、学内保育所の整備に向けて、保育所設置検討委員会を立ち上げるとともに、文部科学省「男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業」(事業期間 平成28年度)により、保育ニーズの把握、実績検証、学内保育所設置について検討を行い、地元企業である岩手銀行と共同で、国立大学では初めてとなる企業主導型保育事業を活用した事業所内保育所を設置することを決定し、平成30年3月1日に「岩手大学・岩手銀行保育所(愛称:がんちゃんすくすく保育園)」を開所した。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス相談室の拡充 ワーク・ライフ・バランスの相談体制拡充のため、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティレポート制度の実施状況、及び支援策の実施状況について点検し、その結果を男女共同参画推進室会議に報告する。 ・計画的な女性採用人事の実施について各部局に要請するとともに、女性教員の採用・配置・登用状況を検証・改善する。

平成 28 年 10 月に相談員を 2 名に増員した。また、相談室の更なる周知を図るため、平成 28 年 12 月に相談室利用ガイドを作成し、配布した。

○女性教員採用比率及び女性教員比率の向上
 女性教員採用・定着促進方策の改善に向け、各学部長や関係教員へのヒアリング結果等を踏まえ、平成 29 年 2 月の男女共同参画推進委員会において、現行のポジティブ・アクション経費制度や両住まい手当の成果を検証した。また、女性優先公募の実効性向上に向け、平成 29 年度にはダイバーシティオブザーバー制度を試行し、教員人事選考の過程に男女共同参画推進室選出の教員をオブザーバー参画させ、ダイバーシティの観点から評価の同等性等に関するレポートの作成や委員の求めに応じて助言等を行った。その結果、平成 28 年度から平成 30 年度までの教員採用に対する女性教員採用比率は下表のとおりであり、概ね目標値の 20%となっている。また、女性教員比率については、平成 27 年度（5月1日現在）の 11.0%に対し、平成 30 年度（5月1日現在）は、14.5%まで向上している。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
女性教員採用比率	34.6%	25.0%	18.8%	33.3%
女性教員比率	11.0%	13.6%	13.9%	14.5%

○ダイバーシティに関する意識改革及び女性管理職育成のための取組
 構成員のダイバーシティに関する意識深化及び女性の管理職育成のため、東北地区女性職員キャリア研修に 1 名、国立大学法人等女性職員キャリア形成支援研修に 1 名、キャリア形成支援リカレントセミナーに 5 名が参加し、将来の管理職登用に必要なリーダースキルの向上に役立てた。
 なお、女性管理職の割合は、平成 30 年 5 月 1 日現在で 10.7%となっている。

○女性教員の研究力・マネジメント力等の向上支援
 文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」（平成 28 年 7 月採択）を活用し、「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」事業を実施し、共同研究支援（研究代表者 13 名、研究分担者 18 名、支援額計約 1,400 万円）を実施するとともに、研究リーダー力向上支援セミナー（平成 28 年 10 月、参加者 34 名）、女性研究者研究・交流フェア（平成 29 年 3 月、参加者 77 名）等を実

			<p>施した。セミナー等の参加者アンケートでは、「女性研究者のネットワークが広がり、研究者としての様々なアイデアが広がった」「このような事業をぜひ続けてほしい」など、多数の高評価が寄せられた。</p>	
	<p>【39-1】 ダイバーシティ推進のための専任スタッフ体制の再編を実施する。また、平成 30 年度に実施したアンケート結果や相談状況を踏まえ、特別休暇・休業取得支援方策の充実等、働きやすい環境の工夫改善に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【39-1】 男女共同参画推進班、ダイバーシティ研究環境実現班に分かれていた専任スタッフ体制を一元化し、業務の効率化を図った。また、平成 30 年度に実施したアンケート結果や相談状況を踏まえ、特別休暇・休業取得支援方策として、紙媒体での制度案内に関する全学周知や、必要時に関連様式がダウンロードできる学内グループウェアの整備、介護と仕事との両立をテーマとする学習会での制度の周知等の工夫改善策により、働きやすい環境を一層整備した。 これら働きやすい環境づくりの取組を行った結果、育児休暇の取得者数が第 2 期中期目標期間末の平成 27 年度 10 人に対し、令和元年度の取得者数が 22 人に増加した。</p>	
	<p>【39-2】 学長と部局との情報・意見交換や、ダイバーシティオブザーバー制度や One-Up 制度等の検証と改善策の検討により、女性研究者の採用・配置・登用を一層効果的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【39-2】 女性研究者の採用・配置について、学長・担当副学長と学部長が情報・意見交換を行い、第 3 期中期目標期間中の女性教員比率に係る採用計画を立案した(平成 31 年 4 月)。また、試行していたダイバーシティオブザーバー制度の検証を行い、その結果を踏まえて改善方策を策定し、教員採用に係る選考委員長がダイバーシティレポートを作成することを制度化した。また、女性研究者の採用に効果的である場合上位の職位で公募することができる「One-Up 制度」の検証については、平成 30 年度の改正後の活用事例がなかったため実施できなかったが、女性研究者の登用促進に向け「テニュアトラック教員のライフイベントへの配慮」の改善策を検討し、男女共同参画推進室より、テニュアトラック期間の延長が選択できる制度の検討を行った。 なお、女性教員採用比率は、平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間で 22.5% (76 名中 17 名)、女性教員比率は、令和元年 5 月 1 日現在 14.5% となった。</p>	

	<p>【39-3】 女性職員について、将来の管理職候補者となりうる資質形成に向けて、他機関への出向を含む計画的な人事異動を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【39-3】 女性職員について、管理職候補者となり得る資質形成に向けて幅広い職務経験を積ませることを目的に、他機関（大学改革支援・学位授与機構）への出向者1名、専門職での採用者1名、学内昇任6名を含む人事異動を実施した。 なお、女性の管理職割合は、令和元年5月1日時点11.1%となっており、第3期中期計画に掲げる第3期中期目標期間中の管理職への割合を10%程度に拡大させる目標を達成している。</p>	
--	--	----------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【20】 ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【40】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。			IV	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ○大学院修士課程の再編 地域社会の持続的発展寄与と、グローバル化時代に対応したイノベーション創出に貢献できる人材育成機能の強化に向けて、大学院修士課程の 3 研究科から 1 研究科への再編について文部科学省と協議を重ね、平成 29 年度に大学院総合科学研究科を設置した。特にこの研究科においては、東日本大震災の復興活動を人材育成に展開していくために、分野横断型による地域創生専攻を新設した。 総合科学研究科は、4 専攻（地域創生、総合文化学、理工学、農学）で構成され、分野横断型教育として、研究科共通科目に 3 つの 카테고리（震災復興・地域創生、イノベーション、グローバル）を設け、自然科学・人文科学等、それぞれの切り口から総合的に物事を捉えるための科目の開講や、幅広い視点から研究指導を行うための複数指導体制を導入した。 地域創生専攻では、グローバル人材を育成する教育を展開するため、グローバルコミュニケーション（必修科目）を開講し、海外等に学生を派遣し、異文化や交流を体験することによる既存に捉われない発想と幅広い視野を養う取組を行っている。 この取組により、修士課程学生に占める海外派遣率は、平成 27 年度 5%（23 名）に対し、平成 30 年度 14.5%（82 名）となっている。 ○ステークホルダーからの評価 総合科学研究科では、最初の修了生が輩出される平成 31 年 3 月に、「大学院教育における満足度」に係る学生アンケート調査を実施した。その結果、①期待	・学生への満足度調査を実施し、その結果を踏まえ総合科学研究科において教育課程等の課題・問題点を検証し、改善・充実を図る。

			<p>通りの教育だった 60.8%、②教員の研究指導に満足だった 78.2%、③専門的な研究ができた 87.3%、④高度な専門知識を得た 62.1%、⑤専門分野と社会との関心、意欲が高まった 77.3%、⑥教育全体の満足度 70%と、専門的知識と俯瞰的・総合的視野を育成する教育内容に対し、一定程度の肯定的な評価を得た。</p>	
	<p>【40-1】 総合科学研究科において「地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成機能を強化」の取組について、「研究科運営アドバイザーボード」を開催するなど学外有識者からの意見・要望を聴取し、教育内容の課題を整理する。また、研究科共通科目及び各専攻の教育課程の履修状況等を検証し、2020 年度開講科目等を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【40-1】</p> <p>地域の課題を世界の共通課題として認識・展開できる人材育成のための教育内容について、産業界や行政等の外部からの意見を聴取するため、総合科学研究科運営アドバイザーボードを令和元年 11 月 15 日に開催し、外部委員からあった意見について、総合科学研究科運営委員会において考え方や対応を取りまとめた。</p> <p>また、学生からの意見聴取として実施した研究科共通科目の授業アンケートにおいて、イノベーション科目が文系学生に分かりにくいという指摘を踏まえ、令和元年度から「イノベーション」の科目群に新たに株式会社 NTT ドコモの協力を得て、文系学生にも解り易い科目として「情報通信技術実践特論」を令和元年度から開講した。</p> <p>平成 31 年 3 月に実施した学生への修了時アンケートについて、総合科学研究科教務専門委員会で実施結果を確認し、「専門分野と社会との関連について関心・意欲が高まった」と回答した学生が 78%と、総合科学研究科設置前と比較し 3%上昇した。</p>	
<p>【41】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第 2 期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○大学院博士課程の改組 本学の強み、特色、社会的役割を強化するため、学生、企業・自治体へのアンケート調査を実施し、理工学系分野の研究深化と融合的研究の推進、及びその成果還元機能を強化し、学術の発展とイノベーション創出に貢献することを目的に、工学研究科から理工学研究科に改組することを決定し、平成 31 年 4 月のスタートに向けて教育研究の実施の詳細を検討し、準備を進めた。</p> <p>理工学研究科での留学生の受け入れを促進するため、新たに海外 3 大学と部局間学術交流又は学生交流協定を締結するとともに、理工学研究科学生募集要項の英語併記による留学生等への配慮を行った。また、理工学研究科の設置と併せて、英語のみで講義を実施する研究科共通科目「理工学人材育成特論」(必修)の開講、英語関連科目として「英語コミュニケーション」(選択)、「上級科学技術英語」(選択)の 2 科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科の教育プログラムに関するアンケート（学生及び教員対象）を実施して改善点を抽出し、これを元に今後のアクションプランを策定する。 ・締結した共同学位プログラムを開始する。 ・博士課程（理工学研究科）における教育プログラムの自己点検評価、外部評価を実施する。

			<p>目を新たに開講すること、学生に対する研究指導体制を改組前の主任指導教員1名体制から主任指導教員に加え、2名の副指導教員を置く複数教員による指導体制とすることを決定した。</p>	
	<p>【41-1】 設置計画に従って教育プログラムを遂行し、受講生向けのアンケート等による実施体制の検証と改善点の抽出を行う。特に英語による講義科目や英語関連科目については、受講生及び担当教員に対する調査を行い、その結果を分析し、次年度に向けた取組を策定する。また、複数教員研究指導の着実な履行状況調査を実施し、それと並行して研究指導体制の効果検証方法を策定し、年度末までに必要な調査を実施する。さらに、共同学位プログラムに関する協定締結に向けた機関間交渉を実施する。加えて、博士課程大学院生への経済的支援、就職活動支援や学部及び修士課程については進学促進に関する取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【41-1】</p> <p>○実施体制の検証と改善点等の取組 理工学研究科において教育内容の実行性を確認するため、英語で実施した必修科目「理工学人材育成特論」について学生アンケートを行った結果、総合評価が4.0と肯定的な評価を得た。 また、博士課程のカリキュラムに関して、学生及び担当教員へのアンケートも実施した。今後、継続的にアンケートを実施し、検証と改善点の抽出を行うこととした。 複数教員研究指導の着実な履行に向け、履行状況調査を実施し、教員の意識啓発・制度の実質化に努めた。</p> <p>○海外大学との共同学位プログラムに関する取組 海外との連携を強化するため、韓国ハンパット大学校との共同学位プログラムに関する協定締結に向けた機関間交渉を実施し、令和元年11月14日付けでMOU(了解覚書)を締結した。</p> <p>○経済支援、就職活動支援への取組 理工学部(理工学専攻・理工学研究科を含む)独自の給付型奨学金制度を設け、学生の経済的支援を行うとともに、進学を給付要件の一つとすることで、学部及び修士課程学生に対しては進学を促進する取組もなった。なお、令和元年度は6名に給付を行った。 また、博士課程大学院生に対しては、特任研究員雇用支援経費制度により、研究と密接な環境において収入が確保できるよう支援を行った。令和元年度は35名に支援を行った。</p>	
<p>【42】 大学の枠を越えて全国6大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえつつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これに</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○連合農学研究科(博士課程)の改組 連合農学研究科の教育研究体制について、学生や企業にアンケートを実施し、調査結果等を踏まえ、「生物生産科学専攻」と「生物資源科学専攻」の講座体制を強化するとともに、地域の視点で教育研究に取り組んできた生物環境科学専攻の役割を社会に対してより鮮明にするため、「地域環境創生学専攻」を新設し、4専攻10連合講座から3専攻9連合講座に平成30年4月に再編した。 従来優れた教育システムを継承しつつ、近年新たにクローズアップされる農業のグローバル化、食の安</p>	<p>・次の調査を実施し、新たな教育体制による効果と改善点について検証し、必要に応じて改善を行う。 ①在学生アンケート(科目別)。 ②研究適応力の向上を確認するための自己評価アンケート。 ③修士生等を対象とした教育</p>

<p>より、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。</p>			<p>全の問題、震災からの復興等、地域の課題をグローバルな視野を持って担うことができる人材としての俯瞰的能力を育成するため、多地点制御遠隔講義システムを活用し、構成大学教員に加え東北地方の大学・研究機関等の研究者から東北地方の農林水産業の現状と課題等をディスカッション形式で行う「東北農学セミナー」を開講した。</p>	<p>体制に関するアンケート。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育体制についての自己点検評価報告書を取りまとめ、これをもとに、外部評価を受ける。
	<p>【42-1】 在学生・修了生アンケート等の結果を代議員会（点検評価委員会）で評価し、新たな教育体制の効果と改善点の検証結果をもとに、可能な範囲で課題改善に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【42-1】</p> <p>在学生・修了生アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえ、以下の教育体制の改善を行った。 改組による目玉科目である東北農学セミナーについては、昨年度は複数名による外部講師による講義を行ったが、講義内容に統一性を持たせることが難しかったこと及び英語による講義ではなかったため、今年度は陸前高田市での研修形態で講義の実施、また英語による通訳も交えながら講義を行うなどの改善を行った。 また、学生から論文の記載・作成方法等に係る要望を踏まえ、令和 2 年 1 月に「Workshop on Writing Skill（英語による論文の書き方講座）」を開講した。本講座には 51 名が参加し、受講生からも好評だった。 なお、学生の科学英語力、科学コミュニケーション力について、自覚的な向上が見られた学生の割合を過半数維持することについては、それぞれ令和元年度の学生アンケートの結果で、「科学英語力」が向上したという自己評価の割合は 100%、「科学コミュニケーション力」は自己評価 10 点満点中平均 7.9 点と示され、引き続き高い水準を保っている。</p>	
<p>【43】 本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成 29 年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成 30 年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成 2 大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第 2 期中期目標期間の実績以上とする。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○東京農工大学との獣医学研究科（博士課程）共同獣医学専攻の設置 高度獣医療及び食の安全など人と動物に関わる様々な課題解決に貢献でき、先端的な知識と高い研究能力を備えた人材を養成するために、学士課程との連結性を重視した共同教育課程（博士課程）を、平成 30 年 4 月に岩手大学と東京農工大学との共同による獣医学研究科（博士課程）共同獣医学専攻を設置した。 本研究科は、構成 2 大学による新たに開発した研究者養成教育プログラムに基づく教育や、連携機関（農業・食品産業技術総合研究機構・動物衛生部門）や東北地方の研究機関（行政機関や全国農業共済協会）等との連携により、基礎研究から応用研究・臨床研究までの広い分野を網羅する研究を実施している。 また、教育プログラムは、研究者としての基礎的な素養や研究倫理、国際的に活躍できる語学力を涵養す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年に教育を実施し、そこでの教育手法や成果について、受講生アンケート調査を実施し、その結果を分析する。 ・研究業績・学位取得状況・進路について調査する。

			<p>るための「共通基盤科目」、研究の遂行に必須となる専門性の高い研究能力を培うための「講座科目」と「研究指導科目」、さらに、幅広い視野を持った研究能力や国際的に活躍するための実践的な能力を育むための「獣医学学際科目」と「先端実践科目」により構成し、特に共通基盤科目では社会人学生の受講を考慮し、集中講義と遠隔講義システム等のメディアを併用している。</p> <p>初年度は、受講生に対し、教育手法や学修成果に係るアンケート調査を実施し、その結果概ね満足度が高かったことから、次年度以降も同様の教育・研究内容で実施することを確認した。</p>	
	<p>【43-1】 平成 30 年度に東京農工大学との共同教育課程として設置された大学院獣医学研究科（博士課程）共同獣医学専攻の 1 年次と 2 年次学生に、新たに開発した研究者養成プログラムに基づく教育を実施する。併せて、恒常的な定員充足を可能とする教育・研究の機能強化を図るため、教育手法や成果について、受講生へのアンケート調査を実施し、その結果を分析する。さらに、研究活動の活性化を図るため、学生と教員の研究業績を調査・分析し、研究力向上のための具体的準備を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【43-1】 大学院獣医学研究科（博士課程）共同獣医学専攻の 1 年次及び 2 年次学生を対象に、構成 2 大学による研究者養成教育プログラムに基づく教育について学生アンケートを実施した。</p> <p>その結果に基づいて講義の内容や実施体制を改善し、教育の質保証に取り組んだ。さらに、学生と教員の研究業績を調査し、研究力の更なる向上に向け、論文投稿料の一部を支援するなどの取組を実施した。</p>	

<p>【44】 大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。【◆】</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○三陸復興と地域創生の推進体制の整備 東日本大震災で被災した三陸沿岸地域の復興活動の取組を地域全体に広げ、持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献する活動を継続的に推進していくために、「三陸復興推進機構」と「地域連携推進機構」を統合し、平成 28 年 4 月に「三陸復興・地域創生推進機構」を設置した。 本機構は、実践領域（三陸復興部門、地域創生部門、生涯学習部門）と教育研究領域（三陸水産教育研究部門、平泉文化教育研究部門、地域防災教育研究部門、ものづくり技術教育研究部門）の2つの領域で構成し、地域創生に係るプロジェクトを実施している。 平成 30 年度には、三陸復興・地域創生推進機構における平成 28～30 年度の業務の取組状況に係る自己評価を実施し、<u>学生が岩手県内各地域をフィールドに、地域課題の解決を図り、地域と共に成長することを目的とした地域活動・研究支援プラットフォーム「NEXT STEP 工房」（平成 30 年 4 月設置）について、約 60 名の学生がプロジェクトにエントリーして取り組んでいることや、三陸野菜のブランド確立を目指して被災沿岸地域の農家に対し、栽培や取引支援を行うなど、人口減少が課題となっている岩手県で新たな地域創生モデルを構築し、それに寄与するための人材を育成する取組を戦略的に実施し、今後も継続的に取り組んでいくことを確認した。</u></p> <p>○地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究 地域企業等との共同研究等の実施数増加のため、事業化の可能性が高い研究を紹介するシーズ動画及びシーズ集を作成し、地域企業等へ配布を行った。 また、岩手県内自治体・大学・企業が共同し、地域の特色等をアピールする機会を設け、地元定着を促す取組として「<u>ふるさと発見！大交流会 in iwate</u>」を開催した。（平成 29 年度 173 出展ブース、参加者約 2,000 人、平成 30 年度 205 出展ブース、参加者約 1,700 人） なお、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数実績は下表のとおりである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価結果を踏まえ、三陸復興、地域創生への取組の検証及び総括を行い、第4期中期目標期間に向けた基本方針を策定する。 ・地域企業等との共同研究・受託研究数を増やすため、URAによる情報の収集、分析と重点教員に対する支援を強化する。
--	------------	---	---

			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度(第2期最終年)</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域への学生のインターンシップ数(岩手県及び東北地区)</td> <td>182名</td> <td>306名</td> <td>259名</td> <td>206名</td> <td>121名</td> </tr> <tr> <td>地域企業等との共同研究・受託研究数(岩手県内)</td> <td>52件</td> <td>47件</td> <td>42件</td> <td>51件</td> <td>69件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○岩手三陸連携会議との連携協定締結 岩手県沿岸市町村13自治体が構成メンバーとなっている「岩手三陸連携会議」と「地域創生」「イノベーション創出」「広域観光の強化」「三陸ブランドの推進と産業振興」に向けた連携・協力をを行うことを目的とした協定を平成29年9月22日に締結した。その取組の一つとして、釜石市と連携した観光分野における地域創生モデル構築プロジェクトをスタートさせ、三陸復興・地域創生推進機構の平泉文化教育研究部門と三陸復興部門が連携し、世界遺産の橋野鉄鉱山の歴史的価値を把握する市民やグループの拡大と釜石市観光振興ビジョンへの支援に取り組んでいる。</p>		平成27年度(第2期最終年)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	地域への学生のインターンシップ数(岩手県及び東北地区)	182名	306名	259名	206名	121名	地域企業等との共同研究・受託研究数(岩手県内)	52件	47件	42件	51件	69件	
	平成27年度(第2期最終年)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																	
地域への学生のインターンシップ数(岩手県及び東北地区)	182名	306名	259名	206名	121名																	
地域企業等との共同研究・受託研究数(岩手県内)	52件	47件	42件	51件	69件																	
	<p>【44-1】 三陸復興・地域創生推進機構のアドバイザリーボードによる三陸復興事業及び地域連携事業に関する外部評価を行い、両事業に関する中間総括を行う。また、同機構の各部門間への連絡調整及び各部局との連携を強化するため、同機構の組織体制を改編する。さらに、地域企業等との共同研究・受託研究数を増やすための支援事業を新規に開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸復興・地域創生推進機構における三陸復興事業及び地域連携事業の活動を検証するため、アドバイザリーボード会議を11月29日に開催し、「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する自己評価報告書(対象事業年度:平成28~30年度)」に基づく外部評価を実施した結果、全体評価として「取組みは妥当である」との評価を受けた。また、外部評価結果を報告書として取りまとめ、ホームページで公表した。 また、平成31年4月には三陸復興・地域創生推進機構に企画室を新設し、実践領域と教育研究領域の横断的な企画立案や研究推進機構等の関係部局との連携・調整機能を強化した。 																			

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域企業等との共同研究を促進するため、県内企業等と実施する共同研究について相手方が負担する経費と同額程度の経費を大学側が措置する「学内共同研究支援経費」を新規に導入し、10件の研究課題を採択した。 ・ 地域の復興・発展に寄与するため、学生の地元定着率向上への取組として、地域企業へのインターンシップのほか、低学年のうちに地域企業等を知り将来のキャリア形成を考える機会としての「ふるさと発見！大交流会 in iwate」を地元企業・自治体と連携して開催（150以上の企業出展ブースと1,500名以上の参加）した。また、岩手県の地域課題や活性化のため、「NEXT STEP 工房」（15団体166名参加）など学生が地域で活動する取組を継続実施した。 <p style="text-align: center;">なお、令和元年度の地域への学生インターンシップ数は121件、地域企業との共同研究・受託研究数は69件であった。</p>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【21】 大学の機能強化に資するため、業務改善を継続し、時代状況に合った機能的・効率的な大学事務マネジメントを推進する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【45】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCA サイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。			IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○事務業務の効率化・合理化促進 事務組織の再編・合理化及び事務業務の簡素化・効率化等について、事務局長、各部長、各事務長で構成する事務改善委員会を設置し、 <u>人件費支出抑制に向けて重点的に取り組む事項として 14 項目を選定し、平成 28 年 12 月の部局長会議において「人件費支出抑制に向けた取組」を決定した。</u> また、定型業務の標準化・効率化を図るため、学内のグループウェアに「マニュアル掲載ページ」を設け、各部局等で作成している業務マニュアルの集約・情報共有を行うとともに、全学会議等の会議資料作成業務の省力化などを行い業務の効率化に努め、事務職員の超過勤務の削減を行った。その結果、事務職員の超過勤務手当は平成 28 年度比で、平成 29 年度 11.1%減(▲7,491 千円)、平成 30 年度 21.7%減 (▲14,639 千円)となった。 ○事務業務の効率化・合理化に向けた事務組織の再編 平成 30 年度、事務業務の合理化・効率化に向けた事務組織の抜本的な見直しを行うため、事務局長の下に、総務部長を中心としたプロジェクトチームを設置し、各部長・事務長からヒアリングを行い、事務業務の簡素化、合理化について検討を進めた。その結果、第 1 ステップとして、令和 2 年 4 月に総務部、財務部、学務部、研究推進部、地域連携部の 5 部体制から、学務部、研究・地域連携部、法人運営部の 3 部体制へと事務局機能を再編すること、第 2 ステップとして、令和 2 年 7 月 (予定) に学部財務系業務を事務局に一元化する再編案を作成した。	・再編した機能別事務組織により業務を行う。また、管理系業務の集約化に照らして従来の業務マニュアルを検証し、必要に応じて改訂する。 ・事務改善委員会を中心に、業務の割り振りや業務運営の課題等を確認し、必要に応じて見直しを行う。

	<p>【45-1】 事務組織における管理系業務を効率化するために、機能別組織への再編案を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【45-1】</p> <p>機能別組織への再編、管理系業務の効率化、組織の大括り化等を目的として、昨年度から事務改善委員会で検討してきた事務組織再編案を、7月開催の組織検討委員会へ諮り、令和2年度に第1ステップ(事務局の再編)及び第2ステップ(学部財務系業務を事務局移管)まで実施することが了承された。</p> <p>このことを受けて、事務局5部体制を3部体制に変更することや、各部内の課の統合、運営費交付金と外部資金の支払い業務の一元化等を主な見直しとする再編案を策定し、事務連絡協議会(1月開催)、学長・副学長会議(2月開催)及び組織検討委員会(2月開催)に諮り、令和2年4月から新たな事務体制でスタートすることを決定した。</p> <p>また、再編後の事務体制の業務内容や執務場所等を記した学内教職員向けの案内を作成し、周知を図った。</p>	
--	---	-----------	---	--

1. 特記事項

(1) ガバナンスの強化に関する取組について

【平成 28～30 事業年度】

○学長のリーダーシップの確立

- 学長のガバナンスや補佐体制を強化するため、平成 29 年 3 月に「国立大学法人岩手大学学長補佐に関する要項」を制定し、「教育企画担当」「防災（国際連携）担当」「陸前高田グローバルキャンパス担当」「国際担当」「地域政策連携担当」の学長補佐を任命した。
- 総合科学研究科長を副学長の中から任命することとし、組織のトップを副学長にすることで大学のガバナンス戦略を教育現場での実行に繋げる仕組みを構築した。
- 平成 28 年 4 月に学長直轄の経営企画本部（本部長：総務・企画・評価担当理事、副本部長：財務・労務担当理事）を設置し、次世代を担う教職員が大学の現状と課題を踏まえ、将来を見据えた大学運営について意見交換を行い、学長の施策立案をサポートする体制を整えた。
- 教育研究・経営・財務情報等の大学運営に係る情報収集・分析を行い、その分析結果に基づく大学戦略等の意思決定を支援することを目的として、平成 30 年 10 月に学長の下に、「岩手大学 IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室」を設置し、本学の外部資金獲得状況のヒストグラム作成や入試状況・学習状況の分析による教育方策の活用など教育研究活動の改善等に繋げている。
- 学長のリーダーシップの下に、人的資源の再配分を行うため、教員配置に係る学長裁量ポスト 40 名を確保し、学部等の教育研究組織の改組等に重点的に再配分した。具体的には、①水産分野を新設した農学部、②新設した教職大学院、③理学分野を加えて工学部から改組した理工学部、④新設したグローバル教育センター及び教養教育センター等へ 17 名を戦略的に再配分した。また、平成 29 年度には学長裁量ポストを活用し、三陸復興・地域創生推進機構に岩手県との人事交流のためのポストを再配分した。

○学長の選考

学長の任期について、中期目標期間の策定・実施のスケジュールを踏まえ、3 年間任期（再任一度、最大 3 年プラス再任 3 年の最大 6 年間）を、最初の就任時の任期を 4 年間とし、再任の場合プラス 2 年間の計 6 年間に変更し、次期中期目標計画の策定段階から実施までを学長のリーダーシップの下、実行可能とするよう「岩手大学学長選考規則」の改正（平成 30 年 1 月 24 日改正）を行った。

○経営組織と教学組織との関係整理

教学組織と経営組織の役割体制を明確化するとともに、教育・研究力向上に寄与する機能別組織へ再編し、管理系業務の効率化と業務一元化による簡素合理化を行うため、事務組織体制の再編を検討し、令和 2 年 4 月から学務部、研究・地域連携推進部、法人運営部の 3 部体制に再編することを決定した。

○監事の役割の強化

- 平成 29 年度の学長の業務執行状況について、学長選考基準、平成 28 年度業務実績に関する報告書、監査の実施結果、学長選考時に提出された所信表明書を基に確認を行ったほか、監事からの意見聴取及び学長への面談を実施した。その結果、学長は、「グローバルな大学作り」「復興支援活動の継続と発展」「アイデンティティの涵養」「地域を先導する」の 4 つの重点的な取組事項を掲げ、積極的に業務に取り組んでいることが確認された。
- 監査結果を踏まえた大学運営の改善に繋げる検討プロセスとして、監査結果を基に、学長、理事、副学長及び学部長と監事との意見交換を行い、その結果を踏まえ、学長・副学長会議等で検討し、大学運営の改善に反映するなど、監事の意見を直接的に運営に反映する仕組みを構築した。また、監事監査報告を踏まえ、大学の業務上のリスクの列挙とその対応策の検討を行い、「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機管理マニュアル」の見直しを行った。

○経営能力のある教職員の育成

平成 28 年 4 月に学長直轄の経営企画本部（本部長：総務・企画・評価担当理事、副本部長：財務・労務担当理事）を設置し、次世代を担う教職員が大学の現状と課題を踏まえ、将来を見据えた大学運営について意見交換を行い、学長の施策立案をサポートする体制を整えるとともに、次の大学運営を担う人材育成に努め、経営企画本部員から理事・副学長へ登用を行った。（平成 31 年 4 月理事・副学長に 2 名任命）

若手事務職員を対象に、大学の理念を理解・共有し、広い視野と主体的な自己研鑽の姿勢を養うことを目的とした「岩手大学未来セミナー」を開催した。平成 29 年度は、「あなたが学長なら」をテーマに「業務改善」「人材育成」「教職協働」「その他」について、平成 30 年度は、「魅力ある大学づくり」「職員として教員と学生への関わり」の 2 テーマに分かれ、将来の経営戦略を視野に入れたプレゼンテーションを行うなど、事務職員の帰属意識の向上と職員として求められる「分析力」「課題解決能力」「企画力」の育成を図った。

【平成 31 事業年度】

○学長のリーダーシップの確立

社会の変化に対応した機敏な大学運営を行うため、大学運営に関する意思決定は、国立大学法人法を踏まえた学長、理事、副学長等の職責による意思決定を基本とし、審議が必要な事項は「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」の 3 会議に集約する等の見直し方針を決定し、これによって 15 の全学委員会・専門委員会を廃止するとともに、学長・副学長会議、教育研究評議会、経営協議会と 7 つの委員会会で審議事項・委員構成を見直した。

○経営組織と教学組織との関係整理

経営と教学の機能分担を意識した大学のガバナンス（意思決定）体制を構築し、教育研究時間の確保と迅速な意思決定を行うために、全学委員会を見直し、新たな委員会を構築した体制で令和 2 年 4 月から実施することを決定した。「国立大学法人岩手大学の経営」及び「岩手大学の教育研究」に関する会議体は、3 類型に整理し、①基幹会議、②全学委員会、③その他に分類した。基幹会議として、役員会、

教育研究評議会、経営協議会、学長・副学長会議、学長選考会議のほか、新たに学部長・研究科長会議、教員人事会議を設けることを決定した。

○監事の役割の強化

監事からの「平成 30 年度岩手大学監事監査実施報告書」を受けて、各担当理事・副学長を中心に現在の取組状況及び今後の課題を整理し、令和元年 9 月 25 日に学長から監事へ回答書を提出した。また、初めての試みとして、平成 29 年度分の監事監査実施報告書への対応に関するフォローアップを行い同様に学長から監事へ対応状況を報告した。

○経営能力のある教職員の育成

経営企画本部において、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（中教審答申）」及び「今後の国立大学改革について（柴山イニシアティブ）」などの今後の国立大学を取り巻く状況や、本学の入試状況及び財政状況などを踏まえ、将来を見据えた 10 年後の岩手大学像について、将来の大学経営を担う教職員が意見交換を行った。また、経営企画本部員の 1 名が令和 2 年 4 月から理事に就任することが決定した。

(2) 産学連携の取組状況

【平成 28～30 事業年度】

○産学官連携強化のための体制整備

東日本大震災からの復興を推進する三陸復興推進機構と、産学連携を推進する地域連携推進機構を統合し、平成 28 年 4 月に三陸復興・地域創生推進機構を設置した。当機構の中には、岩手大学が重点化している地域防災研究、三陸水産、ものづくり技術、平泉文化に係る各部門を設置し、復興・地域創生とそれぞれの研究を掛け合わせ、新たな共同研究等を進められる体制として整備した。

また、企画マネジメント機能構築に向けた取組として、知的財産専門職員の職位を新たに設け、令和元年 9 月に 1 名採用し、企画マネジメントの充実を図った。

○産学連携の基盤整備

平成 30 年 5 月に、次世代技術実証研究拠点として「銀河オープンラボ」を開所した。本ラボは事業化の可能性が高い研究シーズを軸に、参画企業とともに研究開発から実証実験までを行う拠点で、ここでの研究を社会的インパクトのある事業化へつなげ、地域における雇用等を創出し、震災からの復興を加速させるため、「分子接合技術」「視覚再建技術」「ロボット・センシング・プラズマ (RSP) による地域基盤産業の革新」の研究シーズで活動をスタートした。

このほか、平成 29 年度に引き続き、産学連携シーズ集 Vol. 2 及び研究シーズ動画を作成するなど産学連携を推進した。

○企業と連携した組織的な共同研究の推進

ICT を活用した地域創生の推進を目的として、「国立大学法人岩手大学と株式会社 NTT ドコモとの連携と協力に関する協定」を締結（2018 年 7 月 25 日）し、5 件の共同研究を実施した。さらに、NTT ドコモとの教育連携として大学院修士課程の授業において、ICT を活用した地域課題の解決策をグループワークで取り組む「情報通信技術実践特論」を連携開講した。

また、将来のモノづくり革新に向けた生産技術力強化を目的として、岩手大学とトヨタ紡織株式会社で「生産技術開発を中心とした連携と協力に関する包括協定」

を締結（2019 年 3 月 15 日）し、3 件の共同研究を実施した。

【平成 31 年事業年度】

○資金の好循環に向けた規則の整備

共同研究に係る間接経費を 10%から 20%に引き上げるとともに、研究環境整備として研究者へ配分を行うことを設定した。

また、地域科学技術実証拠点整備事業で整備した「岩手大学銀河オープンラボ」で実施するプロジェクトの間接経費を同ラボの運営・管理する三陸復興・地域創生推進機構へ予算配分し、プロジェクト運営の支援を行えるように規則化した。

○知の好循環への取組

技術シーズを社会に提供・還元するために、研究シーズ集及び研究シーズ動画を作成し、学外へ公開した。また、大学発ベンチャー認定制度を策定し、大学における技術を企業化へ展開する仕組みを促進するとともに、11 社を岩手大学発ベンチャーとして認定した。

(3) 中期計画又は年度計画を上回って実施した取組（自己評価「IV」）

○ダイバーシティに配慮した働きやすい環境の構築（中期計画 39）

【平成 28～30 事業年度】

働きやすい環境づくりとして、地元企業である岩手銀行と共同で事業所内保育所「岩手大学・岩手銀行保育所（愛称：がんちゃんすくすく保育園）」を平成 30 年 3 月に開所した。本保育所設置事業は、国立大学と地方銀行が連携して、企業主導型保育事業を活用し開設する全国初となる取組であり、地域からの関心も高く、複数の大学からヒアリング調査の依頼があるなど先導的な取組となっている。入所定員 12 名のうち、平成 30 年 3 月末までに 11 名の入所が決定し、学内及び地域のワーク・ライフ・バランス実現にも大きく貢献した。

また、女性教員の採用・定着促進方策の改善及び効果向上のために、女性限定公募の場合など女性教員採用支援を行うとともに、平成 29 年度には教員人事選考の過程に、男女共同参画推進室から選出された教員がオブザーバーとして参画する仕組みを構築し、試行的に実施（平成 29 年度 8 件の教員採用人事に適用）した。これらの取組により、第 3 期中期計画において、女性教員比率 16%、女性の採用比率 20%程度を目標値に対し、平成 30 年 5 月時点で女性教員比率 14.5%であるが、採用に対する女性教員比率は 33.3%と目標を大きく上回っている。

構成員のダイバーシティに関する意識深化及び女性の管理職育成のため、東北地区女性職員キャリア研修に 1 名、国立大学法人等女性職員キャリア形成支援研修に 1 名、キャリア形成支援リカレントセミナーに 5 名が参加し、将来の管理職登用に必要なリーダースキルの向上に資する取組を行った。

【平成 31 事業年度】

平成 30 年度に実施したアンケート結果や相談状況を踏まえ、特別休暇・休業取得支援方策として、紙媒体での制度案内に関する全学周知や、必要時に関連様式がダウンロードできる学内グループウェアの整備、介護と仕事との両立をテーマとする学習会での制度の周知等の工夫改善策により、働きやすい環境を一層整備した。

女性研究者の採用・配置については、4 月に学長・担当副学長と学部長が情報・意見交換を行い、第 3 期中期目標期間中の女性教員比率に係る採用計画を立案した。また、試行していたダイバーシティオブザーバー制度の検証を行い、その結果を踏まえて改善を行い、選考委員長がレポートを作成するダイバーシティレポート制度を制度化した。

なお、女性管理職比率は、令和元年 5 月 1 日現在で、11.1%（副学長 1 名、附属

幼稚園副園長1名、部長1名、課長3名)であり、数値目標の10%を上回っている。

○経営と教学の機能分担を意識した体制の構築 (中期計画 45)

【平成 28～30 事業年度】
 教学組織と経営組織の役割体制を明確化するとともに、教育・研究力向上に寄与する機能別組織へ再編し、管理系業務の効率化と業務一元化による簡素合理化を行うため、事務組織体制の再編を検討した。その結果、令和2年4月から学務部、研究・地域連携推進部、法人運営部の3部体制に再編することを決定した。
 ※「(1)ガバナンスの強化に関する取組について (P26)」の再掲。

【平成 31 事業年度】
 経営と教学の機能分担を意識した大学のガバナンス(意思決定)体制を構築し、教育研究時間の確保と迅速な意思決定を行うために、全学委員会を見直し、新たな委員会を構築した体制で令和2年4月から実施することを決定した。「国立大学法人岩手大学の経営」及び「岩手大学の教育研究」に関する会議体は、3類型に整理し、①基幹会議、②全学委員会、③その他に分類した。基幹会議として、役員会、教育研究評議会、経営協議会、学長・副学長会議、学長選考会議を設置し、新たに学部長・研究科長会議、教員人事会議を設けることを決定した。
 また、令和2年4月からの管理系業務の効率化と業務一元化による簡素合理化を行うための事務組織体制の再編(法人運営部、学務部、研究・地域連携推進部の3部体制)に向けて、具体的な配置・業務分担等の検討を行った。

○若手教員数の増加方策 (中期計画 38)

【平成 28～30 事業年度】
 優秀な若手教員の確保とその教育基盤整備のため、テニュアトラック制度の導入をはじめ、各部署での必要な環境整備や大学からの研究費支援(スタートアップ経費)などの取組により、若手教員を支援した。

【平成 31 事業年度】
 学術研究を担う優れた若手研究者を育成するため、研究に専念する者を「特別助教」として採用する制度を令和元年6月に制定した。契約職員就業規則に定める特任助教として若手研究者を採用し、雇用期間は1年とし最長3年まで更新できる制度である。
 令和2年4月採用に向け手続きを開始し、4名の採用枠を設け、各部署から推薦のあった12名について書類審査後に6名の候補者に対し面接を行い、4名を最終候補者として選定し、特別助教として採用決定した。
 これら若手教員の増加策により、令和元年11月1日現在における若手教員数は60名で、第2期中期目標期間末から11.1%増加し、中期計画の数値目標を達成した。

○大学院修士課程の再編 (中期計画 40)

【平成 28～30 事業年度】
 地域社会の持続的発展への寄与と、グローバル化時代に対応したイノベーション創出に係る人材育成機能の強化に向けて、大学院修士課程を3研究科から1研究科への再編について、文部科学省と協議を重ね平成29年度に大学院総合科学研究科を設置した。中でも、東日本大震災の復興活動を人材育成に展開していくために、分野横断型の地域創生専攻を新設し、分野横断型教育として、研究科共通

科目に3つのカテゴリー(震災復興・地域創生、イノベーション、グローバル)を設け、自然科学・人文科学等、それぞれの切り口から総合的に物事を捉えるための科目の開講や、幅広い視点から研究指導を行うための複数指導体制を導入した。

また、グローバル人材を育成するために、「グローバルコミュニケーション」(必修科目)では、海外等に学生を派遣し、異文化交流体験など既存に捉われない発想と幅広い視野を養う取組を行っている。
 この取組により、修士課程学生に占める海外派遣率は、平成27年度5%に対し、平成30年度14.5%となっている。

【平成 31 事業年度】
 地域の課題を世界の共通課題として認識・展開できる人材育成のための教育内容について、産業界や行政等の外部からの意見を聴取するため、総合科学研究科運営アドバイザリーボードを11月15日に開催し、外部委員からあった意見について、総合科学研究科運営委員会において考え方や対応を取りまとめた。
 また、学生に対し研究科共通科目の授業アンケートを実施した結果、イノベーション科目が文系学生に分かりにくいという指摘を踏まえ、令和元年度から「イノベーション」の科目群に新たに株式会社NTTドコモの協力を得て、文系学生にも解り易い科目として「情報通信技術実践特論」を開講した。また、学生への修了時アンケートを実施した結果、「専門分野と社会との関連について関心・意欲が高まった」と回答した学生が78%と改組前と比較し3%上昇した。

○事務業務の効率化・合理化促進と事務組織の再編 (中期計画 45)

【平成 28～30 事業年度】
 事務組織の再編・合理化及び事務業務の簡素化・効率化等を図るため、事務改善委員会を設置し、人件費支出抑制に向けて重点的に取り組む事項(14項目)を整理し具体的な改善方策を検討した。学内のグループウェアに「マニュアル掲載ページ」を設け、各部署等で作成している業務マニュアルの集約・情報共有を行うとともに、全学会議等の会議資料作成業務の省力化などを行い業務の効率化に努め、事務職員の超過勤務の削減を行った。その結果、事務職員の超過勤務手当は平成28年度比で、平成29年度11.1%減(▲7,491千円)、平成30年度21.7%減(▲14,639千円)となった。

また、平成30年度に事務業務の合理化・効率化を図るため、抜本的な事務組織の見直しを行うため、事務局長の下に、総務部長を中心としたプロジェクトチームを設置し、各部長・事務長からヒアリングを行い、事務業務の簡素化、合理化について検討、見直しを進めた結果、総務部、財務部、学務部、研究推進部、地域連携部の5部体制から、学務部、研究・地域連携部、法人運営部の3部体制への再編案を作成した。

【平成 31 事業年度】
 機能別組織への再編、管理系業務の効率化、組織の大括り化等を目的として、昨年度から事務改善委員会において検討してきた事務組織再編案(総務部、財務部、学務部、研究推進部、地域連携部の5部体制から、学務部、研究・地域連携部、法人運営部の3部体制への再編)を決定し、令和2年4月から新たな事務体制でスタートすることを決定した。

(4) その他に特記すべき事項

【平成 28～30 事業年度】

○外部有識者の意見の大学運営改善への反映（中期計画 37）

学長・副学長会議において、経営協議会学外委員との意見交換のテーマを決定し、「震災当初から取り組んできた三陸沿岸の復興支援から、地域創生に向けた今後の取り組み」、「岩手大学の広報戦略、ブランディングの向上」、「岩手大学の予算編成方針」、「岩手大学の特色を生かした教育研究活性化の向上に向けて」、「国立大学法人をめぐる動向」、「令和元年度概算要求への対応」、「岩手大学への期待」、「2018 岩手大学 学長ビジョン」、「今の国立大学を取り巻く状況について」、「岩手大学への期待」について、全 10 回の意見交換を行った。

これらの意見を基に、大学の運営改善に反映した主な事項として、平成 29 年度予算案作成にあたり、財務健全化、教育研究環境への配慮、岩手大学ブランドの確立を内容とした新たな予算編成方針による予算案作成、「岩手大学財務レポート」の内容反映、令和元年度の概算要求時への対応など、大学の運営改善に積極的に活かしている。経営協議会委員からの意見を取り入れた対応状況については、大学ウェブサイトに掲載し、公表した。

○教育研究組織の見直し（中期計画 40～43）

ミッション再定義の強み・特色を踏まえ、全学の教育研究組織の見直しを行った。

平成 28 年 4 月 人文社会科学部（4 課程を 2 課程）、工学部（理工学部へ再編）、農学部（共同獣医学科を除く 4 課程を 5 学科）を改組、教育学部の新課程廃止、教育学研究科を教職大学院に再編。

平成 29 年 4 月 大学院修士課程の人文社会科学研究科、工学研究科（博士前期課程）、農学研究科の 3 研究科を総合科学研究科の 1 研究科に再編。

平成 30 年 4 月 獣医学研究科の新設、東京農工大学との共同獣医学専攻を設置。連合農学研究科の改組。

○産学連携体制の整備（中期計画 44）

再建途上の三陸の復興と、岩手県の「まち・ひと・しごとの創生」、持続可能な豊かな地域社会づくりに貢献する活動を積極的に推進する方向性の下、「三陸復興推進機構」と「地域連携推進機構」を統合し、平成 28 年 4 月に「三陸復興・地域創生推進機構」を設置した。本機構における地域創生の取組を新たに設置する大学院総合科学研究科地域創生専攻（平成 29 年度設置）の教育へ還元し、地域創生を先導する人材育成を目指している。

また、三陸復興・地域創生推進機構の平成 28～30 年度の業務の取組状況について自己評価を実施した。主な自己評価として、学生が岩手県内各地域をフィールドに活動する地域活動・研究支援プラットフォーム「NEXT STEP 工房」を平成 30 年 4 月に設置し、約 60 名の学生が取り組んでいることや、人口減少が予想される岩手県で新たな地域創生モデルを構築し、それに寄与するための人材を育成する取組を戦略的に実施していることをあげ、これらの事項は、今後も継続的に取り組んでいくことを確認した。自己報告書（暫定版）については、大学ウェブサイトで広く公開している。

【平成 31 事業年度】

○理工学研究科における特色ある教育プログラムの実施（中期計画 41）

平成 31 年 4 月に設置された理工学研究科（博士課程）の教育プログラムでは、グローバル化時代に対応した科学技術イノベーション創出を実現できる人材育成のため、第 2 期中期目標期間に設定していなかった英語のみで講義を実施する研究科共通科目の理工学人材育成特論（必修）を開講し、さらに、英語関連科目として英語コミュニケーション（選択）、上級科学技術英語（選択）の 2 科目も新たに開講した。

また、学生に対する研究指導体制は、改組前は 1 名の主任指導教員のみの指導であったが、改組後は 2 名の副指導教員を新たに置き、複数教員体制による研究指導の充実を図っている。

○総合科学研究科「情報通信技術実践特論」（NTT ドコモ連携科目）の開講（中期計画 40）

大学院総合科学研究科（修士課程）では、グローバル化に対応し地域を先導する人材の育成に取り組んでおり、令和元年 7 月に 5G（第 5 世代移動通信システム）や各種 ICT（情報通信技術）ツール・サービス等を活用し、地場産業の活性化等を通じて地域創生に資する技術開発や ICT などに係る人材育成の推進を目的として、(株)NTT ドコモと連携協定を締結し、地域創生に向けた取組を推進している。

本年度、同社等の協力を得て、昨今急速に発展している ICT を活用した産業に焦点を当てた、大学院講義（情報通信技術実践特論）を開講した。本講義では、講義内容として、「ドコモの地方創生への取組」、「5G・AI が実現するデジタルトランスフォーメーション」をテーマに実施したほか、受講生が地域課題を認識し、ICT を活用した事例を踏まえ、地域課題の解決方策をグループ討議し、発表会において学生により地域課題の解決方策について発表を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

【機能強化による教員配置】

大学の強み・特色を有する分野の機能強化を図るため、各学部から教員ポストを抛出させ 40 名の学長枠を確保した。本学長枠を活用し、平成 28 年度改組において機能強化する農学部（水産分野の新設）6 名、理工学部（理学系分野の新設と理工学部へ再編）14 名、教育学部（教職大学院の新設、理数教育強化）8 名、人文社会科学部（芸術文化分野の新設）8 名、教養教育センター 2 名、グローバル教育センター 2 名に学長枠から再配分した。

特に学長枠を元に農学部では、水産系の教員採用（6 名のうち外国人 1 名、外国での研究歴 1 名）を行い、水産システム学コース（入学定員 20 名）を設置するとともに、大学院修士課程に水産業革新プログラムを新設し、地域課題に対応した教育研究組織の整備を行った。

また、地域との連携を強化するため、三陸復興・地域創生推進機構へ岩手県との人事交流に係るポストを学長枠から配分（平成 29 年度）、公認心理師養成に対応するため、人文社会科学部に准教授ポストを配分（平成 30 年度）した。これにより、公認心理師養成に関して、令和元年度の本学の公認心理師国家試験合格率は 83.3%と、全国平均 46.4%を大きく上回る結果となった。

さらに、若手研究者を増やし大学の教育研究を活性化するため、学長枠を使用した特別助教制度を設け、令和 2 年 4 月に 4 名を採用することを決定した。

【学長裁量経費】

学長のトップマネジメントによる資源配分方針を策定し、重点取組事項としてグローバルな教育プログラム構築とグローバル人材育成のための「陸前高田グローバルキャンパス」の整備及び事業費、起業家マインド育成のために学生が地域企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー事業」及び、収入増を視野に入れた「動物病院手術室増改築工事」等の重点事業に経費を投入し、事業の進展を図った。

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

定期的な内部監査として、業務監査、会計監査などを行い、改善課題について各担当部局へ通知するとともに、事務連絡協議会に報告し、改善内容の共有を図り同様の事例が発生しないよう周知を図っている。

また、監事監査結果を踏まえた大学運営の改善に繋げる検討プロセスとして、監査結果を基に、学長、理事、副学長及び学部長と監事との意見交換を行い、意見交換の結果を踏まえ、学長・副学長会議等で検討し、改善実施を行うなど、監事の意見を直接的に運営に反映する仕組みを構築した。監事監査報告を踏まえ、大学の業務上のリスクの列挙とその対応策の検討を行い、「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機管理マニュアル」の見直し等を行った。

○大学機関別認証評価の受審を踏まえた内部質保証体制の構築

令和元年度に大学機関別認証評価を大学改革支援・学位授与機構のもとで受審した。その結果、領域2の内部質保証に係る重点評価項目を含めた大学評価基準を構成する27の基準をすべて満たしている評価を得た。特に、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組として、地域の豊かで多様な資源に着目した新ビジネスを創出する若者の育成を目的とする起業家人材育成講座「いわてキボウスター開拓塾」や、地域に関わる活動プロジェクトの活性化を目指す地域活動・研究支援のプラットフォームとしての「NEXT STEP 工房」について、優れた点として取りあげられた。

また、学内における内部質保証の仕組みを再構築するため、評価項目に沿った内部質保証のチェックリストを作成し、PDCAサイクルの見直しを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【22】 外部資金の獲得等多元的な収入源の確保に努める。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【46】 競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的に行い、第 2 期中期目標期間終了時基金額の 3 割以上を受け入れる。			IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○競争的研究資金等の外部資金の獲得に向けた取組 科研費の獲得を増やすため、科研費に申請している研究者を主な対象とする学内支援経費（「<u>研究力強化支援経費</u>」、「<u>研究人材育成支援経費（若手・外国人教員）</u>」、「<u>教員の海外渡航支援経費</u>」）を平成 28 年度に導入した。 その結果、学内支援経費による支援を受けた教員の科研費採択率は、実施初年度の平成 28 年度 53.1%から、平成 30 年度は 76.6%に採択率が向上した。 また、外部資金獲得に向けた学内支援体制を強化するため、URA 体制を研究戦略会議で検討し、企画 URA、分析 URA、支援 URA の 3 業務体制からなる URA オフィスを整備した。 このほか、外部資金獲得意欲を醸成させるため、外部資金獲得者へのインセンティブとして、外部資金獲得報奨金要項を制定し、報奨金制度を導入した。 このほか、新制中規模大学に対して行った競争的研究資金に係る間接経費の使用に関する調査結果に基づき、研究戦略会議における検討を踏まえ、研究支援方策の一つとして、外部資金に係る間接経費相当額等の配分の見直しを行い、競争的研究資金等の獲得による研究環境の充実等を部局・研究者等の裁量において可能とする仕組みを構築した。 上記の取組等により、外部資金の獲得状況は、第 2 期中期目標期間 6 年間と第 3 期中期目標期間前半 3 年間（平成 28 年度から平成 30 年度）の獲得状況を比較した結果、年度平均で見ると、金額は第 2 期中期目標期間中の東日本大震災に伴う地域復興等震災関連</p>	<p>・研究戦略会議、研究センター及び学部執行部等と研究力向上に関する議論を進め、その結果を踏まえて URA 体制の強化を図り、外部資金情報の収集・周知、コーディネート活動を展開することにより、外部資金獲得を推進する。</p> <p>・第 3 期中期目標期間における支援方策について、実績と効果の定量的評価、検証を行い、改善点等を取りまとめる。</p>

の外部資金が多かった影響もあり、82.9%と第2期中期計画期間に比べ金額は減少しているが、件数は102.3%と増加しており、外部資金獲得に向けた取組の成果が上がっている。

★外部資金受入件数及び金額（寄附金（委任経理金、イーハトーヴ基金）、受託研究、共同研究、受託事業、補助金、科研費等の合計）

（百万円）

年度	件数	寄附金	受託研究	共同研究	受託事業	科研費等
平成28	846	161	371	220	187	387
平成29	879	131	302	183	156	389
平成30	1,608	177	336	178	150	379
令和元	1,396	142	189	266	143	375

○教育研究活動の向上のための寄附金等確保及び教育研究支援の取組

イーハトーヴ基金（奨学寄附金）の持続的な募金活動推進に向け、寄附者の利便性向上のために、平成28年12月から、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附ができるシステムを導入した。平成29年2月には本学事務局棟エントランスに「岩手大学イーハトーヴ基金寄附者顕彰銘板」を設置した。

また、学長・理事が率先して企業・卒業生・修了生に対し募金活動を行った結果、イーハトーヴ基金の受入件数は、第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）の61件から平成30年度は903件と大幅に増加した。

受入額は、目標に設定した第2期中期目標期間終了時基金額（110,963千円）の3割の額（33,288千円）に対し、平成28年度から平成30年度までの3年間の受入額は87,981千円となり、目標額の2倍以上となった。なお、イーハトーヴ基金の活用としては、学生の海外派遣支援事業、外国人留学生等支援事業、法科大学院進学者支援事業及び被災学生への奨学金支給等の支援を行った。

★各年度におけるイーハトーヴ基金の受入金額、件数

平成27年度	1,254,000円	61件
平成28年度	48,333,972円	142件
平成29年度	11,935,060円	179件
平成30年度	27,712,075円	903件
令和元年度	35,463,236円	667件

			<p>このほか、多様な資金獲得を目的に本学の建物内外のスペースを活用した広告掲示による増収策（国立大学法人岩手大学における広告掲載要項）を平成 30 年 11 月に策定し、増収を図った。広告掲示期間は 1 年間とし、民間企業 6 社の広告を学生センター棟や理工学部学生食堂のスペースに掲示した。</p>	
	<p>【46-1】 平成 30 年度に実施した第 3 期中期目標期間前半の実績と効果の定量的評価と改善課題を踏まえ、全学的な科研費獲得の向上、及び全学研究センターによる競争的外部資金の獲得を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【46-1】</p> <p>科学研究費補助事業を除く外部資金は、第 2 期中期計画期間 6 年間と第 3 期中期計画期間前半 3 年間の平均を比較・分析した結果、件数比は 102.3%、金額比は 82.9% であり、件数は上回るが地域復興等震災関連の資金が入った第 2 期中期計画期間に比べ金額は減少している状況を踏まえ、全学的な科研費獲得の向上に向けて、採択されるためのコツ等をテーマにした研究力向上セミナーの複数回開催や同セミナーをビデオ撮影したストリーミング配信、新規採択された申請書のサンプル、本学オリジナルの科研費計画調書作成の手引きをホームページに掲載する取組を行った。また、不採択者に対し、次回採択につながるよう不採択申請書へのコメント送付や、採択教員や科研費審査員の経験教員からのアドバイスなどをまとめた「科研費獲得のコツ」を送付するなどのフォローアップの取組を行った。</p> <p>全学の研究センターによる競争的資金の獲得に向けて研究担当理事と各研究センター長との会議を設け、研究成果と外部資金獲得等について意見交換を行い、今後の活動を確認した。</p> <p>また、大型の外部資金の獲得として、理事と URA を中心に申請書を取りまとめたプロジェクトが、<u>地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（文部科学省）</u>に採択（5 年間：初年度 120,000 千円）された。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【23】 教育研究等の目標達成に必要な経費の確保を目的として、業務の改善・効率化や教職員の意識を高めることにより、管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【47】 管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成 27 年度比で第 3 期中期目標期間終了時に 6 % を削減する。			IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○管理的経費に関するコスト削減 ・ 管理的経費に関するコスト削減を図るため、物品等の調達手法等について現状を把握し、請負契約の金額抑制と業務の効率化として、以下の 2 点について請負業務の見直しを行った。 ① 「ミュージアム管理業務」を総価契約から時間単価契約に変更することにより、開館日の変動に伴う変更契約を行わずに対応できるようにした。 ② 従来、各部署で個々に契約していた除草等の環境整備作業について、平成 29 年度から同一時期実施分について事務局が一元的に契約を行うこととした。 ・ 暖房ボイラーのガス化を進め、冬季のガス使用量の増加が見込まれることに伴い、都市ガス需給契約に基づく協議を行った結果、供給単価が約 9 % 下がり、年間約 700 万円の金額削減ができた。 ・ 構内環境整備契約や配送契約等年間を通じて行う業務の契約年数の見直しを行い、可能な業務については複数年契約に変更した。 ・ 授業料徴収業務の在り方を検討し、「授業料前受金の誘因停止」(授業料前納制度の原則廃止)の実施や契約に関する書類作成基準の見直し等を行い、データ入力や確認業務を減らすことができ、事務の効率化及び事務量の削減が進んだ。 ・ 平成 30 年度、構内環境整備全学一括契約の一部見直しや暖房用ボイラー請負業務の作業員配置数を見直すことにより、対前年度比▲400 万円の契約を結ぶことができた。また、電力供給契約については現状に対して今後 3 年間で約 1,200 万円減額が見込まれる長期継続契約に変更した。 ・ 印刷機の保守、維持管理費、印刷経費の削減を目的とし、印刷機、プリンターの集約化及び複写機種	・ 外部委託契約の仕様書の精査を行い、これを踏まえた適切な措置を行う。また、複写機及び光熱水料の使用料について教職員に経費削減の自覚を促すため、使用状況のモニタリングを行い、その結果を学内メールやグループウェアを活用して周知する。 ・ 第 3 期中期目標期間に実施したコスト削減、調達手法等の事業について検証・総括する。

			<p>の適正配置等を見直した更新契約を平成 30 年度に行った。削減額については、今後 6 年間で約 4,900 万円の削減が見込まれる。また、複写機の利用状況等を教職員へ毎月メール通知により確認を促し、経費節減への意識啓蒙を継続して行い、対前年度比較で約 4 % (約 130 万円) の削減効果を得た。</p> <p>なお、中期計画に記載の「管理的経費を平成 27 年度比で第 3 期中期目標期間終了時に 6 % を削減する。」について、平成 30 年度の削減率は、業務委託費等の経費に対する全学的な節減努力により平成 27 年度比で 14.9% となっており、目標を大きく上回っている。</p>	
	<p>【47-1】 業務の効率化や管理的経費の削減をするために、外部委託契約の仕様書(業務内容、人員配置等)を精査した上で、必要に応じて改善する。また、管理的経費削減のために契約変更を行った複写機及び電気供給契約について使用状況のモニタリングを行い、使用料等の把握を行う。さらに、教職員への意識啓蒙を図る目的でこれまで行っていた複写機利用状況等に関する周知メールに加えて、より削減効果が得られるような方策を検討し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【47-1】</p> <p>事務の効率化及び管理的経費削減のため、警備業務委託について業務内容等の検討を行い、巡回経路の見直しや構内除雪業務の付加など、配置人員の効率的活用及び大学構成員の作業軽減に繋がる仕様への変更を行った。電力供給契約について、契約を見直す協議を行い、次年度以降、年間ベースで約 1 千万円程度削減できる見通しとなった。</p> <p>複写機の利用について、設置部署ごとに利用状況の周知、利用方法の講習会実施など、教職員に対して経費節減の啓蒙を行い、対前年度比較で約 24.6% (約 710 万円) の削減効果を得た。その他、年間保守、請負契約の見直しを行い、複数年契約や自動更新契約に切り替えるなど、管理経費全体の経費削減及び事務の効率化を図った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【24】 保有資産の有効活用と効果的運用を行う。
------	-----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【48】 保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○保有資産・資金の効果的運用 保有資産の利用状況について、平成 28 年 4 月に施設稼働状況調査を実施し、その結果を基に職員宿舎及び非常勤講師等宿泊施設について、運営状況を明らかにし、「職員宿舎のあり方について」及び「非常勤講師宿泊施設（桐丘荘）の運営状況と今後の方向性について」をまとめた。 職員宿舎の在り方として、未入居期間が長い学内に所在する宿舎について、有効利用を図るため資料等保管場所に用途変更を行った。 また、保有資金の運用計画について、平成 28 年度当初に資金運用計画を策定した。これを踏まえて、大口定期預金による運用額を可能な範囲で増額し、 <u>国債と併せて効果的運用を図るとともに、資金状況により運用日数を延長するなど、効果的資金の運用を行った。さらに、譲渡性預金より高い運用益が見込まれる担保付社債による運用を行うことを決定した。</u> これら金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用した結果、平成 28 年度から 30 年度までの 3 年間で、1,043,030 円の効果的運用を図った。 平成 28 年度 495,353 円 平成 29 年度 346,641 円 平成 30 年度 201,036 円 ○研究機器・設備の共同利用化の促進 学部等が所有する分析機器の共同利用を促進するため、共同利用の登録手続き及び登録された分析機器の管理運営に関する規定として「岩手大学研究推進機構共同利用登録分析機器運用細則」を平成 30 年 4 月に制定し、理工学部所有の「熱分析装置」をはじめと	<ul style="list-style-type: none"> ・大学構内への有料広告を導入するなど収入増を図る。 ・保有資金について運用計画に基づく効果的運用を継続的に行う。 ・引き続き学内の研究機器・設備の使用状況、把握を行い、共同利用が可能なものについて、研究推進機構研究基盤管理・機器分析部門に移管し、全学共有機器として管理、運用を行う。

			<p>する計9件の装置を移設、集約化を図り、研究基盤管理・機器分析部門のウェブページへ装置情報の掲載並びに機器予約ページを設け、共同利用化を進めた。また、設備の集約と併せ、技術系職員の機器調整・オペレーター等に関する実習を行った。</p> <p>○機能強化対応のための保有面積削減計画の策定 施設の有効利用及び学部改組による学生定員等の増減に対応した施設の再配分・整備を行うため、「<u>岩手大学施設の使用方法の再編に関する方針</u>」(平成29年6月5日策定)に基づき、保有面積の削減計画を策定した。</p> <p>○民間資金を活用した新たな国際交流会館の整備 これまで一部民間アパートの借り上げにより確保していた留学生用の学生宿舎について、<u>本学の資産と民間資金を活用したBTO方式(民間事業者が設計・建設・工事監理を実施した後、施設の所有権を公共施設等に移管し、維持管理・保全業務を民間事業者が担うもの)により、国際交流会館を整備し、留学生受け入れに対する施設整備を充実させた。</u></p>											
	<p>【48-1】 国際交流会館の整備について、平成30年度に検討・決定した整備実施方針を踏まえ、民間事業者による増築・改修及び、運営管理業務を含めた整備運営事業を実施する。また、保有資金については安全性を重視しつつ運用計画に基づく効果的運用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【48-1】</p> <p>本学の資産と民間資金を活用した国際交流会館整備事業は新棟の増築を令和元年9月に、既存棟の改修を11月に完成させた。この増改築により、部屋数は36部屋から87部屋に増加し、留学生の受入などグローバル化の対応に向け設備の充実をすることができた。なお、管理運営業務については民間事業者へ業務委託し、運用を行っている。</p> <p>保有資金については、資金運用計画に基づく金融商品による運用を行い、前年度を上回る約47万円の運用益を得た。具体的には定期預金、譲渡性預金、金銭信託及び担保付の電力債といった安全性や収益性の高い金融資産での運用を行った。</p> <p>なお、平成28年度から令和元年度までの4年間の運用益は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>495,353円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>346,641円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>201,036円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>467,967円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,510,997円</td> </tr> </table>	平成28年度	495,353円	平成29年度	346,641円	平成30年度	201,036円	令和元年度	467,967円	合計	1,510,997円	
平成28年度	495,353円													
平成29年度	346,641円													
平成30年度	201,036円													
令和元年度	467,967円													
合計	1,510,997円													

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 財政基盤の強化に向けた取組

○土地等の貸付

本学の建物内外のスペースを活用した広告掲示による増収策として「国立大学法人岩手大学における広告掲載要項」を平成30年11月に策定した。広告掲示期間は1年間とし、民間企業の広告を学生センター棟や理工学部学生食堂に掲示した。令和元年度末までの増収額は219万円(税抜き)である。

○寄附金等の余裕金の運用

余裕資金の運用をより効率的に行うため、運用計画の見直しを行い、従来からの国債や定期預金に加え、令和元年度から新たに電力社債の購入を行った。

(2) 中期計画又は年度計画を上回って実施した取組(自己評価「IV」)

○寄附金収入の増加への取組(中期計画46)

イーハトーヴ基金(奨学寄附金)の持続的な募金活動推進に向け、寄附者の利便性向上のため、平成28年12月から、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附ができるシステムを導入した。平成29年2月には本学事務局棟エントランスに「岩手大学イーハトーヴ基金寄附者顕彰銘板」を設置した。

また、学長・理事が率先して企業・卒業生・修了生に対し募金活動を行った結果、イーハトーヴ基金の受入件数が第2期中期目標期間最終年度(平成27年度)の61件から令和元年度は667件へと大幅に増加した。

また、受入額は、目標に設定した第2期中期目標期間終了時基金額(110,963千円)の3割の額(33,288千円)に対し、平成28年度から令和元年度まで4年間の受入額は、123,444千円となり、目標額の3倍以上の成果が上がっている。

○外部資金の獲得に向けた取組(中期計画46)

外部資金獲得に資するため、第2期中期目標期間の実績評価を踏まえ、平成28年度に科学研究費助成事業に申請した教員を主な対象に研究力強化支援経費、研究人材育成支援経費(若手・外国人教員)、海外渡航支援経費の3種類の研究支援制度を策定し、実施した結果、学内支援経費採択以降の科研費採択率が向上し、外部資金獲得に繋がった。

研究戦略会議において新たなURA体制について検討を行った結果、研究戦略会議の下に、本学の学術研究に係る諸活動を幅広く推進し、学術研究を安定的かつ継続的に進展させることを目的とする、リサーチ・アドミニストレーターオフィス(以下「URAオフィス」という)を平成30年度に設置し、外部資金獲得に向け体制を強化した。

この体制の下、大型研究プロジェクトの獲得に向け、知財関連業務、ポストアワード業務における専門業務の支援を行った結果、令和元年度に文部科学省地域

イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択(5年間:初年度120,000千円)された。

また、外部資金獲得の増加を図るためのインセンティブとして、平成29年10月に外部資金獲得報奨金要項を制定し、報奨金制度を導入した。(1年間の外部資金獲得総額に応じて報奨金の金額を設定)

○管理的経費の抑制・削減(中期計画47)

物品・役務等の契約見直し等により、管理的経費の削減を行った。

ガス料金単価の見直し、ボイラー運転業務等の仕様の見直し等により、平成28~30年度で約1,100万円の削減を行った。また、電力供給契約の見直し(平成30年度以降3年間で1,200万円削減見込み)や、プリンター・印刷機の集約等(平成30年度以降6年間で4,900万円削減見込み)により管理的経費の削減に努めた。

令和元年度は、電力供給契約について、契約を見直す協議を行い、次年度以降、年間ベースで約1千万円程度削減できる見通しとなった。複写機利用については、設置部署ごとに利用状況の周知、利用方法の講習会実施など、教職員に対して経費節減の啓発を行い、対前年度比較で約24.6%(約710万円)の削減効果を得た。

これらにより、中期計画に記載の「管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。」については、平成27年度比で平成30年度は14.9%、令和元年度は16.8%削減することができた。

(3) その他に特記すべき事項

【平成28~30事業年度】

○保有資産・資金の効果的運用(中期計画48)

保有資産の効果的運用を図るため、職員宿舍及び非常勤講師等宿泊施設の運営・利用状況を検証し、未入居期間が長い学内に所在する宿舍を資料等保管場所に用途変更を行った。

また、保有資金の運用として、大口定期預金による運用額を可能な範囲で増額し、国債の購入と併せて効果的運用を図るとともに、資金状況により運用日数の延長や譲渡性預金より高い運用益が見込まれる担保付社債への運用を行った。

これらの運用に関しては保有資金の運用計画を計画的に策定し、金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用している。その結果、平成28年度から31年度までの4年間で、1,510,997円の運用益があった。

○研究機器・設備の共同利用化の促進(中期計画48)

学部等が所有する分析機器の共同利用を促進するため、共同利用のための登録手続き及び登録された分析機器の管理運営に関する規定として、「岩手大学研究推進機構共同利用登録分析機器運用細則」を制定した。これにより、理工学部所有の「熱分析装置」をはじめとする計9件の装置を移設、集約化を図り、研究基盤管理・機器分析部門のウェブページへ装置情報の掲載並びに機器予約ページを設け、共同利用化を進めた。

また、設備の集約と併せ、技術系職員の機器調整・オペレーター等に関する実習を行った。

【平成 31 事業年度】

○外部資金の獲得に向けた取組（中期計画 46）

理事とURAオフィスを中心に申請書を取りまとめたプロジェクトが、地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択（5年間：令和元年度、2年度）の予算は約2億6千万円）された。これにより、今後本学独自の「分子接合技術」をコアにエレクトロニクス実装分野における「接着技術」を革新し、プロダクト及びプロダクトイノベーションを引き起こしていくような研究を推進していくこととしている。

2. 共通の観点に係る取組状況

○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組

新たな収入源の確保として、本学の建物内外のスペースを活用した広告掲示収入「国立大学法人岩手大学における広告掲載要項」を平成30年11月に策定した。広告掲示期間は1年間とし、民間企業6社の広告を学生センター棟や理工学部食堂に掲示した。また、新たに広告掲示用に学内3つの学生食堂にデジタルサイネージ機器を設置し、自己収入の確保に努めた（平成30年度87万円（税抜き）、令和元年度132万円（税抜き））。

○寄附金等の収入確保

寄附金収入の拡大に向け、「岩手大学イーハトーヴ基金」（平成27年12月創設）において、対象を明確にした募金活動の実施、税制改正に対応する修学支援基金の設置、寄附者の利便性向上のためのネット決済の導入等を内容とする「寄附金獲得に向けた戦略」を平成28年7月に策定した。本戦略に基づき、卒業生に、基金リーフレットを岩手大学同窓会連合会報と共に送付したり、学長・理事・副学長・学部長が「学長と卒業生との懇談会」や「各学部の同窓会総会」等において、基金についてPRし、寄附状況等を報告するとともに、本学の最新動向や教員・学生の活躍の姿を伝えるなど、卒業生の帰属意識の醸成に努めた。また、税制改正への対応として、平成29年1月から「岩手大学修学支援事業基金」を税額控除制度の対象となる特定基金として立ち上げた。さらに、寄附者の利便性の向上として、平成28年12月から、クレジットカード決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附ができるシステムを導入したり、同窓生に定期的に送付する同窓会連合会報に基金の案内及び基金ホームページへ繋がるQRコードを掲載し、同窓生に対して積極的な寄附を呼びかけた。

これらの活動で集めた寄付金を原資に、本学独自の給付型奨学金制度を策定するなど学生に対する修学支援の一層の推進を図った。

なお、学長・理事が率先して企業・卒業生・修了生に対し募金活動を実施したり、寄附制度の充実を図った結果、イーハトーヴ基金の受入件数は、第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）の61件から令和元年度は667件へと大幅に増加、受入金額も123,444千円となった。中期計画に記載の「第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる」については、令和2年3月末時点で目標の3倍以上となっており、目標額を大幅に上回る受け入れを達成している。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務状況に関する財務レポートについて、貸借対照表のポイントを項目立てて記載するなどよりわかりやすいものとなるよう見直しを行い、役員、経営協議会委員や学内会議等で説明したほか、ホームページで公開した。

第3期中期目標・中期計画期間の財務状況を試算し、財務上の問題点を全学説明会で学内に説明したうえで、組織検討委員会・財務委員会合同委員会において、人件費を含めた支出抑制等の対応方針を決定し、次年度予算に反映した。

また、平成28年度に策定した「中期財務見直しへの対応案」に基づく支出抑制に係る取組状況を中心に、収入と支出の増減要因分析を行い、その結果を財務委員会と組織検討委員会の合同委員会に報告し、次年度予算に反映した。

また、広報関係経費の予算・執行状況と入学志願者の関連性をデータ分析し、費用対効果について検証を行った。高校訪問などの直接的な活動よりも、ホームページ等のインターネットを活用した広報の方が、実効性が高いことがわかり、大学ホームページの内容の充実を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【25】 大学の教育、研究、社会貢献、グローバル化、及び管理運営に係わる全学的評価活動を持続的にやり、その評価結果を大学の機能強化推進に活用する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【49】 評価室が中心となり、第 3 期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR 的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成 32 年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○中期計画ごとの達成指標の設定、進捗に関するデータ収集、IR 的手法を活用した点検評価 中期計画を確実に達成するために、中期計画ごとに達成指標を設定している。この達成指標の達成状況を毎年度確認し自己評価するために、数値目標を掲げている中期計画については、「第 3 期中期計画実績データ集積表」を作成し、中期計画の達成に必要な実績データを集積している。これにより、評価室では毎年度の達成状況を随時把握することができるため、本学の中間・最終評価の際に中期計画の達成状況の把握が容易にできるようになった。計画の進捗状況が遅れている場合は、下半期（10～3 月）での実施や次年度計画策定の修正等、計画実施部局に評価室からアドバイスが可能となったほか、業務実績報告書を作成する際にも、数値成果を示すことが容易になった。 また、中期計画ごとに事業を計画し、それを遂行するためのロードマップを作成し、中期目標期間 6 年間で目標に達成するよう、これを教職員に周知した。 年度計画の遂行にあたって、年間を通じて計画的に各年度計画事業を実施するよう「年度計画年間スケジュール」を作成し、計画的な年度計画事業の更なる推進を図っている。</p> <p>○大学機関別認証評価に向けた自己点検評価の実施 令和元年度の大学機関別認証評価受審に向けて、評価基準に対応させた岩手大学独自のチェックリストを作成し、自己点検評価及び平成 25 年度受審時の課題における進捗状況のチェックを実施した。この自己点検評価で明らかになった課題を提示し、全学一元的に課題を共通認識した上で、該当部局等において解決に向けた取組を行い、認証評価自己評価書作成に向けた作業を進めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期中期目標期間評価（中間評価）の評価結果を踏まえ、第 4 期中期目標・中期計画（素案）の策定に着手する。 ・第 3 期中期目標期間評価（最終評価）に係る実績報告書（達成状況報告書を含む。）を作成する。 ・大学機関別認証評価の評価結果を検証し、それを踏まえた改善計画を策定する。

			<p>また、認証評価基準に基づき自己評価した結果、内部質保証体制に関する規則等の整備が必要であることが判明したため、岩手大学点検評価委員会規則など内部質保証体制に関連する規則等の一部改正並びに岩手大学内部質保証に関する申し合わせ及び各種ガイドラインを制定し、内部質保証体制における規則等を整備した。</p> <p>○第3期中期目標期間の中間評価に向けた評価体制の整備 第3期中期目標期間の中間評価（4年目終了時評価）に向けて、平成31年3月15日開催の点検評価委員会において、実績報告書（案）等の作成手順を含むスケジュール等の評価体制を決定した。</p>	
	<p>【49-1】 第3期中期目標期間評価（中間評価）に係る実績報告書（達成状況報告書、現況分析表、研究業績説明書を含む。）を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況） 【49-1】 第113回岩手大学点検評価委員会（令和元年9月10日開催）において、現況調査表（研究業績説明書を含む）の作成について審議し、現況分析単位（学部・研究科）に対し、作成を依頼した。また、評価室において達成状況報告書（案）及び平成28～平成31事業年度に係る業務実績報告書（案）を作成し、<u>現況分析単位（各学部、研究科）で作成した研究業績説明書（案）、現況調査表（教育、研究）（案）と併せて、最終的な内容修正や根拠資料の集約等を行った。</u></p>	
	<p>【49-2】 大学機関別認証評価に係る分析項目に対応した根拠資料・データ等の集約を含めた自己評価書を提出する。また、評価機関からの問い合わせや訪問調査ヒアリングについて全学体制で対応し、認証評価を受審する。</p>	<p>III</p>	<p>【49-2】 大学機関別認証評価受審のため、自己評価書及び根拠資料を作成し、令和元年6月に評価機関である大学改革支援・学位授与機構に提出した。また、教職員、現役学生、卒業生、修了生等との面談による訪問調査（令和元年11月11～12日）を経て、令和2年3月24日に評価結果が示され、領域2の内部質保証に係る重点評価項目を含め、大学評価基準を構成する27の基準のすべてを満たしており、改善事項は無い旨の評価を得た。 優れた点として、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組について、地域の豊かで多様な資源に着目した新ビジネスを創出する若者の育成を目的とする起業家人材育成講座「いわてキボウスター開拓塾」の実施や地域に関わる活動プロジェクトの活性化を目指す地域活動・研究支援プラットフォームとして「NEXT STEP 工房」を実施し、教育の成果が上がっていることが評価された。</p>	

			<p>また、大学機関別認証評価の評価基準を踏まえ、<u>内部質保証に関するチェック体制及びチェックリストを整備し、新たな認証基準に対応した自己点検評価の仕組みを構築した。</u></p>	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【26】 大学の取組や成果を国内外に向けて積極的に情報発信する。
------	-------------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【50】 大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館や SNS 等を利用して実施する。			III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○岩手大学の特色ある取組情報の発信の強化 大学の特色ある取組やその成果を国内外に発信する仕組みを強化するため、平成 29 年度に日本語版大学ホームページをリニューアルしたことにあわせ、時代に即スマートフォンにも対応できる仕様とした。平成 30 年度には英語版の大学ホームページもリニューアルし、情報を充実させるとともにスマートフォン対応とした。また、ステークホルダーへの意見聴取として、大学ホームページのアンケート調査を実施し、ウェブページや情報発信方法等の改善を行った。その結果、日経 BP コンサルティングが調査した大学スマホ・サイトユーザビリティ調査 2018-2019 で北海道・東北地域の国公立大学で第 1 位 (全国国立大学第 7 位) を獲得した。 また、SNS (Twitter (学長からのメッセージ)、Facebook (大学のニュースやイベント情報)、YouTube (岩手大学紹介テレビ番組、入学式や卒業式の様子等) など多様な情報発信ツールを利用し、情報発信に努めた。 さらに、分かりやすく親しみやすい記事の作成という観点から、広報室に留学生を含めた学生スタッフ 11 名を参画させ、平成 29 年度は広報誌「Hi!こちら岩手大学」の取材 (10 件)、原稿作成及びホームページや Facebook のニュース記事作成 (20 件)、ニュース記事英訳 (55 件) 等の編集作業を行った。なお、学生の参画にあたっては、がんちゃんアシスタント制度 (本学学生に大学行事の補助業務に従事させ、対価として学修経費を支援する制度) を活用した。	・「岩手大学広報方針」及び「広報室運営指針」に沿って、ホームページや SNS 等を活用した広報活動を継続的に展開する。 ・広報活動の推進のために、ステークホルダーからの定期的な意見聴取や学生を活用した学内カンパニーを利用した全学広報体制により、広報活動の更なる展開を図る。

	<p>○一般市民向け研究成果の発信 広報室学生スタッフが、一般市民向けに本学の研究成果を紹介したミュージアム企画展「文部科学大臣表彰受賞教育研究展 2018」を取材し、大学公式のFacebookに特集として掲載した。</p>		
	<p>【50-1】 ステークホルダーからの意見等を参考にし、情報発信方法や発信内容の変更・追加を行う。また、学生を活用した広報活動の発展として、広報に関する学内カンパニーの設立準備を進める。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【50-1】 【情報発信の多言語化による広報の推進について】 ・多様な学生等に対応するために、多言語（英語・中国語・韓国語・タイ語）対応の大学紹介のプロモーションビデオを作成した。また、岩手大学生の一日の過ごし方を紹介するビデオや大学構内の四季を紹介するビデオも作成し、大学の大学公式 Youtube に順次掲載した。 【卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化】 ・入試情報や大学生活等の情報をまとめた高校生・受験生向けのサイトを作成し、大学ホームページの内容充実を図った。また、中央食堂等のデジタルサイネージを利用した新たな情報発信方法として、内容を工夫して情報を発信した。 ・令和元年度にミニミニガイド（大学概要の簡易版）の英語版を作成した。内容についても工夫し、留学生や留学希望者、海外訪問先の方から問い合わせの多い情報を中心に掲載した。 【研究成果発表会等に関する情報発信】 ・岩手大学ミュージアム企画展の内容を大学公式 Facebook で連載して紹介した。令和元年度は「岩手大学震災復興活動展 2019—Build Back Better—」として、本学が取り組んできた東日本大震災の被災沿岸地域復興活動の成果を紹介するなど、大学の研究や各種行事等についての情報発信を行った。 【学生を活用した広報活動】 ・学生を活用した広報活動の発展として、広報に関する学内カンパニーの設立を進め、令和元年 6 月に学内カンパニー「i-Connect」として認定を受けた。i-Connect では、学生メンバーがアイデアを出し合い、学生目線に立った自主的な広報活動を行っており、大学ホームページに掲載するための動画作成や大学広報誌作成のための取材等に取り組んでいる。</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 中期計画又は年度計画を上回って実施した計画（自己評価「IV」）なし

(2) その他に特記すべき事項

【平成 28～30 事業年度】

○データ収集と IR 的手法を活用した自己点検評価（中期計画 49）

IR の手法を活用した自己点検評価として、各中期計画の事業ロードマップにおいて「達成目標」「達成指標」を設定しており、その達成指標に数値目標を掲げている中期計画については、「第 3 期中期計画実績データ集積表」を作成し、中期計画の達成に必要な実績データを集積している。評価室ではこれを用いて毎年度の達成状況を随時把握することで、毎年実施している中間・年度末評価の際に中期計画の達成状況の把握が容易になり、計画の進捗状況に応じて下半期（10～3 月）での実施依頼や次年度計画策定等の際に、評価室から実施部局に対してコメントを送付するなど進捗管理に活用できた。

○「年度計画年間スケジュール」の作成と年度計画進捗状況の検証（中期計画 49）

年度計画の遂行にあたっては、これまで下半期に実施することが多く見受けられた。そこで監事からの指摘も踏まえ、平成 28 年 10 月から、年間を通じて計画的に各年度計画事業を実施するよう「年度計画年間スケジュール」の作成を試行的に実施した。平成 29 年度には全ての年度計画において「年度計画年間スケジュール」を作成することに決め、計画的な年度計画事業の更なる推進を図ることとした。

これについては、評価・分析室が中心となり、年度計画の全学的な進行管理を行い、年度計画の達成・進捗状況を把握しながら、成果の達成状況を確認した。上半期終了時（9 月末日）の成果については、評価室が中間評価を行っており、達成指標と年度計画スケジュールを基に事業の進捗状況を検証し、事業達成に資するための留意点を実施部局へ提示した。これにより、年度計画の円滑な達成に向けた全学的推進を図っている。

○大学機関別認証評価に向けた自己点検評価等の取組（中期計画 49）

令和元年度受審の大学機関別認証評価に向けて、評価基準に対応させた岩手大学独自のチェックリストを作成し、自己点検評価及び平成 25 年度受審時の課題における進捗状況の確認を行った。この自己点検評価で明らかになった課題を全学一元的に共通認識した上で、該当部局等において解決に向けた取組を行い、認証評価自己評価書作成に向けた作業を進めた。

また、認証評価基準を踏まえ、内部質保証体制に関連する規則等の一部改正並びに岩手大学内部質保証に関する申し合わせ及び各種ガイドラインを制定し、内

部質保証体制における規則等を整備した。さらに、自己評価による全学的課題の改善状況を踏まえ、評価室において、自己評価書（案）、別紙様式（案）の作成及び根拠資料の集約を行い、自己評価書の最終案に向けた取組を行った。

○広報活動における行動計画の策定（中期計画 50）

「岩手大学広報方針」に基づき、平成 30 年 1 月 25 日開催の広報室会議において広報活動にかかる広報室と各部局の「行動計画」を策定した。行動計画では、広報発信に関わるプレスリリースや全学ウェブページのニュース・イベント情報の原稿作成を各部局が担当し、報道機関へのプレスリリースや、全学ウェブページのニュース・イベント情報の掲載を広報室が担当するなど、役割を明確化した。また、広報活動の推進として以下の取組を行った。

- ・学生・教職員の学外での受賞状況をホームページに掲載した。
- ・学生の課外活動の状況を集約し、ホームページのイベントカレンダー欄に学生の活躍を掲載した。
- ・ホームページの閲覧者が大学行事の情報を得やすくするため、大学行事の情報をホームページのトップ画面にスライドショーで表示する改善を行った。
- ・広報室学生スタッフが、一般市民向けに本学の研究成果を紹介したミュージアム企画展「文部科学大臣表彰受賞教育研究展 2018」を取材し、大学公式の Facebook に特集として掲載した。
- ・日英二言語による情報発信として、英語版ホームページのリニューアルを実施した。
- ・分かりやすく親しみやすい記事の作成という観点から、広報室に留学生を含めた学生スタッフを参画させ、広報誌の取材・原稿作成及びホームページや Facebook へのニュース記事作成、ニュース記事英訳等の編集作業を実施した。

【平成 31 事業年度】

○大学機関別認証評価の受審（中期計画 49）

令和元年度に第 3 サイクルの評価基準に基づいて、大学機関別認証評価を大学改革支援・学位授与機構により受審した。

教育活動を中心に大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するために、領域 1 から領域 6 に分類される 27 の基準について、自己評価書（根拠資料、別紙様式、共通様式含む。）を作成し、評価を受審した。その結果、領域 2 の内部質保証に係る重点評価項目を含め、大学評価基準をすべて満たしているとの評価を得た。特に、優れた点として、学生の社会的・職業的自立を図るために、地域の豊かで多様な資源に着目した新ビジネスを創出する若者の育成を目的とする起業家人材育成講座「いわてキボウスター開拓塾」や、地域に関わる活動プロジェクトの活性化を目指す地域活動・研究支援プラットフォームとして「NEXT STEP 工房」を実施し、教育の成果が上がっていることが評価された。

また、大学機関別認証評価の評価基準を踏まえ、内部質保証に関するチェック体制及びチェックリストを整備し、新たな認証基準に対応した自己点検評価の仕組みを構築した。

○大学の特色ある取組情報の発信（中期計画 50）

岩手大学創立 70 周年記念事業及びミュージアム特別企画展として、令和元年 10 月 16 日から 11 月 15 日まで図書館 1 階アザリアギャラリーにおいて、8 年間の復興支援活動を一般市民へ公開した。

東日本大震災発生からの時間経過に沿って、本学の震災復興支援の取組を紹介する特別企画展として、写真やパネルのみならず、三陸沿岸地域での農業復興に向けて栽培を進めている園芸作物や、三陸沿岸地域のものづくり企業・水産加工企業との共同開発品等の実物資料の展示を行った。活動展における一般市民等の入場者数は、1,190 名で本学の広報活動を推進することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【27】 適切な施設マネジメントを実施し、施設の整備・維持保全を推進する。
	【28】 教育研究の質の向上や業務運営の効率化を図るため、情報基盤の整備・更新を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【51】 学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具（LED化）・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○施設基本計画に基づく教育研究環境の改善 平成 28 年度に策定した施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）に基づき、改修優先度の高かった事項から整備を進め、施設の老朽改善として、第 2 体育館等屋根改修や附属図書館エレベーター改修の実施、バリアフリー対策として、農学部 4 号館の椅子式階段昇降機の設置及びトイレ改修等を実施した。また、基幹・環境整備として、事務局棟給水設備改修や附属幼稚園ボイラー改修を実施するなど、施設の老朽改善・機能改善に取り組んだ。</p> <p>○施設予防保全計画に基づく省エネルギー対策 既存施設の機能改修にあたっては「施設予防保全計画」に基づき、省エネ・省資源対策として、断熱性能の向上に加えて、高効率設備やグリーン購入法特定調達品目の採用などを積極的に行い、平成 28 年度から平成 30 年度までに、3 棟・3,730 m²の省エネ改修を実施した。 なお、平成 28 年度に対する平成 30 年度の環境負荷低減実績では、総エネルギー投入量 (GJ) 換算で 2.5% の削減、温室効果ガス等排出量 (t-CO2) 換算で 7.3% の削減を達成している。</p> <p>○機能強化のための教育研究環境の整備 事業化の可能性が高いシーズを軸に、参画企業とともに研究開発から実証までを行い、地方創生・被災地復興を牽引する拠点として、「地域科学技術実証拠点整備事業」により、岩手大学銀河オープンラボ（次世代技術実証研究ラボ）を平成 30 年度に整備した。この研究ラボでは、社会的インパクトを有する事業化に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備基本計画及び施設予防保全計画を踏まえ、優先度の高いものから重点的に施設の老朽改善及び基幹・環境整備等の施設整備と予防保全を継続的に実施する。 ・第 3 期中期目標期間に実施した施設整備と保全状況を検証し、必要に応じて次期の実施計画へ反映する。

			<p>つなげるため、「分子接合技術」「視覚再建技術」「ロボット・センシング・プラズマ (RSP) による地域基盤産業の革新」の研究シーズで活動をスタートしている。</p> <p>○教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備 平成 28 年度学部改組による学生定員等の増減に対応した施設の再配分・整備を行うため、「岩手大学施設の使用法の再編に関する方針」(平成 29 年 6 月 5 日策定)に基づき、各学部等の保有面積の削減計画を策定し、教育学部 2 号館改修、人文社会科学部 2 号館改修を実施したほか、2019 年度以降の再配分に向けた保有面積抛却計画を策定した。</p> <p>○新築の教育施設として全国初となる地方公共団体からの補助金を活用した釜石キャンパスの整備 平成 28 年度の学部改組で新設した農学部食料生産環境学科水産システム学コースの実践的教育研究の場となる釜石キャンパスにおいて、総合教育研究棟(水産系)新営整備事業を地方公共団体からの補助金等(岩手県及び釜石市の補助金と文部科学省の施設整備費補助金)を活用して整備することが決定し、平成 30 年度から工事に着手した。 この事業は、岩手県から産学官連携拠点整備費補助金、釜石市からは岩手大学釜石キャンパス環境整備事業補助金として受入れ、整備建物 855 m²の内、生物系実験室となる 196 m²について両者の補助金により、さらには敷地内の環境整備については、釜石市からの補助金により整備するものであり、地方公共団体からの補助金を活用した整備事業は、東北地区の教育施設として初めての取組であり、新築の教育施設としては全国で初めてとなる。 この取組は、平成 30 年度業務実績報告書において、特筆すべき事項として国立大学法人評価委員会から評価された。</p>	
	<p>【51-1】 平成 30 年度に開始した釜石キャンパスの総合教育研究棟水産系新営整備事業を完了する。また、施設整備基本計画及び施設予防保全計画に基づき、講義室等への空調設備の導入、施設の老朽改善、基幹・環境整備等の施設整備を実施することにより教育環境の改善を図る。特に、昨年度実施した空調設備整備と保全状況の検証、並びに夏季の気象状況等を踏まえて、空</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【51-1】 ○施設設備の更新 平成 30 年度に着工した釜石キャンパスの総合教育研究棟(水産系)新営整備事業が 5 月に完了し、6 月から水産系教育の拠点施設として利用を開始した。 教育研究環境の改善のために講義室等の空調設備整備、附属学校空調設備整備及び体育施設のテニスコート改修工事及び陸上競技場走路改修工事を行った。</p>	

	<p>調設備整備については平成 29 年度に作成した当初計画より早めて実施する。</p>		<p>○施設の再配分・整備 施設の再配分・整備として「岩手大学施設の使用方法の再編等検討ワーキンググループ」を設置し、「岩手大学施設の使用方法の再編等に関する方針」に基づき各学部等の削減面積を達成するため、人文社会科学部 2 号館の理工学部への移行を完了した。引き続き教育学部 2 号館の一部を理工学部へ移行するべく、教育学部の集約計画を策定するなど施設の再配分・整備を進めている。</p>	
<p>【52】 情報システム整備に関するマスタープランを平成 29 年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線 LAN の接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○情報システム整備に関するマスタープランの策定 将来の ICT を活用した教育・研究並びに組織運営を可能とする安全で効率的な ICT 環境を整備することを目的に、「第三期岩手大学情報化推進マスタープラン」を平成 30 年 3 月 14 日開催の情報基盤委員会で策定し、運用を開始した。既存システムの更新・整備については、今後 4 年間、マスタープランの中で策定した「ロードマップ」に基づき更新・整備を行う。 また、マスタープランに基づく学内ネットワークの環境整備のため、上田キャンパスに設置している講義室等のアクセスポイントの利用状況を調査・分析し、アクセスポイント別の利用状況や利用者種別ごとの利用状況を明らかにした。なお、この結果はネットワークシステム的设计に活用している。</p> <p>○仮想化基盤を含む情報基盤の整備・更新 教育・研究用システムの更新に向け、平成 28 年 3 月に新システムの納入業者を決定した後、システム導入委員会を設置した。システム導入委員会においてスケジュールやシステムの詳細設定等の調整を行い、新システムを平成 28 年 9 月 1 日から稼働した。 新システムの導入により、総 CPU コア数、総メモリ容量、ストレージ容量の全てにおいて強化され、特に 1 筐体あたりのメモリ容量が増加したため、以前より柔軟に仮想サーバへのメモリ割り当てが行え、大小様々な規模の仮想サーバをより一層効率的に多数配置することが可能となった。</p> <p>○教育研究用システム更新に向けた仮想化基盤の調査・分析 将来の教育研究用システムの更新に向け、仮想化基盤について、計算機資源（ネットワーク、CPU、ディスクの input/output (I/O)）の使用状況を調査・分析した結果、情報セキュリティに関連するサーバで定常的に多く使用されていることなど、各サーバの計算機</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内仮想化基盤を含む情報基盤センター次期教育研究用システムの仕様を策定する。 ・次期学内ネットワークシステム計画策定のため現状と利用者の要望を調査し、課題を明らかにする。 ・事務用仮想端末システムの更新計画を策定する。 ・情報基盤センター教育研究用システムを更新する。

			<p>資源の利用状況が明らかにし、次期仮想化基盤システムの設計に活用することとした。</p> <p>また、平成 28 年度に更新した事務用シンクライアントシステムの運用状況を検証のうえ、システム調整を行った結果、更新前の 3～6 割程度高速化できていることを確認した。さらに、平成 29 年 6 月にアップグレードした Windows10 環境において、高負荷時の起動時間が改善できていることや、実際の使用感向上につながる仮想 PC のディスク IO 性能が改善できていることを確認した。</p>	
	<p>【52-1】 本学における教育研究用のコンピューターシステムについて、その経費や利用状況など多面的に評価し、その結果を踏まえシステム整備・更新の方針を報告書にまとめる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【52-1】</p> <p>情報基盤センターが管理運営する教育・研究用コンピューターシステムの利用状況及び当該システムに関連して執行された経費、並びに当該システムの更新にあたり、統合の可能性を検討するシステム（例えば仮想基盤など）やソフトウェアについて利用状況の調査を行った。その結果、Web サーバの学外 IaaS サービスへの移行、及び電子メールシステムを学外 SaaS サービスへ移行実施することにより、学内仮想化基盤と NAS の規模縮小が期待できるだけでなく、災害時のサービス継続やユーザの利便性、安全性の向上も期待できることが明らかとなった。</p> <p>令和 2 年 3 月にはこれらの結果を踏まえた教育・研究用コンピュータ整備・更新の方針を作成した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【29】 教職員の安全と健康のため、これを阻害するリスク低減と、その意識向上の取組を推進する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【53】 化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成 30 年度までに行う。また、平成 31 年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。			III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○危険・有害物を使用する際のリスク低減へ向けた取組 実験室での使用状況と作業環境測定の結果から、ばく露による健康障害が懸念される化学薬品(有機溶剤 7 物質、特定化学物質 4 物質)をリスト化するとともに、法令によって安全配慮や健康対策が必要とされるものの保有状況と本学にて実際に発生した事故等を参考にして、教職員や学生の安全と健康に影響を与える事故とその原因となる危険・有害物についてのリストアップを行った。 これらのリストアップを踏まえ、<u>危険・有害物を使用する際のリスク低減に向けて、放射線、工作機械、化学薬品、高圧ガス(ボンベ)、実験動物、高温熱物体、実験系廃棄物によって引き起こされる事故の程度を明らかにするリスク評価を行った。これにあたっては学内で発生した労働災害を参考に、事故が発生するリスクを 5 段階でランク付けし、学内で遭遇する可能性がある「人が倒れている」「人がケガをしている」「火が発生している」の 3 つの緊急時における初期対応やリスクが高い化学薬品による事故についての初期対応と事故予防について簡潔に示した「安全マニュアル」を作成した。</u> また、本マニュアルは、学生を含む全ての大学構成員のための全学共通のマニュアルであり、教職員専用サイトへの掲示や大学公式のソーシャルメディア(学生支援課 Twitter)により大学構成員に対して周知を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育と緊急時を想定した訓練について、学生を含む教職員を対象に実施する。 ・想定した事故による危険・有害物のリスクについて再評価を行い、リスク低減効果の検証を行う。

	<p>【53-1】 平成 30 年度に新たに作成した全学共通の安全マニュアルを使った安全教育及び緊急時想定訓練を、関係する教職員及び学生を対象として実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【53-1】 実験時の安全確保と全学共通の安全マニュアルの周知を、全教職員に向けて 2 回（4 月と 10 月）に行った。学生に向けては、SNS（学生支援課 Twitter）を利用して周知を行った。 また、理工学部の化学・生命理工学科（化学コース）の学生（TA）と教職員を対象に、同学科と共同で化学実験実習時における安全教育を 2 回（4 月と 9 月）実施、実験廃液を排出する研究室の学生を対象に、薬品や実験廃液の漏えいを想定した対応訓練を、廃液回収場所にて 2 回（11 月と 12 月）実施した。 さらに、11 月 6 日に行われた学内の防災訓練と併せて、可燃性が高い薬品を大量に保管している研究室を対象に、地震による漏えいの有無を通報する訓練を実施した。</p>	
<p>【54】 教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○教職員の心身の健康状態の分析 ストレスチェックの基本方針の実施要項を定め、<u>全ての教職員を対象としたストレスチェックを実施した。</u>このストレスチェックと定期健康診断の結果や、メンタルケア検討会の検討結果等の報告書（メンタルケアに関する報告～学生と教職員の心の健康のために～）に基づき、<u>産業医と保健師が本学の教職員の心身の健康状態について分析を行った。</u>平成 28 年度の分析結果として<u>ストレスチェックを受検した教職員の 8.4%が高ストレスの傾向があることを踏まえ、必要に応じて産業医や保健師が個別指導を行うとともに、安全衛生委員会において部局長へ注意を促した。</u> また、平成 28 年度の分析結果から明らかとなった教職員の心身の健康状態に悪影響を与えている有害因子（「不健康な食事」「ストレス」「運動不足」「喫煙」）について、産業医及び安全衛生管理室で低減策について検討した結果、「生活習慣」「ストレス対処に関する正しい知識」「自覚に基づくセルフコントロール」の啓発が重要であるとし、平成 30 年 1 月 31 日開催の安全衛生委員会に提言を行った。 ○心身の疾病予防の啓発 食習慣に関する啓発活動やストレスチェック受検に関する啓発を行った結果、平成 30 年度の定期健康診断での生活習慣と関連がある血中脂質の有所見率は 32.8%（平成 27 年度から 5.2 ポイント減）であつ</p>	<p>・「食事」「運動」「ストレス」をキーワードにした体験型講習会を通じて、ストレスの軽減と健康診断受診率の向上に結びつく自己管理（セルフコントロール）に教職員が取り組むようにするなど、心身の健康に影響を与える生活習慣の知識と理解を深める活動を行う。 ・ストレスチェックや健康診断等の集計結果や健康診断の受診率から、教職員の心身の健康状態の特徴と傾向を分析して、平成 28 年度と比較することで、これまでの取組について検証を行う。</p>

			<p>た。また、ストレスチェックの受診率は 68.5% (初回 (平成 29 年度) から 10.3 ポイント増) に、ストレスチェックの結果に基づく産業医が行う面談指導の対象者は 43 名 (初回 12 名) に増加した。</p> <p>なお、本取組実施前の平成 27 年度と比較し、平成 30 年度の定期健康診断受診率は、3.6 ポイント増加し 98.9% に、有所見率は、1.1 ポイント減少し 68.5% であった。</p>	
	<p>【54-1】 前年度までに実施したストレスチェックと各種健康診断の結果や受診率を踏まえ、特に、運動習慣とストレス対応について正しい知識と理解を深めるための取組を重点的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレス改善の取組として、職場でも簡単にできるストレッチ(「ちょいトレ」)を普及させるポスター掲示・チラシを配布した。また、学内の研修会や会議の開始前や休憩の時間帯に、「ちょいトレ」の DVD 視聴及びストレッチを行った(参加延べ 163 名)。 ・外部講師による健康セミナー(健康的な食習慣と運動習慣を学び、簡単な筋肉トレーニング方法を学んだ)を 2 回開催(参加教職員延べ 60 名程)やストレスに関する正しい知識を普及させるためのストレスコントロールや職場のストレスに関する冊子を全教職員に配布した。 ・定期健康診断の結果から約 100 名の教職員を対象に、産業医や保健師による個別指導を行った。また、食事、運動及び禁煙などの良い生活習慣について、通年で保健指導を行うことで、診断結果を改善させる取組を行った。 <p>なお、令和元年度の定期健康診断受診率は 98.6% で、平成 27 年度から 3.2% 増加した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【30】 法令遵守、危機管理の徹底・強化を図り、法令等に基づく適正な法人運営を推進する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【55】 法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守 (コンプライアンス) の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第 3 期中期目標期間における法令違反事例を第 2 期中期目標期間以下とする。			III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○法令遵守 (コンプライアンス) の徹底に向けた取組 経費の不正防止に関して、「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」に基づき、全教職員を対象として e-Learning によるコンプライアンス教育を平成 28 年 9 月から実施し、長期出張者、退職者を除く全受講対象者が受講した。また、不正使用防止に関する誓約書を全受講者が提出した。なお、長期出張者、退職者及び新規採用者等に対しては、総括管理責任者 (財務・労務担当理事) からコンプライアンス推進責任者 (部局長) へコンプライアンス教育を随時受講するよう通知し受講を促した。 <コンプライアンス教育の内容> ・科学研究費助成事業における研究費の不正使用等の防止に関する取組等 ・岩手大学における不正使用防止体制等 ・岩手大学における会計ルールの概要等 また、研究活動上の不正行為防止の徹底を図るため、「平成 28 年度研究倫理教育計画」を策定し、広く研究活動にかかわる教職員や学生に対し研究倫理教育を実施した。研究倫理教育としては学内規則の説明や講演会等をこれまで実施してきたが、平成 28 年度から新たに、日本学術振興会が提供する e-Learning 教材を利用した研究倫理教育を取り入れ受講の促進を図った。また、平成 29 年度には、科学技術振興機構 (JST) や CITI JAPAN の e-Learning 教材を利用し、新採用の教職員及び対象学生を対象とした研究倫理教育を実施した。平成 30 年 3 月には教職員・大学院生等を対象とした研究倫理向上セミナーを開催し、研究についての倫理観の醸成を図った。	・教職員及び学生の全般的法令遵守 (コンプライアンス) の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組む。 ・第 3 期中期目標期間における施策の実施状況を踏まえ、第 4 期中期目標期間における法令遵守、危機管理のあり方等について検討し、必要に応じて改善を行う。

		<p>このほか、研究活動上の不正行為防止の徹底を図るため、「<u>研究活動上の不正行為防止マニュアル（概要版）</u>」を作成し、平成30年9月27日開催の研究力向上セミナー「<u>科研費等競争的資金獲得に向けて</u>」において、配布及び説明を行った。加えて、新規採用者説明会において研究活動上の不正行為防止について説明した。</p> <p>なお、これら取組により、第3期中期目標期間（平成30年度末まで）の法令違反事例はなかった。</p> <p>○個人情報保護に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が保有個人情報を複製し持ち出すためには、個人情報保護管理者の許可が必要であることを徹底させ、個人情報保護管理者自身がより意識して取り組むよう、<u>個人情報保護管理者の自己点検チェックシート</u>の様式に必要事項を新たに盛り込み、これを用いて<u>全個人情報保護管理者の管理体制の確認</u>を行った。また、翌年の平成29年度には個人情報に関する法令及び規則を基に、個人情報の管理に関する自己点検チェックシートのチェック項目について精査を行い、<u>個人情報を取り扱う業務を外部委託する場合の情報の管理体制に関するチェック項目を新たに追加し、これを用いて個人情報保護管理体制の自己評価</u>を行った。 ・新採用職員及び若手職員を対象に研修を実施し、職員が行うべき個人情報の管理及び保護措置についての理解を促すとともに、個人情報の漏洩事例や独立行政法人情報処理推進機構が公表している「<u>標的型攻撃型メールの例と見分け方</u>」を紹介し、<u>個人情報漏えいに対する危機意識の醸成</u>を図った。 <p>○危機管理体制機能の強化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災機能の強化として、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、本学上田キャンパスに井戸（地下約25m）から地下水を汲み上げる「<u>防災用井戸</u>」（飲料も可能）を平成28年度に設置し、災害時盛岡市内の給水供給が停止した場合にも、本学での飲料水や生活用水の供給を可能とした。「<u>防災用井戸</u>」の設置と併せ、災害時に迅速な対応ができるように、本学のみならず、盛岡市や上田地域連携協議会等と連携した共同防災訓練を平成28年12月15日に実施し、「<u>防災用井戸</u>」の操作訓練も行った。 ・本学と岩手県石油商業協同組合との間で災害時における石油燃料供給の優先供給に関する協定を締結（平成30年10月18日）した。この協定により、災害発生時に大学の緊急車両や帰宅困難者が身を寄せる避難施設に優先的に燃料を供給してもらうことが可能となり、リスク管理上有益な締結となった。 	
--	--	---	--

			<p>・海外へ渡航した学生・教職員に係る危機管理機能を強化するため、「<u>岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル</u>」を平成30年度に策定した。また、大学全般の業務を行う上でのリスクやその対応策をより明確にし、危機管理体制を強化するため、平成30年5月に既存の「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機対策マニュアル」を廃止し、新たに「<u>岩手大学危機管理規則</u>」及び「<u>岩手大学リスクマネジメント指針</u>」の制定や「<u>岩手大学防災・防火管理規則</u>」の一部改正も行い、<u>新たな岩手大学危機管理体制を整備した。</u></p> <p>また、盛岡市が作成している「盛岡市防災マップ」の平成30年8月の改訂を受けて、「<u>地震対策初動マニュアル</u>」を改訂した「<u>地震対策の手引き</u>」を作成したほか、教職員に対し教職員専用サイトへの掲示や新入学生に配布する「<u>学生生活の手引き</u>」の地震避難マニュアル部分に内容を反映させるなど、周知徹底を図った。</p>	
	<p>【55-1】 教職員及び学生の全般的法令遵守（コンプライアンス）の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催のほか、平成30年度改訂の「<u>地震対応の手引き</u>」を活用した防災訓練を実施する等、危機管理体制の充実・普及等に取り組む。また、前年度における施策の実施状況を踏まえ、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 【55-1】</p> <p>○法令遵守（コンプライアンス）の徹底に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正な研究活動を行うための研修として、新採用者説明会や研究力向上セミナーを開催し、「研究活動上の不正行為防止マニュアル」の配付・説明を行った。 また、各学部の教授会において「周知事項（研究倫理教育）」と題し、今年度見直した研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育 APRIN e-ラーニングプログラムの受講、研究活動における不正行為の防止、ハゲタカジャーナルへの対応及び事前承認等を必要とする研究・教育活動の法令の遵守についての説明を行った。 岩手大学研究倫理教育計画に基づき、研究倫理教育（e-ラーニングプログラム）を教員193名、学生や特任研究員等31名が受講した。 ・経費不正使用防止の取組について、新採用教員に対する最新の法令違反事例を盛り込んだ説明会を計10回開催し、全教職員が適正な経費執行のためのe-ラーニング教育の受講と経費不正防止に関する誓約書を提出した。また、新規に取引した業者10社から、本学が取り組む不正使用防止に協力することを記載した誓約書を提出させ、法令遵守の徹底を図った。 ・旅費の不正使用防止策として、宿泊を伴う出張の場合は旅行報告書に宿泊場所を記入するよう義務づけた。 	

			<p>なお、これら取組により第3期中期目標期間（令和元年度末まで）での法令違反事例はなかった。</p> <p>○危機管理体制機能の強化に向けた取組 11月6日に地震災害対応の防災訓練を実施した。全体訓練では、「地震対応の手引き（平成30年度改訂）」の「地震対応チェックリスト」を活用し、初期対応や連絡体制等を確認しながら実施した。また、防災訓練時期に合わせて発電機等の防火防災用機器の操作確認や防災用井戸の稼働確認も実施した。 このほか、消防法及び関係法令に則り、防災管理者や防火管理者の有資格者を適正に配置するために、防災・防火管理講習等に職員を派遣し、3名が防災管理者（再講習含む）として、5名が防火管理者（再講習含む）としての資格を得た。</p>	
<p>【56】 情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCAサイクルを確立する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>○情報セキュリティインシデントへの対策強化及び未然防止に向けた取組 ・情報セキュリティ強化のため、学内LANシステムの更新と併せ、<u>セキュリティ機器（次世代ファイアウォール、通信監視装置、ファイアウォールログの機械監視サービス）</u>を導入するとともに、メールサーバ等のログを監視し、SPAMメールの可能性がある場合は、<u>メール受信者に対し警告を発する仕組みを構築した。</u> ・情報セキュリティインシデントなどの脅威に対応するため、情報セキュリティ最高責任者（CISO）の下、「岩手大学情報セキュリティインシデント緊急対応チーム（岩手大学CSIRT）」を平成28年度に設置した。 ・情報セキュリティインシデントへの対応時に必要となる学内のIPアドレスを一元的に管理するため、平成29年度に構築した「<u>岩手大学IPアドレス管理システム</u>」による学内IPアドレスの管理を開始した。本システムで管理することにより、従前の台帳管理（紙など）から、IPアドレスの付与情報の正確性が図られ、<u>学内IPアドレスの管理体制が強化され、IPアドレス管理者や利用者への確認作業の工数削減も図られた。</u></p> <p>○情報セキュリティに関する周知・徹底 情報セキュリティの強化を図るため、情報基盤センターにおいて、情報の取扱いに関する調査を実施し、「情報の取扱い方法に関するセキュリティセミナー」で使用するテキストやプレゼンテーション資料や情</p>	<p>・本学教職員を対象として e-learning システムを活用した自己点検を実施し、情報セキュリティ関連規則の理解度・遵守状況を把握し、その結果を報告書にまとめる。</p> <p>・情報の取扱い方法に関する理解度調査の結果等により、情報セキュリティ強化の取組を自己評価する。</p>

			<p>報セキュリティハンドブック（基本編、メール編、PC利用者編）を作成した。</p> <p>情報セキュリティセミナーは、全教職員を対象に、平成 28 年度 14 回、平成 29 年度 18 回、平成 30 年度は VOD 形式により 1 回開催した。なお、平成 29 年度からは情報セキュリティセミナー時に<u>理解度確認試験も導入し</u>、情報セキュリティ意識の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から全教職員に対し、標的型攻撃メール対策訓練を実施し、標的型メールの事例・対処方法を実践させ、意識・啓発を図った。 	
	<p>【56-1】 電子化された個人情報や入試問題を可搬媒体（リムーバブルメディア）で移送する際には、個々の電子ファイルをパスワードロックにより暗号化するか又は暗号化機能を有する可搬媒体に格納するなどの保護対策を講ずることを講習会等の開催により周知する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【56-1】</p> <p>情報セキュリティ月間（6～7月）に全教職員を対象とした教材動画（①情報持ち運び・送信時の取り扱い、②詐欺メールへの注意、③IP アドレスの管理）の視聴による情報セキュリティセミナーを開催するとともに、年度途中で採用された職員を対象に講義形式による情報セキュリティセミナーを随時開催して可搬媒体の保護策を周知した。</p> <p>なお、情報セキュリティ月間に開催した情報セキュリティセミナーでは、理解度確認テスト（自己点検含む）を実施した。理解度確認テストは、全ての受講者が合格しており、教職員のセキュリティに関する意識が高まっている。</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 法令順守（コンプライアンス）に関する取組について

「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」に基づき、全教職員を対象として e-Learning によるコンプライアンス教育を実施し、長期出張者、休職者を除く全受講対象者が受講した。また、不正使用防止に関する誓約書を全受講者が提出した。このほか、「岩手大学における研究活動に係る不正行為防止規則」に基づき、平成 28 年 9 月に「平成 28 年度研究倫理教育計画」を策定し、広く研究活動にかかわる教職員や学生に対し研究倫理教育を実施した。研究倫理教育としては学内規則の説明や講演会等をこれまで実施してきたが、日本学術振興会が提供する e-Learning 教材や科学技術振興機構（JST）や CITI JAPAN の e-Learning 教材を利用した研究倫理教育を取り入れ、受講の促進を図った。

研究活動上の不正行為防止の啓発のために、「研究活動上の不正行為防止マニュアル（概要版）」を作成し、研究力向上セミナー「科研費等競争的資金獲得に向けて」（平成 30 年 9 月）において配布するとともに、説明を行った。

○情報セキュリティに関する取組（令和元年度）について

令和元年 9 月に「サイバーセキュリティ対策基本計画」を策定し、以下の取組を実施した。

①実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・学内に設置した情報セキュリティインシデントに対応する組織 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の要員を対象とした研修として、日本セキュリティオペレーション事業者協議会 (ISOGJ) の「セキュリティ対応組織の成熟とセルフチェックシート v2.2」に基づき、本学 CSIRT の成熟度を検討し、現状や今後の課題について意見交換を行った。
- ・インシデント対応手順の点検及び学外公開サービスの脆弱性調査によって検知された脆弱性の修正を行った。

②サイバーセキュリティ等の教育・訓練や啓発活動の実施

- ・役員、教職員及び新入学生を対象とした情報セキュリティセミナーを開催（計 7 回）し、情報セキュリティ意識の向上を図った。実施にあたり、学内外のインシデント事例を参考に再発防止教育として以下の内容を盛り込んだ。
教職員向け：情報の送信・持ち歩き時の注意、IP アドレス管理について
サーバ管理者向け：学外ファイアウォールの国内限定設定について、サーバ等管理ガイドライン解説

③情報セキュリティ対策に係る自己評価及び監査の実施

- ・インシデントやその前兆を分析し、窃取した組織内メールを悪用したマルウェア等感染の攻撃対策として、組織外へのメール自動転送の禁止を監査項目に加えた。
- ・令和元年度の自己点検実施結果を基に、令和 2 年度の自己点検実施方法を見直すこととした。

④他大学との連携・協力

- ・東北地区国立 6 大学（弘前、秋田、山形、宮城教育、福島、岩手）での相互監査について協議を行い、相互監査を実施していく方向で確認した。なお、共通監査項目（案）を現在作成中である。
- ・留学生向けに作成した情報セキュリティ多国語教材を他大学等と共有し、保守・改善する取組を行った。

⑤必要な技術的対策

- ・IP アドレス管理手順について教職員向け情報セキュリティセミナーで周知を図った。
- ・学外に構築しているシステムの実態調査を行った。
- ・学外公開サービスの多要素認証対応について検討し、次期教育・研究用システム導入の方針とした。

⑥セキュリティ・IT 人材の育成

- ・セキュリティを担当する人材の計画的な確保と育成に向け、学内の教育研究施設等の再編（令和 2 年 10 月予定）と併せ、人材育成に係る計画の具体化を策定することとした。

- ⑦災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等
- ・基幹システムにおける BCP（事業継続計画）策定に向け、情報系センター ISMS 研究会において、BCP（BCMS）の策定に関する情報収集を行った。

(2) 施設マネジメントに関する取組について

① 施設の有効利用や維持管理に関する事項

岩手大学施設の使用方法の再編等に関する方針に基づき、学部改組に伴う学内の教育研究スペースの再配分に向けて、教育学部 2 号館改修、人文社会科学部 2 号館改修を実施したほか、令和元年度以降の再配分に向けた保有面積拋出計画を策定した。これにより、平成 28 年度の改組により入学定員が増員された理工学部の教育研究の推進・充実が図られた。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

施設予防保全計画を含む施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）については、財務委員会で作成し、経営協議会で審議し策定した。

③ 多様な財源を活用した整備手法による施設整備に関する事項

釜石キャンパスにおける総合教育研究棟（水産系）新営整備事業について、地方公共団体からの補助金等（岩手県及び釜石市の補助金と文部科学省の施設整備費補助金）の活用による工事契約を締結し、整備（令和元年 5 月完成）を行った。この事業は、岩手県から産学官連携拠点整備費補助金、釜石市からは岩手大学釜石キャンパス環境整備事業補助金として受け入れ、整備建物 855 ㎡の内、生物

系実験室となる 196 m²について両者の補助金により、さらには敷地内の環境整備については、釜石市からの補助金により整備した。この整備事業は、東北地区の教育施設としては初めての取組であり、新築の教育施設として全国で初となっている。

また、岩手県と連携し、地域科学技術実証拠点整備事業を活用した次世代技術実証研究拠点として、事業化の可能性が高いシーズを軸に、参画企業と研究開発から実証までを行う「銀河オープンラボ」（平成30年5月開所）を新築した。

このほか、大学の資産と民間資金を活用した BTO 方式（民間事業者が設計・建設・工事監理を実施した後、施設の所有権を公共施設等に移管し、維持管理・保全業務を民間事業者が担うもの）により、国際交流会館を整備（新棟の増築及び既存棟の改修）した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

既存施設の機能改修にあたっては、これを踏まえ「施設整備の基本計画」に基づく省エネ・省資源対策が必須事項とされており、断熱性能の向上に加えて、高効率設備やグリーン購入法特定調達品目の採用などを積極的に行い、平成 28 年度から平成 30 年度までに、3 棟 3,730 m²の省エネ改修を実施した。

なお、平成 28 年度に対する平成 30 年度の環境負荷低減実績では、総エネルギー投入量 (GJ) 換算で 2.5%の削減、温室効果ガス等排出量 (t-CO₂) 換算で 7.3%の削減を達成している。

また、環境保全・再生に向けた教育・研究を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献するため、一般財団法人持続性推進機構による環境マネジメント規格である「エコアクション 21」を、平成 29 年度に東北地方の国立大学として初めて認証取得した。

(3) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

○試験問題等の公表

一般入試及び推薦入試の筆記試験問題等の公表について、従来受験者に試験問題の持ち帰りを可としてきたほか、試験問題を大学ウェブサイトで、解答例は新聞社・出版社を通じて公表していたが、平成 31 年度入試においては、これまでの取組に加え、解答例も含め大学のウェブサイトで公表した。

○試験問題等の点検

一般入試及び推薦入試の試験問題等の点検について、従来試験実施前は作題担当・点検担当・字句訂正担当者による複数回の点検、試験実施後には作題担当による自己評価に加え、岩手県内の高校教員による外部評価を行って点検に役立ててきた。

平成 31 年度入試においては、これまでの取組に加え、試験実施日に作題担当の教員による点検を行った。

○入学者選抜方法の点検等への対応

「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査の中間とりまとめ」発表時の文部科学大臣メッセージで、医学科以外においても再度入学者選抜方法の点検や周知等を行うとされたことを受け、「中間とりまとめ」及び「最終まとめ」を学内に周知するとともに選抜方法を検証した。

その後、全学の入試委員会で各学部から報告を受けて「まとめ」で例示されている不適切な事案に該当する事案はないことを確認するとともに、より公正確保

に資する方法について意見交換を行った。

(4) 中期計画又は年度計画を上回って実施した計画（自己評価「IV」）

○国と地方自治体からの補助金等による施設（釜石キャンパス総合教育研究棟（水産系））整備（中期計画 51）

「(2) 施設マネジメントに関する取組について」③多様な財源を活用した整備手法による施設整備に関する事項 (P59) を参照。

(5) その他に特記すべき事項

【平成 28～30 事業年度】

○教職員の心身の健康状態の分析と改善への取組（中期計画 54）

ストレスチェックの基本方針の実施要項を定め、全ての教職員を対象としたストレスチェックを実施した。ストレスチェックと定期健康診断の結果やメンタルケア検討会の検討結果等に基づき、産業医と保健師が本学の教職員の心身の健康状態について分析を行った。

ストレスチェックの結果としては、毎年度 7%～10%の教職員が高ストレスを抱えていることが判明した。

この心身の健康状態についての分析結果を受けて、必要に応じて産業医や保健師が個別指導を行うとともに、毎年度、安全衛生委員会においてストレスチェックの結果を報告し、注意を促した。その結果、ストレスチェックの受検率が平成 28 年度の 58.2%に対し、平成 30 年度には 68.5%まで上昇した。また、令和元年度にセミナーの開催などのストレス改善に関する取組を行うこととした。

【平成 31 事業年度】

○教職員の心身の健康状態の分析と改善への取組（中期計画 54）

職場における労務的な安全管理として、教職員のストレス改善のための職場でも簡単にできるストレッチ（「ちょいトレ」）を普及させるポスター掲示・チラシを配布した。また、学内の研修会や会議の開始前や休憩の時間帯に、「ちょいトレ」の DVD 視聴及びストレッチを行った（参加延べ 163 名）。

また、外部講師による健康セミナー（健康的な食習慣と運動習慣を学び、簡単な筋肉トレーニング方法を学ぶ）を 2 回開催（参加教職員延べ 60 名程）し、ストレスに関する正しい知識を普及させるためのストレスコントロールや職場のストレスに関する冊子や、ストレスを理解し低減させる方法を示したパンフレットを教職員に配布した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

①経費の不正使用防止や研究活動に係る不正行為防止に関する取組

・経費の不正使用防止や研究活動に係る不正行為防止に関する体制について、関係規則（「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」及び「岩手大学における研究活動に係る不正行為防止規則」）を整備し、不正行為防止委員会等を中心とした教職員への啓発教育や周知徹底を行い、不正防止に努めた。

また、監査室において、内部監査を定期的実施し、適切な業務処理・不

- 正使用等のチェックを行うなど、不正行為を未然に防ぐ仕組みを整えている。
- ・法令遵守に関わる規定等についても関係法令に対応し、規則改正を行った。
 - ・岩手大学遺伝子組換え生物等安全管理規則（一部改正、平成 30 年 3 月 16 日施行）
 - ・岩手大学動物実験等管理規則（一部改正、平成 30 年 4 月 1 日施行）
 - ・岩手大学個人情報管理規則（一部改正、平成 31 年 4 月 1 日施行）
 - ・岩手大学法人文書管理規則（一部改正、平成 31 年 4 月 1 日施行）
 - ・岩手大学放射線障害予防規定（一部改正、平成 31 年 4 月 1 日施行）

- ・研究費の不正使用防止に関する運用状況としては、岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則に基づき、全教職員を対象とした e-Learning によるコンプライアンス教育の実施や直近の他機関の不正事例を盛り込んだ「研究費等の不正防止」に関する資料を作成・配布するなど、公正な経費執行の意識浸透を図った。
- ・「科研費等競争的資金」に関する説明会や新規採用者説明会において、研究活動上の不正行為防止の説明を行い、不正防止に努めた。
- ・不正使用の抑制のため、旅行報告書に宿泊場所を明記するよう報告様式を整備した。

②個人情報保護に関する取組

新採用職員や若手職員を対象とした個人情報保護に関する研修の新たな内容として、本学を含めた個人情報漏えいの事例紹介を行い、個人情報漏えいに対する危機意識の醸成を図った。

また、職員が保有個人情報を複製し持ち出すためには個人情報保護管理者の許可が必要であることを徹底させ、個人情報保護管理者自身がより意識して取り扱うよう、個人情報保護管理者の自己点検チェックシートの様式に必要な事項を新たに盛り込み、これを用いて全個人情報保護管理者の管理体制の確認を行った。

③個人情報、法人文書に関する手引きの作成

教職員の法令遵守（コンプライアンス）の徹底については、個人情報の適切な管理のための保護管理者向けの手引き（「個人情報の管理について」）や法人文書を適切に管理するための実務的な方法等を手引きにまとめ、（「法人文書管理の手引き」）担当者の業務遂行の一助とした。

④個人情報漏えいに対する危機意識の醸成

新採用職員及び若手職員を対象とした研修を行い、本学の個人情報管理規則及び同保護規則を示しながら、本学職員が行うべき個人情報の管理及び保護措置についての理解を促すとともに、個人情報の漏えい事例や独立行政法人情報処理推進機構が公表している「標的型攻撃型メールの例と見分け方」を紹介し、個人情報漏えいに対する危機意識の醸成を図った。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

①危機管理体制の整備・機能充実

国立大学岩手大学リスクマネジメント指針を策定し、指針に基づき、国立大学岩手大学危機管理規則及び国立大学防災・防火管理規則を整備した。

また、盛岡市が作成している「盛岡市防災マップ」の平成 30 年 8 月の改訂を受け、「地震対応の手引き」を作成し、学内教職員へ周知徹底を図った。さらに、学生には、全学生に配布する「学生生活の手引き」（地震避難マニュアル部分）に反映させ周知した。併せて、常備しやすいように、平成 30 年 12 月ポケット版安全マニュアルを作成し、教職員へ周知した。

②化学薬品の管理体制

- ・岩手大学毒物及び劇物管理規則（以下規則という）に従った管理体制を整えており、同規則に基づく毒物等管理委員会では、毒劇物を含む化学薬品の年間の管理実施計画について審議し決定している。安全衛生管理室では、この管理実施計画に従い、化学薬品全般の登録管理、管理状況調査、廃液回収などを行っている。また、毎月定期的な実験廃液の回収とあわせて、安全な廃液の運搬に関する教育訓練を 2 つの研究室に対して実施した。
- ・毒劇物を使用している全教職員を対象に「毒劇物の自己点検」を実施し、毒劇物を使用している教職員については、担当者が保管状況を直接確認する立入調査を実施した。

○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

①e-Learning 教材を利用した研究倫理教育

「研究活動における不正行為防止委員会」において定めた「研究倫理教育計画」に基づき、日本学術振興会が提供する e-Learning 教材による研究倫理教育の促進を図った。これにより、毎年、受講が必要となる教員、職員、学生に対する研究倫理教育を継続的に実施している。

②研究倫理教育

公正な研究活動について、新規採用者説明会の都度及び研究力向上セミナーにおいて「研究活動上の不正行為防止マニュアル」の配付、説明を行った。さらに、4 学部教授会において「周知事項（研究倫理教育）」と題し、令和元年度見直した研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育 APRIN e-ラーニングプログラムの受講、研究活動における不正行為の防止、ハゲタカジャーナルへの対応及び事前承認等を必要とする研究・教育活動の法令の遵守について説明を行った。

また、見直しを行った岩手大学研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育における e-ラーニングプログラムについての受講を必須とし教員、学生、特任研究員等を対象に実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	【16】 地域創生の観点に立ち、地域の教育諸課題を解決することのできる、地域の初等・中等教育機関教員を養成するための実習校としての機能を強化する。
	【17】 地域のモデル校としての附属学校の機能を強化し、先導的・実験的取組を通じた教育・研究を進め、地域の教育課題に応える。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【32】 地域創生を担う初等中等教育機関の教員養成実習校として機能するため、教育学部及び教職大学院と連携・協力して実習カリキュラムを開発し導入する。これにあたっては、小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発や教職大学院における実習カリキュラムの確立等を行う。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発 岩手県は、広い県土と少子化が相まって、小規模校や複式学校などが多数存在する。これを背景に、附属学校運営会議の下に、小規模・複式教育等に資する教育実習カリキュラム開発に関する研究専門委員会として、「附属学校改革専門委員会」を設置し、小規模・複式教育に関するアンケート調査及び教育委員会・小規模複式教育担当指導主事等への聞き取り調査を実施した。この調査結果により、岩手県における小規模・複式教育の現状と課題を明らかにし、小規模・複式教育に資するカリキュラムを検討した。その結果、平成 30 年度から学部教育における教職専門科目の「小規模学校教育論」（3・4 年次対象）で実施している地域教育実習において、複式教育の指導方法としての「<u>わたり</u>」や「<u>ずらし</u>」といった典型的な指導法についての理解を促すとともに、観察実習（1 年次）において小規模・複式教育の基礎理解を促すなどの仕組みを取り入れ、小規模・複式教育に資するカリキュラムの充実を行った。 この小規模・複式教育実習に関する調査研究について、平成 31 年 2 月に開催した教育学部プロジェクト推進支援事業報告会において中間発表を行った。</p> <p>○教職大学院における実習カリキュラムの確立 教職大学院の実習（専門実習）を円滑に進めるため、実務家教員で構成する「研究科専門実習委員会」を設置し、実習受入先（連携協力校、岩手県教育委員会、岩手県立総合教育センター）との連絡調整、実習内容の具体化、実習期間中の巡回指導を行うなど実習の計画・実施から効果・検証までを確認する体制を構築している。 平成 28 年度からスタートした教職大学院について、学年進行までの 2 年間の実習について成果と課題の検証を</p>	<p>・令和元年度に導入した教育実習カリキュラムについて、その教育的効果を検証し、教育的効果についてまとめる。</p> <p>・令和元年度に再改定した教職大学院の実習カリキュラムについて、その成果と課題を検証し、改善策を策定する。</p>

	<p>行った。その結果、平成 30 年度から学卒 1 年次の総合実習に、附属学校（幼・小・中・特支）に加え盛岡市立高校での実習も加えることで、<u>幼・小・中・高・特別支援学校全ての校種での実習を可能とした。</u>また、附属小・中学校では 5 日間の集中実習を取り入れるなど、大学院生の要望も踏まえつつ実習の改善を図った。</p> <p>このことにより、発達段階に応じた教育の在り方や教育全体に対する視野の拡大や、集中した授業実践の時間の確保により授業力の向上にもつながった。また、実習が大学院生にとって充実した学びになったとの好評を得るとともに、連携協力校から「良い学びになっている」との評価が得られた。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>○小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発 小規模・複式教育に係る実習カリキュラムを実施し、小規模複式実習カリキュラムの改善実施及びその成果と課題に基づく、次年度に向けての改善方策をまとめた。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1 年次の観察実習を、実習生（3 年生）が実施する複式教育の参観から、附属小学校の複式学級担任が実施する師範授業の形態に変更する。 ② 3 年次の主免許実習に、附属小学校の複式授業の参観と研究会の実施を取り入れる。 ③ 4 年次の「地域教育実習」を 2 年次に拡大し、複数地域で実施する。 <p>の 3 項目で、これら改善方策について、今後、具体化に向けて検討することとした。</p> <p>○教職大学院における実習カリキュラムの確立 令和元年度の実習について、附属学校等の連携協力校及び岩手県教育委員会等の行政機関の協力を得ながら連携して実施し、その専門実習の成果と課題について、大学院生が実習後に提出する「実施報告書」を用いて分析を行い、研究科専門実習委員会（年 11 回）で協議した。また、院生懇談会、連携協力校校長との意見交換会などにより、実習に関する感想・意見聴取した結果、「全ての実習が院生にとって充実した学びになった」、「連携協力校及び県教育委員会等との連携体制がより確かなものになった」、「学校にとってもよい学びの機会になっている」、「配属院生は戦力になっている」などの意見があり、引き続き実習を検証していくこととした。</p> <p>また、特別支援教育力開発実習の実施時期の改善を図り 8 月末から実施したことにより、特別支援教育力開発プログラム履修生の授業の欠席を最小限に抑えることができた。さらに、平成 29 年度から行っている附属小・中学校での集中実習や 1 年次学卒院生の 5 校種での総合実習を継</p>	
--	---	--

		<p>続実施し、特に授業実践の時間を多く確保することで授業力向上につなげることができた。 これらの結果を基に「2020年度専門実習の手引」の改訂作業を開始し、認証評価を踏まえ「学級経営」に関わる内容を追加するなどの改善を図った。</p>	
<p>【33】 地域の初等中等教育機関を担う現職教員のための研修カリキュラム開発に向けて、教育学部及び教職大学院と連携・協力して備えるべき資質や指導技術についての研究を進める。これら研究成果を踏まえ、岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修を実施する。カリキュラムの開発にあたっては、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会を開催して岩手県内教育委員会等と協議を重ね、教育に関する社会の要請を反映する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○校内研究会・学校公開研究会のあり方の検討 附属学校運営会議の下に、学校公開・共同研究専門委員会を設置し、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校ごとに過去の校内研修会と学校公開研究会の内容と課題等を調査、確認し、現職教員のスキル向上のための研究内容等について検討した。平成 30 年度には、岩手県が「教員としての資質の向上に関する指標」を出したことから、それを校内研究会、学校公開研究会のあり方に活用することにし、検討を進めた。また、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会では、「現職教員として求められる資質や能力」の具体化について協議した。その結果、研究会等の在り方について、幼稚園、小学校、中学校は、「岩手県で提案している資質の向上に関する指標」の「2 学習指導力」を中心に、特別支援学校は、「7 特別支援教育の視点」を中心に研究会を実施することを学校公開・共同研究専門委員会に提案した。</p> <p>○特別支援教育セミナーの開催 通常学級における特別支援教育に係る学校内外の連携に関する情報収集・情報交換を目的として、地域の教育委員会や学校との共催で、特別支援教育セミナーを平成 28 年度から平成 30 年度までに計 22 回開催し、通常学級における特別支援教育に係る情報収集を行い、現状と課題、対応方法についての情報交換を行った。 その成果として、「通常学級における特別支援教育に係る学校内外の連携の構築と活用の実践」の事例などを教育実践研究論文集、教育実践総合センター研究紀要に掲載するとともに HP に掲載し、広く公表した。 また、通常学級における特別支援教育を効果的に実践するため、蓄積・収集した学校内・学校外の連携事例を分析し、連携に資するスキルを明確化し、特別支援教育セミナーや論文により公表した。</p>	<p>・教育学部及び教職大学院と連携・協力し、備えるべき資質や指導技術についての研究を継続的に進める。</p> <p>・特別支援教育に係る研修カリキュラムモデルを実践し、その成果を特別支援教育セミナーで発表するとともに、手引きとしてまとめ公表する。</p>

	<p>○岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修 教職大学院で行っている授業と研究の成果を、指導主事を介して、学校現場に普及させることを目的に、教育委員会と連携し、指導主事等を対象とした研修会を平成 31 年 2 月に行った。</p> <p>また、教職大学院が主催し、岩手県教育委員会の協力の下で、「教師の資質・能力の高め方 ―教師教育の学びを考える―」と題する教員研修会を平成 30 年 12 月 16 日に開催した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○校内研究会・学校公開研究会のあり方の取りまとめ及び公表 昨年度に学校公開・共同研究専門委員会で検討した「岩手県の現職教員として必要な資質や能力に焦点をあわせて実施する校内研究会・学校公開研究会のあり方」について、岩手大学教育学部・教職大学院連携協議会からの意見聴取を経て、附属学校運営会議において提案・了承を得た。その内容については岩手大学教育学部ホームページに掲載して公表した。また、附属学校において実施している免許状更新講習の改善に向け、アンケート調査の実施・分析（記述統計及び CS 分析）を行い、その結果を報告書に取りまとめ、学校公開・共同研究専門委員会において報告した。</p> <p>○通常学級における特別支援教育に係る研修カリキュラムモデルの構築・公表 <u>通常学級における特別支援教育に係る研修カリキュラムモデルについて、連携スキルを含む実務として「個別の指導計画の作成支援」や「支援員と授業者の連携」などにかかる研修カリキュラムを考案し、特別支援教育セミナーをもって一部を実施及び公表した。また、その結果について、質的データと量的データを検証し成果と課題を明らかにした。</u></p> <p>○岩手県内の教育委員会等と連携した教員研修 平成 30 年度に引き続き、教職大学院で行っている授業と研究の成果を学校現場に普及させるために、令和元年 8 月に教員研修を実施した。この研修には岩手県内の全ての指導主事（約 170 名）が参加した。</p>	
--	---	--

<p>【34】 地域のモデル校として、多様な子どもたちを受け入れ、幼稚園、小学校、中学校という異校種間の接続教育及び一貫教育のあり方や小学校の専科制について調査研究を行う。そのうえで、附属学校の機能を強化するため学級数、入学定員の適正化を図り、教員の適正配置を計画し、実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○異校種間(幼・小・中)の接続教育及び一貫教育のあり方や小学校の専科制についての調査研究 附属学校運営会議の下に、幼稚園、小学校間の接続教育や小中一貫教育、小学校専科制の調査研究を行うために「附属学校改革専門委員会」を設置し、他県での校種間接続モデルの情報収集、他県も含む他校の小学校専科制の導入に係る関連情報を収集、「総合的な学習の時間」での小中の系統性を図る取組などを踏まえ、小中一貫教育実施案、並びに幼児期と接続するカリキュラムの実施案を作成した。 加えて、<u>小中一貫教育にかかる「総合的な学習の時間」に特化したカリキュラム案を試行し、成果と課題を平成 31 年 2 月の教育学部プロジェクト推進支援事業報告会において中間発表を行うとともに論文集に掲載し公表した。</u> さらに、現在の附属小学校で実施している加配なしでの専科制の取組を活かし、<u>一部の教科担任が、ある学級に指導に入る時間を創り出す「出入り」による専科制を実施し、実施成果と課題を取りまとめた。</u></p> <p>○附属学校の学級数、入学定員の適正化 附属学校における教育研究機能の維持向上を目的として、①小規模・複式教育に資する実習カリキュラムの開発、②小中連携、③小学校専科制の検討を踏まえ、附属学校運営会議の下に設置している附属学校 WG において機能強化の検討を進めた。その結果、<u>附属小学校の少人数学級と連動して、附属中学校の学級定員を平成 30 年度から 40 名から 35 名に改定した。</u> また、平成 29 年 8 月に公表された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書を踏まえ、①附属の校舎長の専任化、②学級数・学級定員数の見直し、③地域のモデル校としての附属学校の特色の出し方を附属学校 WG で議論した結果、<u>附属四校舎すべてにおいて校舎長を専任化すること、及び学級数減(附属幼稚園 2 クラス減、附属小学校 3 学級減、附属中学校 3 学級減)について検討を進めることとした。</u></p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○校種間接続教育の試行及び小学校専科制の教育的効果等の検証 令和 2 年度から小学校において全面実施となる学習指</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小の接続教育導入及び小・中の一貫教育導入に係る試行を通し、それらの教育的効果をまとめて地域の公立校へ情報提供する。 ・専科教員の配置に係る試行を通し、それらの教育的効果をまとめて地域の公立校へ情報提供する。 ・学級数及び教員配置等について検討を継続し、検討結果を附属学校運営会議に報告する。教育学部と附属学校が連携してその教育的効果と問題点を把握するための体制を整備する。
---	--	---

	<p>導要領の改訂への対応と併せ、校種間接続および小学校専科制の実施状況及びその成果と課題について、令和2年3月6日開催の附属学校改革専門委員会で確認した。幼・小接続教育に係る就学前教育は、生活科を中心に主に附属幼稚園が取りまとめ役として両校教員間で協議の上、カリキュラムに反映させた。また、小中一貫教育については、附属小学校と附属中学校の教員間で協議を重ね、総合的な学習の時間と関連する外国語教育・ICT教育において、両校の授業を教員が協議・研究を行い、小中一貫カリキュラムの具体的編成について課題を整理し、次年度において検討することとした。令和元年度までの3年間、試行実施してきた小学校の専科制については、これまでの試行を踏まえ、次年度には公立学校にも応用可能なモデルの策定に向けて改善検討することとした。</p>	
<p>【35】 地域の教育的要請に応える取組として、理数教育、外国語教育、ICT教育等を、優先的に進めるべきテーマとし、それぞれの指導内容や指導方法について教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を行う。さらに、これら共同研究の成果を、附属学校の教育活動に具体化し、学校公開研究会で公開するほか、各市町村における教員研修会等の講師として附属学校教員を派遣する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○教育学部と附属学校の共同による先導的・実験的な研究 指導内容や指導方法について教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を推進するため、<u>教育学部プロジェクト推進支援事業(通称：学部GP)において「学部と附属学校が協力して取り組む附属学校の活用に関わるプロジェクト」を選定し、アクティブラーニングによる理数教育、小学校英語教育、ICT教育等の教育実践に係るプロジェクトを実施した。</u></p> <p>○共同研究の成果を附属学校の教育活動へ具体化 <u>上記学部GPの成果は、附属校園の教育活動に取り入れられるように学習指導案や指導計画、カリキュラム、教材集、指導事例等として具体化し、教育実践論文集(リポトリで公開)などに取りまとめ、授業公開や実践研究会などを通じ実践的に活用できるよう公表した。</u> <u>英語指導力に優れた小学校教員の育成に向けて、従来から実施している「プアン・プログラム」(タイの中等学校での英語教育実習)に加え、平成29年度からは、タイのパンヤピアット経営大学(PIM)との交流協定に基づき、同大学附属中学校において英語で数学を教える教育実習を実施しており、毎年4名程度の学部学生が実習を行っている。また、平成30年度からはイギリスのスターリング大学の非英語圏における英語教育を専門とする大学院生のインターン実習を教育学部で受け入れ、本学部の学生の英語指導力の向上に努めている。</u> <u>ICT・情報教育の知識・技能を有する教員の育成につい</u></p>	<p>・教育学部と附属学校の共同による教育実践を中心とした先導的・実験的な研究である「教育学部プロジェクト推進支援事業(通称：学部GP)」を継続的に実施し、成果を取りまとめ公表する。</p> <p>・共同研究に関わった教育学部教員及び附属学校教員が、地域の学校等に赴き、地域課題の解決策として、先導的・実験的な研究成果を組み込んだ教員研修を企画・実施に協力するとともに、学校公開等を通じて成果を発信する。</p>

て、令和元年度入学生から、1年次必修科目として「プログラミング基礎」（2単位）を導入した。学部教育におけるICT・情報教育の充実と連動して、附属小学校でのプログラミング教育の研究開発も推進している。さらに、岩手県教育委員会が今後の10年間で推進する予定の「いわて学びの改革研究授業」の中核的事業である「ICTを活用した主体的・対話的で深い学び」を、岩手大学教育学部が中心となって令和2年度から推進する計画となっている。

なお、共同研究の成果公開件数、教員研修会への附属学校教員派遣実績については、以下のとおりである。

【共同研究成果に関する学校公開研究会、研修会の件数】

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
幼稚園	1	1	2	1
小学校	15	13	11	13
中学校	1	1	1	7
特別支援 学校	10	10	12	10

【研修会等への附属学校教員派遣実績】

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
幼稚園	2	2	3	2
小学校	5	4	13	9
中学校	0	0	0	2
特別支援 学校	17	21	36	10

(平成31事業年度の実施状況)

○実践研究の成果の公表

附属学校におけるこれまでの実践研究の成果を組み込んだカリキュラムを実施し、その成果を附属学校の学校公開研究会で公開した。

また、小学校外国語教育等の教育実践など、附属学校において実践研究した成果を、岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集第7巻（一般枠プロジェクト10件、特別枠プロジェクト6件、学校安全学枠プロジェクト3件、投稿論文5件）として公表した。

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

★平成 31 事業年度に特に進捗があった取組等

○PBL（問題解決型学習）等を取り入れた科目の実施状況の検証と新しい GPA 算出基準の決定

教育の質的転換に向けて導入を推進してきた PBL 等を取り入れた授業科目数について、教育推進機構教育推進部門会議が中心となって平成 28 年度から令和元年度までの実施状況を検証した。その結果、シラバスに能動的学習（PBL、グループワーク等）に関する語群が記載された科目の割合は、平成 28 年度 18.5%（開講科目数 2,975 科目のうち 553 科目が該当）から令和元年度 37.7%（開講科目数 3,274 科目のうち 1,234 科目が該当）と大幅に増加しており、学生の主体的学修を促す教育への転換が図られていることを確認できた。

また、国際通用性の高い GPA の導入に関して、現行の GPA 算出方法の場合、海外大学と比較すると GPA が低く算出されるケースが多いことから、他大学の GPA 算出基準に関する調査結果を踏まえながら、新しい GPA 算出基準について検討を行った。その結果、第 8 回教育推進機構会議において、まずは海外留学希望者を対象に、成績評価基準である秀（100～90 点）の場合は 4.3 点とするなどの新しい GPA 算出基準の導入を決定した。（年度計画 1）

○教職支援室を中心としたきめ細かい教職指導

岩手県における教員養成の拠点機能を果たすため、平成 28 年度に設置した教育学部教職支援室等を中心に、教職支援セミナーや個別学生相談等の継続実施のほか、令和元年 5 月には教育学部への進学者の多い盛岡市内の高等学校の進路担当者との意見交換を実施し、進路指導及び教職指導の現状と課題について情報共有を行った。また、過去 7 年間（平成 24 年度から平成 30 年度）の教育学部卒業生の教員免許取得状況等についてまとめ、分析を行い、学年別に学生の実態に即した教職指導を実施した。

これら教職支援に関する取組を実施した結果、令和元年度の教育学部卒業生の教員採用試験受験率（66.9%）、教員採用試験合格者数（95 名）、教員就職率（57.2%）はいずれも第 3 期中期目標期間中で最も高い値となった。

このほか、将来的な教職指導の在り方と、より地域に即した体系的なカリキュラムを構築するために、教職支援室構成員のほか、教職指導や教育実習、点検評価等の各委員会委員をメンバーとする教職指導検討ワーキンググループを設置し、令和 2 年 3 月に「これからの教職指導に関する提言」と題し、5 つの提言にまとめた。（年度計画 4）

○総合科学研究科運営アドバイザーボードの実施

平成 29 年度に設置した総合科学研究科において、教育研究水準の向上及び運営の改善のため、令和元年 11 月に総合科学研究科運営アドバイザーボードを開催した。外部委員からは、総合科学研究科の理念としている専門的知識に基づきながら、俯瞰的・総合的な幅広い視野を持った人材育成の教育内容について、肯定的な意見が多かったが、英語力（英語論文読解力等）の強化のほか、課題設定能力やディスカッション力の育成強化等に関する意見が出された。その対応に

ついて総合科学研究科運営委員会で検討し、総合科学研究科全体で学生個々の研究に係るポスター発表を実施することを提案した。（年度計画 5）

○海外大学との共同学位プログラムの実施に向けた協定締結

大学院教育の充実に向け、海外大学との共同学位プログラムを実施するにあたり、理工学研究科では、国立ハンバット大学校（韓国）とダブルディグリープログラムに関する MOU（了解覚書）を令和元年 11 月に締結し、令和 2 年度学生募集開始に向けて準備を進めた。また、連合農学研究科では、福建農林大学（中国）と共同学位プログラムの可能性を探るための大学間協定を令和元年 7 月に締結し、海外大学との連携を強化して、高度な学修機会の提供と国際的な視野を持った人材を輩出していくための方策を進めた。（年度計画 6）

○教職大学院修了者の教員就職率 100%達成

教職大学院修了者の教員就職率 90%を確保するために、実務家教員と研究者教員からなる教職指導部会を中心に、教職大学院生（学部卒）全員に対して、第 1 次試験対策として小論文指導を 4 回、第 2 次試験（面接）対策として全体説明会 1 回、個別面接練習 2 回、集団面接・討論練習を 2 回実施するなど、きめ細やかな教職指導を実施した。その結果、令和元年度に修了する教職大学院生（学部卒）10 名の教員就職率は 100%となった。（年度計画 7）

○社会人 1 年制コースの設置

社会人が学びやすい環境と機能の強化のために、令和元年度に総合科学研究科地域創生専攻防災・まちづくりプログラムに社会人向け 1 年制コースを設置した。このプログラムは、これまで取り組んできた東日本大震災からの復興に関する実践知に基づき、地域創生に必要な知識や手法を 1 年間の集中した学びで修士の学位が取得できる文理融合型の教育研究プログラムで、令和元年 7 月から学生募集を開始した結果、令和 2 年 4 月入学者として 2 名が決定している。（年度計画 10）

○教養教育の充実に向けた取組

教養教育の充実として、履修人数 200 名以下の規模で講義科目を開講するために、クラスサイズの適正化に関する改善案を令和元年 9 月開催の教養教育センター会議に提案した。その結果、令和元年度後期から 200 名以上の履修者がいる場合には、教員の判断により履修者の抽選を行うことを可能とすることを決定した。

また、来年度の教養教育科目を開講するにあたり、履修申告者数が多いと思われる授業科目の履修人数の調整及び円滑な授業の実施を行うために、令和 2 年 3 月の教養教育センター会議において、「令和 2 年度新規履修制限」及び「令和 2 年度教養教育授業支援方策」を決定し、教養教育科目のうち令和元年度 250 名以上の受講者がいた科目に関して複数の同名科目が開講されていることから、学部毎に履修する曜日を決める等の履修者制限を行うこと、及び授業支援を希望する場合、履修申告者数 150 名以上の科目は 1 名、200 名以上の科目は 2 名まで TA（ティーチングアシスタント）を配置する等の支援方策を行うこととした。（年度計画 17）

○正課外における学生の主体的な活動の促進に向けた取組

教育で得た知識を実施するとともに学生の起業家意識を醸成するための取組として実施している「学内カンパニー」について、令和元年度は13社を学内カンパニーとして認定し、計97名が活動を行った。今年度から新たに、岩手の森林資源を利用した新規製品を開発し、地域活性化と林業の6次産業化を図るカンパニーや学生目線から大学の広報活動を実施するカンパニー、IoTデバイスにより農作業の効率化・最適化を行うカンパニーの計3社が新規設立した。

事業支援の促進として、起業家支援室を中心に学内カンパニーの経営ノウハウの提供や経費支援等のほか、平成30年度に実施したアンケート結果を踏まえ、起業家支援室に学内カンパニー概要や各カンパニーの活動を紹介するパネルの展示スペースの確保や、軽作業やミーティングスペースとして教育学部2号館の1室を確保するなど環境整備を行った。また、学内カンパニー参加学生を対象にビジネスマナーや利益率・原価計算方法の学習、プロジェクトのマネジメント法等学生から要望のあった11のテーマについて学ぶ「起業家マインド育成研修」を実施し、延べ149名が参加した。受講者に対してアンケート調査を行った結果、講義内容に関して「満足」「やや満足」と回答された割合は89.3%と高い満足度が得られ、学生の自発的・主体的な活動を促進するための取組を行うことができた。

このほか、ボランティア活動参加学生への支援として、ボランティア活動の成績記録簿への登録に関しては、これまで1つのボランティア先で45時間の活動が必要であったが、令和2年度から条件を緩和し複数のボランティア先の合算でも単位認定できるように改善を行った。(年度計画22)

○異文化交流・多文化理解に関する様々なイベント企画の実施

多言語多文化交流空間「Iwate University Global Village」(以下、Global Village)において、これまで実施してきたGlobal Village専任教員と学生スタッフとの定期的なミーティングによる連携強化や、イベント実施時に学生スタッフをサポート参画させるなどの学生スタッフの育成、学生スタッフによる国際的な企画の実施など、教職員、学生スタッフが一体となった実施体制を整備した結果、令和元年度は、①「グローバル教育イベント」を計145回、②日本語で留学生と日本人学生が交流する「日本語カフェ」を計36回、③英語の個別指導を行う「English Time」を計136回実施するなど、年間総活動回数は計337回、参加人数は延べ3,296名(日本人学生延べ2,578名、留学生延べ713名、一般市民延べ5名)となった。これは、前年度と比較すると、活動総数は1.6倍(平成30年度205回)、参加人数(延べ)は2倍(平成30年度延べ1,589名)となっており、日本人学生と留学生が活発に交流する場を提供し、多言語による国際交流や異文化理解を通じた学内のグローバル化を促進することができた。

なお、これら取組により、学生の国際理解とグローバル意識の醸成が促進され、令和元年度の留学、研修等の海外プログラム経験学生247名及び交換留学生61名の計308名のうち、Global Villageに参加した学生はそれぞれ84名、57名、計141名(参加率45.8%)となり、中期計画目標値である4割以上を達成した。(年度計画25)

○教学IRを活用した入学者選抜結果検証とインターネット出願の導入

入試センターを中心に教育推進機構とも連携しながら、教学IRデータを活用し、本学入学者のうち岩手県内の高校出身者の岩手大学での修学状況・卒業後の進路について整理した資料を作成した。この資料をもとに、入試センターが中心

となって分析した結果を、各学部へ情報提供し、学修支援や入試広報へ活用した。

また、7月公表の2020年度入学者選抜要項では、志願者の利便性向上のため、学士課程の一般入試においてインターネット出願の導入を周知した。そのほか大学ホームページやオープンキャンパス等でも説明を行った結果、全ての出願をインターネットで受け付ける事ができた。(年度計画30)

○次世代アグリイノベーション研究センターにおける本学の強みを活かした農業技術開発研究

本学研究の高度化を推進する重点研究領域拠点「次世代アグリイノベーション研究センター」において、植物の発熱機構、高速開花技術を利用した果樹・野菜・花卉の品種育成、プラズマを利用した農業技術開発など、岩手大学の強み・特色となる研究を推進した。また、平成30年度に採択した研究プロジェクト4件に対して引き続き研究推進戦略に係る学内支援経費で支援を行い、研究の高度化を進めた。これらの結果、本センターに所属し研究を進める教員が、令和元年度科学研究費助成事業の基盤研究(S)及び基盤研究(A)を採択した。(年度計画33)

○科研費獲得に向けた支援方策の改善・充実

平成30年度に実施した第3期中期目標期間前半の研究成果実績と効果の定量的評価結果を踏まえ、研究推進戦略に係る学内支援方策の改善充実を進めた。これにあたっては、研究推進戦略に係る学内支援経費として、今後期待される挑戦的な研究で、かつ平成31年度科研費申請において審査評価がA判定で不採択になった者を対象に支援する「科研費獲得支援等経費」を新たに設けた。また、①科研費で採択されるためのコツ等をテーマにした研究力向上セミナー回数増加と内容の充実、②令和元年度申請不採択者全員に次回の採択につながるよう、研究担当理事が不採択となったそれぞれの申請書を確認したうえで一人ひとりへコメントの送付、③過去に採択経験のある教員や科研費審査員経験教員からのアドバイスを集め、それにウェブサイトや書籍等からの科研費獲得要点を加味した「科研費獲得のコツ」を取りまとめて次年度申請対象者全員へ送付する取組を新たに行った。加えて、これまで本学の「科研費アドバイザー」による事前チェックを行った申請書が高い率で採択されている結果を踏まえ、名誉教授のほかに現職教員もアドバイザーに加えるなどの増員を行い、科研費獲得支援方策の充実に努めた。(年度計画35)

○総務広報課と連携した学内カンパニーのPRと活動促進

昨年度まで総務広報課広報スタッフとして大学の広報活動を行っていた学生チームに対し、起業家支援室が学内カンパニーとして設立することを促した結果、新カンパニー「i-Connect(岩手大学広報)」の設立に至った。ここで学生の視点を活かした岩手大学広報誌の作成や、岩手大学公式HP「大学生生活紹介ビデオ」制作、「いわて盛岡シティマラソン」のPR、「肴町商店街活性化プロジェクト」のPRなども行って地域の活性化に貢献した。また、学内カンパニー「Anonas Lighting」では、岩手大学防災訓練講演会「防災について知ろう」を独自に企画し、社員自ら盛岡市や防災機器メーカーに依頼して講演者を集め、学内構成員や地域住民に聴講を呼びかけて防災意識の向上に努めるなど地域に貢献した活動を行った。

また、各カンパニーに対し、企業家マインド育成のための方策の一つとして、外部ビジネスプランコンテストへの応募も促した。その結果、応募した3社すべてが賞を獲得した(大船渡ビジネスプランコンテスト:ドリーム部門大学生の部

最優秀賞、キャンパスベンチャーグランプリ東北特別賞（3位）、X-Tech Innovation（東北地区）：協賛企業賞。（年度計画 38）

○岩手大学の特徴を生かした地域密着型社会人学び直しの新プログラム実施

地域に密着した新たなプログラムとして、「いわて生涯学習士育成講座」を開講し、19名が受講し、うち10名が修了した。また、東日本旅客鉄道株式会社の支援を受けて「いわて観光グローバル人材育成講座」を開講し、10名が受講し、うち9名が修了した。なお、両講座ともに受講生を対象としたアンケート調査を行い、それぞれ参加者の高い満足度を確認した。（年度計画 39）

○アンケート調査とそれらをふまえた女性リカレント教育プログラムの拡充

本学が主催するいわて女性研究者支援ネットワーク会議では、ネットワーク構成機関の活動やそのプログラムに関する満足度アンケート調査を実施した。これに12機関（回答率75%）からの回答を得て、その結果からネットワーク会議での情報交換を行い、女性研究者研究・交流フェア等のイベント等への満足度が高いことが明らかとなった。また、平成30年度に開催したキャリア形成支援リカレントプログラム（基礎編、実践編）の実施結果をふまえて内容を拡充した4回連続講座を開講した。これらリカレントプログラムは、連続講座の定員20名を上回る29名の参加があり、参加者及び派遣元事業所の満足度は非常に高く、地元紙にも取り上げられる等の波及効果もあった。（年度計画 40）

○COC+事業としての起業家人材育成プログラム（いわてキボウスター開拓塾）

いわてキボウスター開拓塾第6期は、開講以来最多の34名の入塾申し込みがあり、32名が4月の開講式から9月の成果報告会に向けて取り組んだ。塾生の取組成果の検証については、受講生の満足度調査をはじめ、アドバイザーボード、成果報告会参加者アンケートで実施し、いずれも高評価であり、修了生を中心として実施したアンケートとヒアリングでも、塾生の能力向上について具体的に確認した。このプログラム事業は、令和元年度に本学が受審した大学機関別認証評価の評価結果でも優れた取組として特記された。本開拓塾は、バックグラウンドが異なる他大学の学生も参加するオープンな学びの場となっており、このことが塾生の学びに大きく寄与していることから、COC+終了後も岩手大学内事業にとどめずに、より発展的に展開させ、さらには地域創生を推進していくためには、学生の学びに加え、実践への取組と実践の場が必要であるとの認識から、大学との連携の下に、外部に新組織を立ち上げ推進することが決定された。（年度計画 42）

○IHATOVO グローバルコースのマイレージ獲得状況

IHATOVO グローバルコース認定証等の発行基準を策定し、4領域すべての領域でいずれかの授業や活動に1つ以上受講・参加し、一定以上のマイルを獲得した者（ゴールド（2,000マイル以上）、シルバー（1,200マイル以上）、ブロンズ（800マイル以上））に認定証を授与することとした。7月にゴールドマイレージ達成者に対し認定証の授与を行った。なお、令和元年度はゴールドに11名、シルバーに8名、ブロンズに4名が達成した。また、プログラムの成果をより可視化するために、どの科目がどの領域に対応し、現在どの程度参加しているかをグラフで学生が確認できるようにするなど、e-ポートフォリオ改訂作業を行った。これらの取組も影響して、Global mileage 獲得者は2,181名（全学生の48.4%）となった。マイル獲得者数は、昨年と比較して顕著に増えており（1,528人→2,181人）教育のグローバル化を推進できた。（年度計画 44）

○グローバルビレッジにおける地域に開かれた多言語多文化交流事業の開催

Iwate University Global Village では、海外留学協議会（JAOS）による海外大学院留学セミナーの開催や、自転車世界一周を遂げた冒険家の講演など、一般公開のセミナーを年間5回開催した。このほかにもInstagramなど若者向けオンライン広報ツールの運用開始に加え、岩手県国際交流協会発行誌への企画情報掲載を実現することにより、学生・留学生のほか一般の方々も交流事業に参加し、報道機関による取材も行われた。Global Village では、今年度計337回の活動を実施し、参加総数は延べ3,296名となった。特に参加者数は前年度比2倍の伸びとなった。留学生と日本人学生の参加割合は1：4であり、地域と世界の課題を相関的に捉えるグローバル人材育成のための全学的体制を整備し機能させたほか、JAOS や岩手県国際交流協会等、国際的または地域的人的資源と本学とのネットワークも拡大させ、令和元年末現在でグローバル人材ネットワークの連携機関数は182機関となった。（年度計画 47）

○外国人留学生同窓会の設立

世界各国で活躍している外国人卒業生・修了生との連携強化を通して、本学及び在学生とのネットワークを構築するとともに、大学と地域社会のグローバル化を推進するために、令和元年11月に岩手大学外国人留学生同窓会を設立した。これにあたっては、平成27年度から本学の取組を卒業生・修了生に伝え率直な意見を聞く機会として、外国人留学生OB・OGとの懇談会を国内外で開催しており、これを契機に留学生間の交流が促進され、設立に至った。また、中国やモンゴル、タイ等の海外各地で留学生同窓会支部が設立され、令和元年度末現在で計8つの留学生同窓会支部が設置されている。（年度計画 47）

○UURR 国際連携シンポジウムの開催

UURR プロジェクトによるアジア・ジョイント・シンポジウム（AJS）を11月の岩手大学創立70周年記念国際シンポジウムの中の分科会の一部に位置づけ、実施した。AJSの3分科会の参加者数は「①金型製造分野における研究開発とグローバル人材育成」には26名、「②起業家人材育成とビジネスプラン」には23名、「③平泉と長安—東アジアにおける庭園比較史」には100名となった。各分科会では活発な議論が交わされ、国内外大学との交流を深め、連携を推進することができた。（年度計画 49）

○附属学校について

1. 特記事項

特になし

2. 評価の共通観点に係る取組状況

（1）教育課題への対応

地域のモデル校としての附属学校の特色を生かすために、中央教育審議会初等中等教育分科会がまとめた「新しい時代の初等中等教育の在り方」（令和元年12

月)を踏まえつつ、以下のようにそれぞれの学校種ごとの教育課題に対応した教育・研究を推進した。

- ・附属幼稚園は、平成30年度策定した幼小接続教育(就学前教育)カリキュラムを試行するとともに、試行の経過について、岩手県国公立幼稚園・こども園協議会で発表した。
- ・附属小学校は、岩手県の新たな教育課題に対応した先導的な取組となる研修会を企画し、複式指導を語る研修会(参加者50名)、「深い学び」をテーマにした授業研修会(参加者260名)を実施した。平成27年度から文部科学省国立教育政策研究所研究指定校事業「論理的思考」の育成に関する研究開発を推進し、その成果を書籍として刊行(令和2年3月発行)した。
- ・附属中学校は、令和元年度から令和2年度までの2年間、国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業に選定されたことを受け、「Society5.0を生き抜く『人間の強み』を育む学びの構想」を研究主題として、学校公開教育研究中間発表会(参加者555名)を実施したほか、学長裁量経費(研究力支援経費)で採択された学部教員が推進するプロジェクト研究「Society5.0時代の新しい学校教育の理論と実践」にも協力するなど研究活動が活発に行われている。

(2) 大学・学部との連携

- ・学部教員と附属学校教員との共同研究を学部長裁量経費により推進し、実践探究と学問探究の両方に軸足を置く学部教員は着実に増加している。教育学部プロジェクト推進事業に参加した学部教員は、平成27年度の16名から令和元年度は30人に増加している。今後も、実践探究と学問探究の両方に軸足を置く教員の比率を向上させる取組を行う。
- ・学部教員と附属学校教員による共同研究は、「教育学部プロジェクト推進支援事業」として毎年度活発に実施しており、令和元年度も17件の先導的・実験的な教育実践が行われ、その成果を「教育実践研究論文集(第7巻)」として公表し、県及び市町村の教育委員会を通じて公立学校に周知・活用されている。
- ・学部と附属特別支援学校が共同で「知的障害特別支援学校における『自立活動の個別の指導計画の作成と内容の取扱い』の実践要領の開発」の研究に取り組んだ。また、成果を活用してもらうため、県内の特別支援学校に発信する予定である。

(3) 地域との連携

本学附属学校の教員は、全て岩手県(公立学校)との人事交流により配置され、公立学校・教育委員会における課題等について、附属学校の研究成果を公立学校等の教育現場に還元する仕組みをとっている。また、各附属学校で開催している研究公開や岩手県内教育団体等と連携した研修会・研究会においても附属学校の取組を紹介したり、他校からの附属学校教員の講師派遣依頼を受け、授業・指導法を実践するなどの方法により、附属学校の研究成果を公立学校教員等へ周知還元している。

特に、附属特別支援学校では、岩手県から実施校に指定されるなど県からの要請に応える取組を多く実践している。さらに、附属特別支援学校では、近隣地域・自治体と連携した特別支援の相談活動も行っている。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成29年8月)を受け、設置した「将来検討特別委員会」及び「附属学校運営会議」において、附属学校の役割・機能の見直し(学級数・教員数、校長の専任化の検討を含む)に関する議論を継続的に行い、附属学校の専任化及び教育学部と附属学校におけるガバナンス体制の強化については第3期中期目標期間中に結論を出す方向である。

また、岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会、岩手県市町村教育委員会等の委員で組織する「岩手大学・教職大学院地域連携協議会」(年2回開催)においても、附属学校の今後のあり方等について協議を行っている。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,695,741千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	1 短期借入金の限度額 1,695,741千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	該当なし

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県滝沢市巣子 1552 番地 5）の一部を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上や環境の改善を進めるため、学内のスペース配分の見直しを行い、そのために必要な模様替えや移転に係る経費について充当し、教育研究機能の更なる充実強化を図った。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
上田団地ライフライン再生 (電気設備) 小規模改修	総額 343	施設整備費補助金 (133) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (210)	(釜石) 総合研究棟 (水産系) 小規模改修	総額 497	施設整備費補助金 (469) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (28)	(釜石) 総合研究棟 (水産系) (上田) ライフライン再生 (排水設備) (加賀野) (附属幼小中) 他) ライフライン再生 (空調設備) (上田) 災害復旧事業 小規模改修	総額 461	施設整備費補助金 (433) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (28)

○ 計画の実施状況等

計画と実績の差異 (▲36百万円) の理由

- ・加賀野地区ライフライン再生 (空調設備) を前年度より繰り越して実施したこと (110百万円)、 (上田) 災害復旧事業に補正予算で配分を受けたこと (2百万円) 及び、 (上田) ライフライン再生 (排水設備) の一部を翌年度に繰り越したこと (▲149百万円) による。
- ・(釜石) 総合研究棟 (水産系) 及び、小規模改修については、それぞれ施設整備費補助金、 (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金を活用し、計画通り実行した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時までに年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p> <p>(2) 大学構成員のダイバーシティ(多様性)に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>(1) 人事給与マネジメント改革の一環として実施する新たな給与制度設計を踏まえつつ、従来の年俸制適用教員について、業績評価による処遇への反映を行う。また、テニュアトラック制の拡大を図るため、スタートアップ経費等の支援を行う。さらに、クロスポイントメント制度の活用について、他機関に働きかけを行う。</p> <p>(2) ダイバーシティ推進のための専任スタッフ体制の再編を実施する。また、平成30年度に実施したアンケート結果や相談状況を踏まえ、特別休暇・休業取得支援方策の充実等、働きやすい環境の工夫改善に取り組む。</p> <p>(3) 学長と部局との情報・意見交換や、ダイバーシティオブザーバー制度やOne-Up制度等の検証と改善策の検討により、女性研究者の採用・配置・登用を一層効果的に推進する。</p> <p>(4) 女性職員について、将来の管理職候補者となりうる資質形成に向けて、他機関への出向を含む計画的な人事異動を実施する。</p>	<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 P11、年度計画【38-1】参照</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 P14、中期計画【39-1】参照</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 P14、中期計画【39-2】参照</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 P15、中期計画【39-3】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文社会科学部	820	860 (40)	104.9
人間文化課程	512	535	104.5
地域政策課程	308	325	105.5
人間科学課程 (旧課程)	—	7	—
国際文化課程 (旧課程)	—	18	—
法学・経済課程 (旧課程)	—	11	—
環境科学課程 (旧課程)	—	4	—
教育学部	640	707 (7)	110.5
学校教育教員養成課程	640	707	110.5
生涯教育課程 (旧課程)	—	2	—
芸術文化課程 (旧課程)	—	5	—
理工学部	1,800	1,830	101.7
化学・生命理工学科	364	373	102.5
物理・材料理工学科	324	329	101.5
システム創成工学科	1,112	1,128	101.4
工学部	—	(87)	—
応用化学・生命工学科 (旧学科)	—	12	—
マテリアル工学科 (旧学科)	—	16	—
電気電子・情報システム工学科 (旧学科)	—	31	—
機械システム工学科 (旧学科)	—	22	—
社会環境工学科 (旧学科)	—	6	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	990	1,041 (23)	105.2
植物生命科学科	162	167	103.1
応用生物化学科	162	164	101.2
森林科学科	120	123	102.5
食料生産環境学科	244	258	105.7
動物科学科	122	124	101.6
共同獣医学科	180	205	113.9
農学生命課程 (旧課程)	—	10	—
応用生物化学課程 (旧課程)	—	5	—
共生環境課程 (旧課程)	—	3	—
動物科学課程 (旧課程)	—	3	—
獣医学課程 (旧課程)	—	2	—
学士課程 計	4,250	4,438 (157)	104.4

※収容数の () の数は、収容定員がない課程に所属する在学生数であり、外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合科学研究科	588	573	97.4
地域創生専攻	108	123	113.9
総合文化学専攻	20	17	85.0
理工学専攻	360	348	96.7
農学専攻	100	85	85.0
人文社会科学研究科	—	(1)	—
人間科学専攻 (旧専攻)	—	1	—
国際文化学専攻 (旧専攻)	—	—	—
社会・環境システム専攻 (旧専攻)	—	—	—
工学研究科 (博士前期課程)	—	(2)	—
応用化学・生命工学専攻 (旧専攻)	—	—	—
フロンティア材料機能工学専攻 (旧専攻)	—	—	—
電気電子・情報システム工学専攻 (旧専攻)	—	1	—
機械システム工学専攻 (旧専攻)	—	—	—
デザイン・メディア工学専攻 (旧専攻)	—	—	—
金型・鋳造工学専攻 (旧専攻)	—	1	—
農学研究科	—	(1)	—
応用生物化学専攻 (旧専攻)	—	—	—
共生環境専攻 (旧専攻)	—	1	—
修士課程 計	588	573 (4)	97.4

※収容数の()の数は、収容定員がない専攻に所属する在学生数であり、外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理工学研究科	18	11	61.1
自然・応用科学専攻	6	3	50.0
システム創成工学専攻	9	3	33.3
デザイン・メディア工学専攻	3	5	166.7
工学研究科 (博士後期課程)	40	62	155.0
フロンティア物質機能工学専攻 (旧専攻)	18	10	55.6
電気電子・情報システム工学専攻 (旧専攻)	8	11	137.5
機械・社会環境システム工学専攻 (旧専攻)	8	21	262.5
デザイン・メディア工学専攻 (旧専攻)	6	20	333.3
獣医学研究科	10	15	150.0
共同獣医学専攻	10	15	150.0
連合農学研究科	80	104	130.0
生物生産科学専攻	18	14	77.8
生物資源科学専攻	16	12	75.0
地域環境創生専攻	14	24	171.4
生物生産科学専攻 (旧専攻)	8	13	162.5
生物資源科学専攻 (旧専攻)	10	19	190.0
生物環境科学専攻 (旧専攻)	8	14	175.0
寒冷圏生命システム学専攻 (旧専攻)	6	8	133.3
博士課程 計	148	192	129.7
教育学研究科	32	36	112.5
教職実践専攻	32	36	112.5
専門職学位課程 計	32	36	112.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】			
教育学部			
附属小学校 学級数 21	624	605	97.0
附属中学校 学級数 12	440	436	99.1
附属特別支援学校 学級数 9	60	58	96.7
附属幼稚園 学級数 5	116	109	94.0
附属学校 計	1,240	1,208	97.4

○ 計画の実施状況等

・理工学研究科（博士課程）の定員充足率90%未満の理由

理工学研究科では、平成31年4月の設置以前（工学研究科博士課程時）から、海外協定校との学術交流を進めており、その結果として相当数の外国人留学生在が博士課程に入学している。これらの志願者の一定程度が学位取得の時期の関係で10月入学を選択しており、その結果として、4月入学者だけでは定員充足率が低い数字になる場合がある。また、景気の先行きに若干の不透明感が出ていることも、日本人学生を中心とした博士課程進学意欲を削いでいる可能性も否定できない。

これらの対応措置として、理工学研究科では募集要項の英語記載やSkypeなどを用いた面接の導入等留学生希望者への対応策を講じるとともに、大学ホームページで経済的支援に関する紹介をするなどの改善を行っている。

なお、令和元年度の理工学研究科の在籍者は10月入学者を含めて17名（収容定員18名）であり、充足率は約94%である。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	865	939	15	0	1	0	16	37	34	0	0	888	102.7%
教育学部	910	997	0	0	0	0	12	38	28	0	0	957	105.2%
理工学部	440	449	6	0	1	0	1	0	0	0	0	447	101.6%
農学部	930	1,023	0	0	0	0	15	30	22	0	0	986	106.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科													
教育学研究科	48	54	4	0	0	0	6	9	9	1	0	39	81.3%
工学研究科	390	492	53	5	1	0	13	18	16	6	1	456	116.9%
理工学研究科													
獣医学研究科													
連合農学研究科	96	129	34	14	0	0	3	15	10	11	3	99	103.1%

※総合科学研究科は、平成29年度設置のため斜線で表示した。

※理工学研究科は、平成31年度設置のため斜線で表示した。

※獣医学研究科は、平成30年度設置のため斜線で表示した。

○計画の実施状況等

工学研究科における定員超過率が110%を超えている主な理由は、時代や社会の要請を踏まえて修士課程進学を推奨した結果、工学研究科(博士前期課程)の志願者数・合格者・入学者の増加につながり、工学研究科(博士前期課程)の収容定員330名に対し、収容数437名(超過率132%)となったことによるものである。このことを踏まえ、平成29年度に大学院修士課程の改組を行い総合科学研究科において収容定員の適正化(収容定員増)を図った。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	850	931	17	0	1	0	13	40	33	0	0	884	104.0%
教育学部	820	893	1	0	0	0	11	23	18	0	0	864	105.4%
理工学部	880	906	16	0	2	0	1	0	0	0	0	903	102.6%
農学部	950	1,034	2	0	0	0	8	22	15	0	0	1,011	106.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	294	285	10	0	0	0	3	0	0	0	0	282	95.9%
教育学研究科	32	40	0	0	0	0	4	5	5	0	0	31	96.9%
工学研究科	225	283	52	5	0	0	9	24	21	4	0	248	110.2%
理工学研究科													
獣医学研究科													
連合農学研究科	96	112	38	12	0	0	5	17	13	14	4	78	81.3%

※理工学研究科は、平成 31 年度設置のため斜線で表示した。

※獣医学研究科は、平成 30 年度設置のため斜線で表示した。

○計画の実施状況等

工学研究科における定員超過率が 110%を超えている主な理由は、時代や社会の要請を踏まえて修士課程進学を推奨した結果、工学研究科（博士前期課程）の志願者数・合格者・入学者の増加につながり、改組前の工学研究科（博士前期課程）の収容定員に対する収容数の超過が継続し、収容定員 165 名に対し、収容数 214 名（超過率 130%）となっているためである。平成 29 年度には、大学院改組を行い、総合科学研究科において収容定員の適正化（収容定員増）を図っている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	835	913	14	0	1	0	13	35	29	0	0	870	104.2%
教育学部	730	809	2	0	0	0	9	31	26	0	0	774	106.0%
理工学部	1,340	1,369	22	0	3	0	5	0	0	0	0	1,361	101.6%
農学部	970	1,035	4	0	0	0	11	22	17	0	0	1,007	103.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	588	551	29	1	0	0	4	0	0	0	0	546	92.9%
教育学研究科	32	36	0	0	0	0	1	1	1	0	0	34	106.3%
工学研究科	60	82	38	4	0	0	7	19	15	3	0	56	93.3%
理工学研究科													
獣医学研究科	5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	200.0%
連合農学研究科	88	112	39	11	0	0	6	17	14	12	3	78	88.6%

※理工学研究科は、平成31年度設置のため斜線で表示した。

○計画の実施状況等

獣医学研究科（博士課程）における定員超過率が110%を超えている主な理由は、収容定員5人に対し、収容数10人で定員超過率200.0%となったが、これは新たに設置された獣医学研究科に対する期待が大きく、想定以上に多くの優秀な受験生が受験したためである。定員5人に対し11人の入学志願者があり、入学試験の結果、成績が優秀で基準を上回る受験生が多かったため、定員の2倍以上の合格者を認め、入学手続き者が10人となったものである。なお、収容定員が5人と少ないため、1人の増減が定員超過率として数値的に20%の増減として大きな影響を与えることも要因となっている。今後は、入学者の適正化に努めたい。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	820	900	14	0	0	0	20	38	32	0	0	848	103.4%
教育学部	640	714	2	0	0	0	15	25	20	0	0	679	106.1%
理工学部	1,800	1,830	31	0	3	0	18	0	0	0	0	1,809	100.5%
農学部	990	1,064	5	0	0	0	16	28	25	0	0	1,023	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	588	573	44	1	0	0	7	11	11	1	0	554	94.2%
教育学研究科	32	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	112.5%
工学研究科	40	64	30	4	0	0	3	12	6	4	1	50	125.0%
理工学研究科	18	11	7	0	0	0	0	0	0	0	0	11	61.1%
獣医学研究科	10	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15	150.0%
連合農学研究科	80	104	43	14	0	0	5	18	14	10	3	68	85.0%

○計画の実施状況等

教育学研究科（専門職学位課程）における定員超過率が110%を超えている主な理由は、「入学定員超過の取り扱い（「大学設置認可制度における平均入学定員超過率に係る基準）」における「小規模学部（入学定員100人未満）の平均入学定員超過率1.15倍未満」を準用した選抜を行っているためである。今後は、入学者の適正化に努めたい。

工学研究科における定員超過率が110%を超えている主な理由は、時代や社会の要請を踏まえて博士課程への進学を推奨した結果、工学研究科（博士後期課程）の志願者数・合格者・入学者の増加につながったためである。今後は令和元年度に設置した理工学研究科（博士課程）において入学者の適正化に努めたい。

獣医学研究科（博士課程）における定員超過率が110%を超えている主な理由は、収容定員10人に対し、収容数15人で定員超過率150.0%となったが、これは平成30年度入学者数が収容定員の2倍だったことが影響している。今後は、入学者の適正化に努めたい。